

ごみ中間処理施設整備事業
環境影響予測評価書

令和元年9月

厚 木 市

環境影響予測評価書

令和元年9月24日

神奈川県知事殿

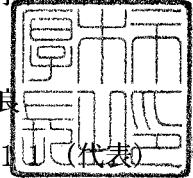
郵便番号 243-8511

住所 神奈川県厚木市中町三丁目17番17号

名称 厚木市

代表者 厚木市長 小林 常良

電話番号 046-223-1511



神奈川県環境影響評価条例第21条の規定により次のとおり提出します。

対の 象名 事称 業等	名 称	ごみ中間処理施設整備事業	
	種 類	廃棄物処理施設の建設（1）	
	目的又は実施を必要とする理由	別添1のとおり	
手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容		別添2のとおり	
対の 象位 事置 業等	位 置 又 は 実 施 区 域	別添3-1のとおり	
	位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性	別添3-2のとおり	
対の 象内 事容 業	規 模	別添4-1のとおり	
	実 施 方 法	別添4-2のとおり	
	そ の 他 の 内 容	別添4-3のとおり	
調 査 等 の 結 果 等	評 価 項 目 の 選 定	別添5-1のとおり	
	環 境 影 響 予 測 評 価	別添5-2のとおり	
	配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置	別添5-3のとおり	
	事 後 調 査 の 計 画	別添5-4のとおり	
	審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、その理由	別添5-5のとおり	
そ の 他	調 査 等 の 受 託 者	住 所 東京都千代田区六番町2番地 名 称 国際航業株式会社 代表者 代表取締役社長 土方 聡	
	対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容	別添6のとおり	
他	対 象 事 業 の 実 施 予 定期間	着 手 予 定 年 月 日	令和3年 4月 1日
		完 了 予 定 年 月 日	令和7年12月31日
備 考	事業実施予定者： 厚木愛甲環境施設組合 管理者 小林 常良 神奈川県厚木市栄町一丁目16番15号 厚木商工会議所 4階		

目 次

	頁
別添 1 対象事業の目的又は実施を必要とする理由	1
別添 2 手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容	3
別添 3 対象事業の位置等	5
別添 3-1 位置又は実施区域	5
別添 3-2 位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性	11
別添 4 対象事業の内容	103
別添 4-1 規 模	103
別添 4-2 実施方法	105
別添 4-3 その他の内容	115
別添 5 調査等の結果等	141
別添 5-1 評価項目の選定	141
別添 5-2 環境影響予測評価	153
別添 5-3 配慮事項の選定及び環境保全上の見地から 講じようとする措置	633
別添 5-4 事後調査の計画	635
別添 5-5 審査書に基づく予測評価書案の変更内容 又は変更しない場合はその理由	647
別添 6 対象事業を実施するにつき必要な許可等の種類及び内容	655

本書に掲載した地図のうち、2万5千分の1、5万分の1、約6万分の1及び20万分の1
 の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 及び電子地形図 20
 万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第544号)

また、上記以外の地図は厚木市発行の都市計画図（白図）を複製したものである。

別添1 対象事業の目的又は実施を必要とする理由

第1章 対象事業の目的又は実施を必要とする理由 1

第1章 対象事業の目的又は実施を必要とする理由

1 対象事業の必要性と目的

現在、厚木市、愛川町及び清川村（以下「構成市町村」という。）の可燃ごみを焼却処理している厚木市環境センター（現施設）は、昭和 62 年竣工のため、施設の老朽化が進み更新が必要となっていることから、最新の技術を採用した安全性・安定性を備えた経済的な新たな廃棄物処理施設（ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、以下「計画施設」という。）を建設し、ごみの適正処理や循環型社会形成に寄与することを目的とする。

2 対象事業の背景

構成市町村は、循環型社会形成の推進、ごみ焼却に伴って発生するダイオキシン類の削減、エネルギーの有効利用及びごみ処理経費の縮減など、ごみ処理における共通の課題を抱えていたことから、平成 10 年 3 月に策定された「神奈川県ごみ処理広域化計画」にのっとり「厚木愛甲ブロック」として一般廃棄物の広域的処理に関する研究を進め、平成 16 年 4 月に厚木愛甲環境施設組合（以下「組合」という。）を設置した。

その後、平成 19 年 3 月に「環境にやさしい施設」「安全に配慮した施設」「安定稼働に優れた施設」など 8 つの柱から成る施設整備の基本方針を掲げた「中間処理施設整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を定め、計画施設による、ごみ処理広域化を実現することとし、候補地については、厚木市において選定が慎重に進められ、平成 25 年 11 月に計画施設の建設予定地が決定した。

平成 26 年 2 月、ごみ処理技術に関する学識経験者や行政機関の職員、地元住民の代表などで構成する「厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会」を発足し、施設整備に向けた検討を始めたが、組合設立当時から約 10 年が経過する中、ごみ処理施設を取り巻く環境は大きく変化してきた。

焼却能力の向上によるダイオキシン類対策の進展や焼却残渣の資源化技術の進展、焼却余熱を利用した高効率発電技術の確立のほか、施設整備事業手法においても、LCC（ライフサイクルコスト）を低減させるため、民間企業のノウハウを活用した方式が主流となっている。

さらに、東日本大震災の教訓から、平成 25 年 5 月に国から示された廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理施設整備計画において、計画施設には、大規模災害が発生しても稼働を確保する強靱な設計や、被災した地域住民の避難所機能を持たせるなど、地域の防災拠点としての役割も求められている。

また、平成 26 年 3 月に国が策定した災害対策基本法、環境省防災業務計画等の関係法令・計画に基づく災害廃棄物対策指針は、今後発生が予測される大規模地震などの自然災害に備え、被災後に発生する災害廃棄物を円滑に処理するため必要となる災害廃棄物一時保管場所を整備し、地域の復旧・復興を迅速に行うよう示している。

この法令や指針を受けて、計画施設の建設予定地の北側隣接地約 3.7ha を災害廃棄物一時保管場所として、計画施設と一体的に整備することとし、対象事業の実施区域（以下「実施区域」という。）が決定した。

3 これまでの経緯

(1) 用地選定の経緯

計画施設の用地選定は、平成 15 年 12 月に策定した「厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画」で、厚木市にごみ中間処理施設を配置することが示され、その後、環境、経済、防災等の総合的な観点から調査・検討を進め、金田地区に立地している厚木市環境センター（現施設）の隣接地に決定した。

用地選定の経緯を表 1-1 に示す。

表 1-1 用地選定の経緯

平成 15 年 12 月	「厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画」で、厚木市にごみ中間処理施設を配置することが示される。
平成 16～17 年	厚木市において約 3ha 以上の面積が確保できること等を前提条件に 8 箇所を抽出し、検討を実施。平成 17 年 6 月に棚沢宇市島山に選定して公表したが、決定には至らなかった。
平成 19 年 11 月	厚木市ごみ中間処理施設建設候補地再検討委員会を設置。
平成 20 年 4～12 月	厚木市ごみ中間処理施設建設候補地再検討委員会により、9 候補地について、環境保全、経費節減、災害対策等の 9 分類 34 項目を設定し、現地調査・文献調査等により検討・評価を実施。
平成 21 年 7 月 ～平成 22 年 3 月	厚木市ごみ中間処理施設建設候補地再検討委員会の評価結果を踏まえ、4 候補地について、組合が施設整備の視点・角度から調査・検討を実施。
平成 22 年 11 月	厚木市ごみ中間処理施設建設候補地再検討委員会で再検討を実施。
平成 23 年 7 月	厚木市経営会議で審議し、金田地区を最終候補地に選定。

(2) 基本計画策定の経過

平成 26 年 2 月、学識経験者等で構成する「厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会」（以下「検討委員会」という。）が発足し、基本計画の策定に向けた検討を始めた。

検討委員会での検討は、途中、敷地拡張（北側隣接地約 3.7ha）の調整に 1 年を要したが、全 6 回の検討結果をまとめ、組管理者へ提言した。

組管理者は、この提言を踏まえ基本計画（案）を作成し、パブリックコメントを実施した後、基本計画を策定した。基本計画は、「厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画」及び「厚木愛甲地域循環型社会形成推進地域計画」の中で本事業に係る計画として位置づけられる。

組合設立から基本計画策定までの経過を表 1-2 に示す。

表 1-2 基本計画策定の経過

平成 16 年 4 月	厚木愛甲環境施設組合設置
平成 17 年 3 月	一般廃棄物（ごみ）処理施設等建設に伴う PFI 導入可能性検討調査
平成 18 年 2 月	構成市町村職員による焼却方式の検討報告
平成 19 年 3 月	広域ごみ処理施設採用技術検討委員会の検討報告 基本構想の策定
平成 20 年 3 月	「厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画」の策定 ※基本構想の施設規模を変更、施設稼働目標年度の設定
平成 22 年 8 月	厚木愛甲ごみ処理広域化焼却残渣等資源化研究会の検討報告
平成 25 年 11 月	厚木市の報告に基づき、計画施設建設予定地が決定される。
平成 26 年 2 月	検討委員会が発足し、基本計画策定に向けた検討が始まる。
9 月	検討委員会での検討を踏まえ、建設予定地の敷地面積拡張を厚木市へ依頼する。（検討委員会の検討を中断）
平成 27 年 9 月	敷地面積拡張の回答を受け検討委員会が再開される。
11 月	基本計画（素案）が検討委員会から組管理者へ提言される。
平成 28 年 1 月	基本計画（案）のパブリックコメント実施
3 月	基本計画の策定

別添2 手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容

第1章 手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容…………… 3

第1章 手続等を行う前に、対象事業の実施に関し環境に配慮した内容

実施区域は、厚木市東部の金田地区に位置し、周辺は東側に相模川、西側に高速自動車国道が隣接している。

実施区域の周辺の教育施設は、実施区域の南側約 0.8km に有鹿幼稚園、南南東側約 0.7km に海老名市立有鹿小学校、南西側約 1.1km に厚木のぞみ幼稚園、北側約 1.2km に厚木市立依知南小学校がある。医療・福祉施設は南東側約 0.7km にひよこ保育園、北西側約 0.9km にかねだチャイルド園がある。文化・スポーツ施設は西側約 0.1km に厚木市ふれあいプラザがある。

これらの状況を踏まえて、実施区域及び周辺地域の環境特性に基づき、生活環境及び自然環境に配慮すべき点として以下の事項を抽出した。

【大気汚染】

- ・排出ガスについて、法規制よりも厳しい目標値を満足させて排出する。
- ・適切な燃焼管理を実施するとともに、バグフィルター前段に活性炭吹込装置を設けるなどのダイオキシン類対策を講じる。

【騒音・振動】

- ・ファン、空気圧縮機等の騒音発生機器は低騒音の機器を採用し、騒音の著しい機器は適切な防音対策（ラギング等）を講じるとともに、必要に応じて専用室とし、建屋の内壁に吸音材を貼付ける等の対策を講じる。また、外壁仕様や開口部は騒音を考慮する。

【悪臭】

- ・ごみピット内は気圧を負圧に保つことにより臭気の漏出防止対策とする。このとき、ピット内を負圧にするために吸引した臭気（空気）は、燃焼用の空気として焼却炉の中へ送り込み高温で分解する。また、プラットホームへの出入口にはエアカーテンを設ける等、臭気が漏れ出さないよう計画する。

【景観】

- ・周辺地域の景観と調和するよう、工場棟や煙突の高さ、デザインに配慮する。

【温室効果ガス】

- ・二酸化炭素の削減による地球温暖化防止対策やエネルギーの有効利用の観点から、熱エネルギーを利用した発電を積極的に行う。
- ・積極的な緑化を推進することにより、二酸化炭素の吸収を促進する。

【安全】

- ・関係車両の安全運転を徹底し、交通事故の防止に努める。

(空 白)

別添3 対象事業の位置等

別添 3-1 位置又は実施区域…………… 5

別添 3-2 位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性…………… 11

別添 3-1 位置又は実施区域

第 1 章 実施区域	5
第 2 章 神奈川県環境影響評価条例による地域区分	9

別添3-1 位置又は実施区域

第1章 実施区域

実施区域の位置を図 3-1-1(1)～(2)、範囲を図 3-1-2 に示す。また、実施区域及びその周辺の航空写真を図 3-1-3 に示す。

実施区域は神奈川県厚木市金田 1611-イ-1 ほかに位置する約 5.5ha の範囲であり、その南側には厚木市環境センター（現施設）が立地している。

実施区域の位置する厚木市は、神奈川県の中央に位置し、西は大山を境に秦野市、西から北にかけて愛甲郡清川村、愛川町に、北から東にかけては相模川をはさみ相模原市、座間市、海老名市、高座郡寒川町に、また南は平塚市、伊勢原市と 6 市 2 町 1 村に接している。

市域は東西 13.76 キロメートル、南北 14.71 キロメートルの扇形に近い地形で、平成 27 年 10 月現在で面積 93.83 平方キロメートル(出典：平成 29 年度土地統計資料集)を有している。

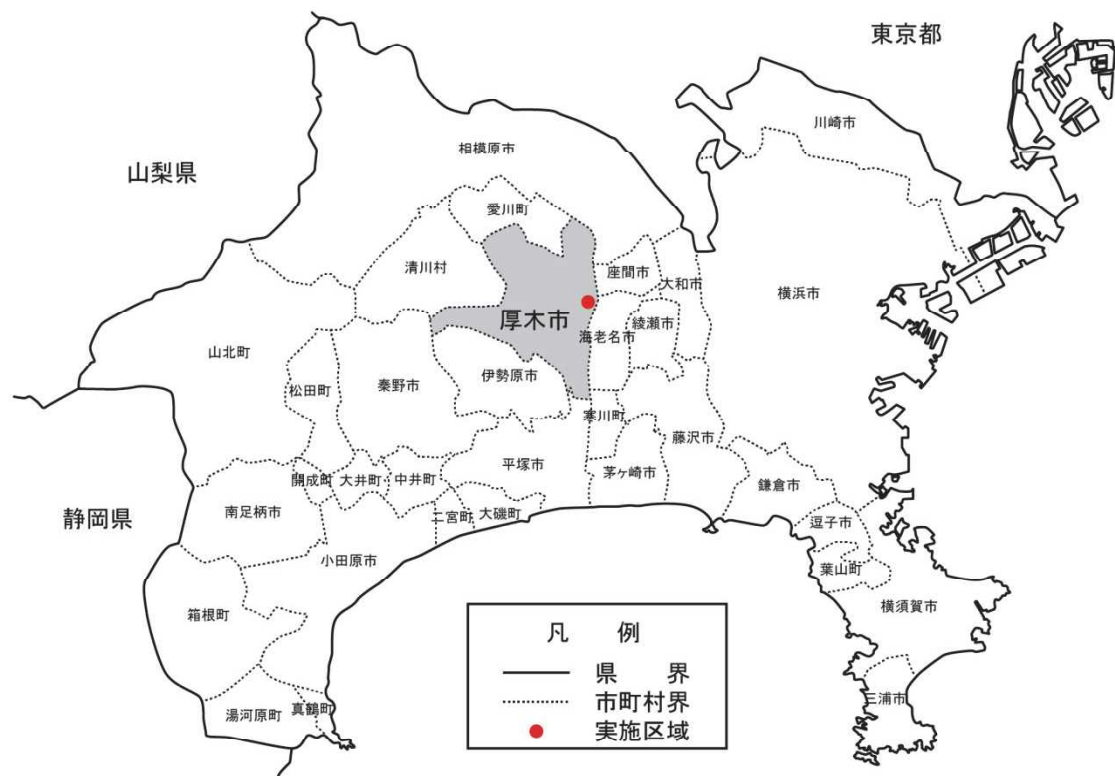
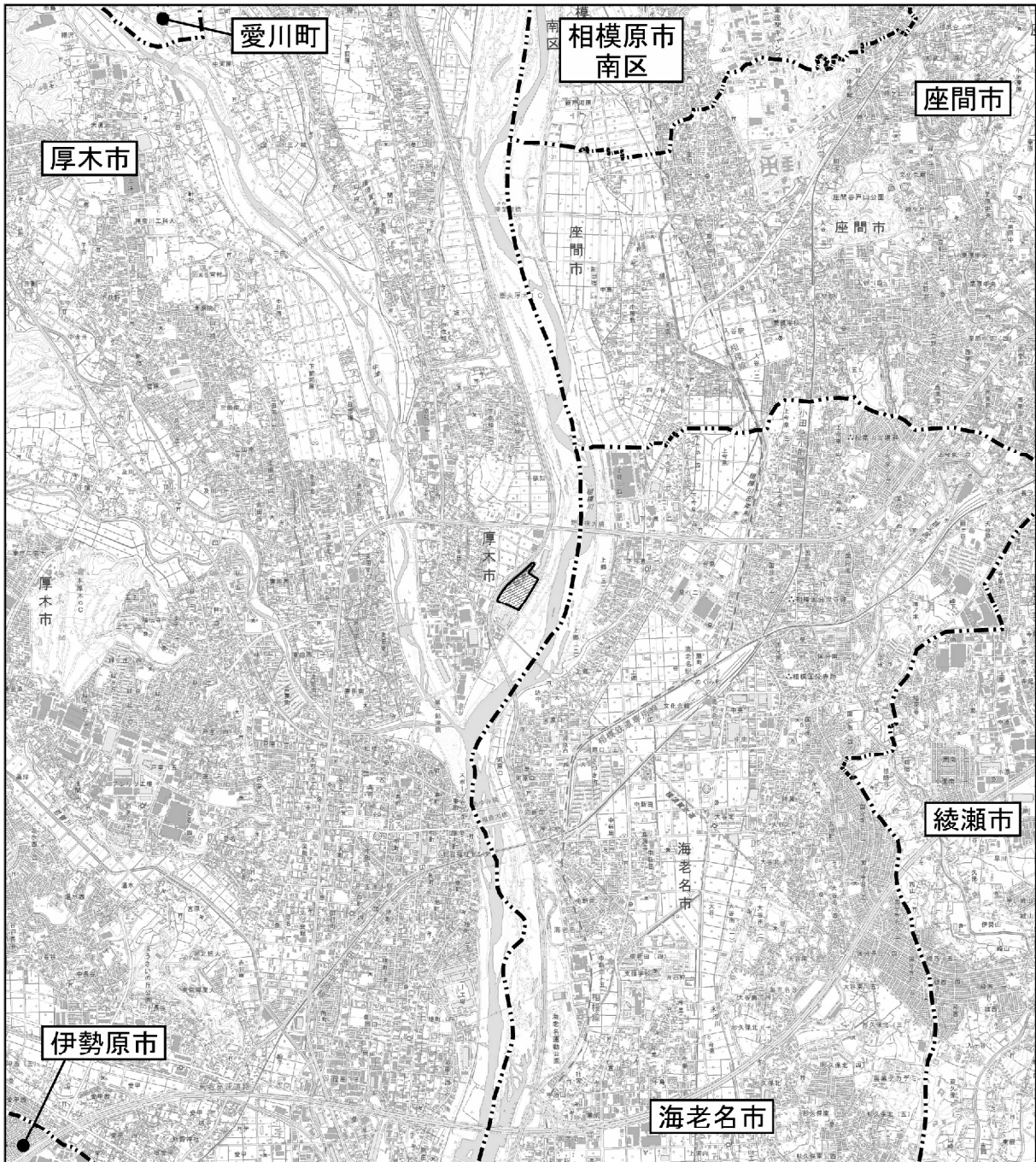
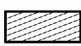



図 3-1-1(1) 実施区域の位置



凡 例

 実施区域

 市町界

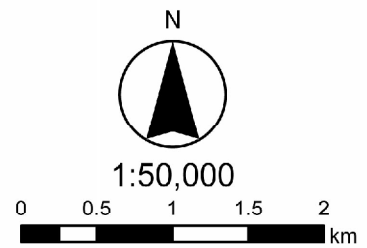


図 3-1-1 (2) 実施区域の位置



凡 例

- 実施区域
- 厚木市環境センター(現施設)



1:5,000



図 3-1-2 実施区域の範囲



凡 例
[Red outline] 実施区域

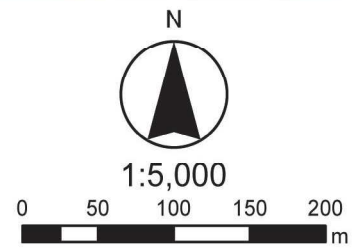


図 3-1-3 実施区域及びその
周辺の航空写真

第2章 神奈川県環境影響評価条例による地域区分

実施区域は、「神奈川県環境影響評価条例」による地域区分によれば、表 3-1-1 に示すように、「神奈川県環境影響評価条例に係る地域区分」の甲地域及び乙地域以外の「その他の地域」に区分される。

表 3-1-1 神奈川県環境影響評価条例による地域区分

区 分	指 定 地 域	本事業の該当地域
甲 地 域	1. 国立公園特別地域	—
	2. 国定公園特別地域	—
	3. 県立自然公園特別地域	—
	4. 歴史的風土特別保存地区	—
	5. 自然環境保全地域特別地区	—
	6. 県自然環境保全地域特別地区	—
	7. 近郊緑地特別保全地区	—
乙 地 域	1. 国立公園（甲地域を除く）	—
	2. 国定公園（甲地域を除く）	—
	3. 県立自然公園（甲地域を除く）	—
	4. 歴史的風土保存区域（甲地域を除く）	—
	5. 自然環境保全地域（甲地域を除く）	—
	6. 県自然環境保全地域（甲地域を除く）	—
	7. 近郊緑地保全区域（甲地域を除く）	—
その他の地域	甲地域及び乙地域以外の地域	○

○：該当地域、—：該当しない地域

(空 白)

別添 3-2 位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

第1章 社会的状況	11
第1節 行政区画	11
第2節 人口	12
第3節 産業	13
第4節 土地利用	16
第5節 交通	24
第6節 水利用	28
第7節 環境保全に留意を要する施設	30
第8節 環境関連の社会資本の状況	37
第9節 公害の状況	42
第10節 公害苦情の状況	65
第11節 関係法令等の指定・規制等	65
第2章 自然的状況	69
第1節 気象	69
第2節 水象	71
第3節 地象	76
第4節 生物	81
第3章 その他の状況	96
第1節 文化財の分布	96
第2節 レクリエーション資源の分布	99
第3節 地域景観の特性	101

別添3-2 位置又は実施区域及び周辺地域の環境の特性

第1章 社会的状況

第1節 行政区画

実施区域は、図 3-2-1 に示すとおり、厚木市東部の金田地区に位置している。

周知範囲となる実施区域の周囲 3km の範囲には、海老名市、座間市、綾瀬市の一部が含まれる。

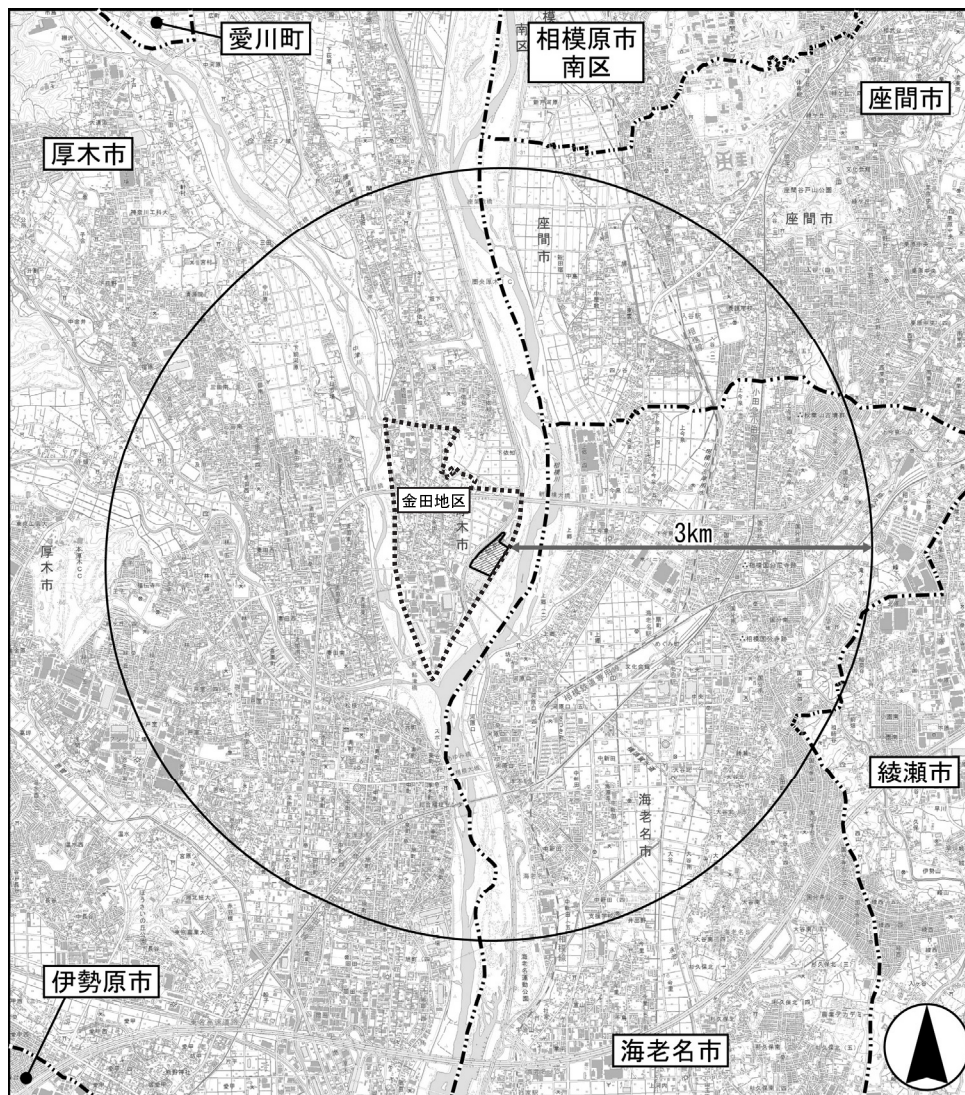


図 3-2-1 実施区域の位置

また、実施区域及び実施区域周辺の環境特性の調査範囲は、周知範囲に合わせて実施区域及び実施区域敷地境界から概ね 3km の範囲とし、統計資料等が市町村単位でのとりまとめのものについては、必要に応じて厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村の全域とした。

第2節 人口

1. 人口及び世帯数等

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県的人口並びに世帯数の状況は表 3-2-1 に示すとおりである。

厚木市の平成 29 年 10 月 1 日現在の人口は、225,693 人、世帯数は 98,145 世帯、人口密度は 2,405 人/km²となっている。

表 3-2-1 人口及び世帯数等の状況

市町村県名	項目	人口（人）			世帯数 （世帯）	人口密度 （人/km ² ）
		総数	男	女		
厚木市		225,693	116,655	109,038	98,145	2,405
海老名市		131,203	66,014	65,189	54,942	4,934
座間市		129,352	64,679	64,673	57,365	7,362
綾瀬市		84,139	42,756	41,383	33,994	3,800
愛川町		40,010	20,855	19,155	16,393	1,167
清川村		3,133	1,609	1,524	1,138	44
神奈川県		9,161,139	4,570,333	4,590,806	4,066,253	3,792

注) 平成 29 年 10 月 1 日現在

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

2. 人口の推移

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県人口の推移の状況は表 3-2-2 に示すとおりである。

厚木市の人口は平成 25 年から平成 27 年にかけて増加傾向にあった。平成 28 年は前年より 173 人減少したが、平成 29 年では前年より 152 人増加している。

表 3-2-2 人口の推移

(単位：人)

市町村県名	年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
	厚木市		224,954	225,166	225,714	225,541
海老名市		129,037	129,259	130,190	130,581	131,203
座間市		129,778	129,026	128,737	128,884	129,352
綾瀬市		83,828	83,990	84,460	84,427	84,139
愛川町		40,954	40,350	40,343	40,167	40,010
清川村		3,309	3,267	3,214	3,188	3,133
神奈川県		9,081,742	9,098,984	9,126,214	9,145,572	9,161,139

注) 各年 10 月 1 日現在

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

「県勢要覧 平成 26 年度版」（平成 27 年 3 月、神奈川県統計センター）

第3節 産 業

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県産業分類別事業所数及び従業者数の状況は表 3-2-3 に示すとおりである。

厚木市では、事業所数、従業者数とも第三次産業が最も多く、産業分類別で見ると卸売・小売業が最も多くなっている。

表 3-2-3 産 業 分 類 別 事 業 所 数 及 び 従 業 者 数

分 類		市町村県名							
		厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川 県	
第一次 産業	農林漁業	事業所数	19	11	5	8	24	11	694
		従業者数(人)	264	73	17	58	145	107	6,010
第二次 産業	鉱業,採石業,砂利 採取業	事業所数	1	1	-	-	-	-	30
		従業者数(人)	6	47	-	-	-	-	280
	建設業	事業所数	992	408	408	387	246	21	29,374
		従業者数(人)	6,678	2,475	2,304	2,189	1,270	116	208,929
	製造業	事業所数	737	266	279	673	304	13	19,751
		従業者数(人)	21,095	9,883	8,252	13,500	7,487	368	479,310
小 計		事業所数	1,730	675	687	1,060	550	34	49,155
		従業者数(人)	27,779	12,405	10,556	15,689	8,757	484	688,519
第三次 産業	電気・ガス・熱供 給・水道業	事業所数	12	5	3	4	2	1	309
		従業者数(人)	361	96	54	106	13	4	13,051
	情報通信業	事業所数	113	34	31	9	5	1	4,032
		従業者数(人)	2,443	250	532	20	325	4	120,262
	運輸業,郵便業	事業所数	383	157	95	100	103	-	7,707
		従業者数(人)	11,561	4,951	3,205	2,311	5,961	-	222,204
	卸売業,小売業	事業所数	2,289	932	706	505	315	20	68,823
		従業者数(人)	22,716	12,885	7,892	5,289	3,314	82	691,613
	金融業,保険業	事業所数	130	52	38	12	9	1	3,991
		従業者数(人)	2,182	1,039	467	57	128	6	68,141
	不動産業,物品賃貸 業	事業所数	1,250	559	416	453	90	6	30,178
		従業者数(人)	4,381	1,410	887	848	265	23	109,438
	学術研究,専門・技 術サービス業	事業所数	418	164	131	72	51	2	13,350
		従業者数(人)	22,228	5,064	729	647	280	13	169,589
	宿泊業,飲食サービ ス業	事業所数	1,161	555	408	235	196	25	39,805
		従業者数(人)	12,550	5,760	3,121	2,057	1,101	114	366,513
	生活関連サービ ス業,娯楽業	事業所数	697	370	333	197	110	14	25,577
		従業者数(人)	5,940	2,300	1,838	1,273	868	127	153,438
	教育,学習支援業	事業所数	382	199	138	107	58	8	13,334
		従業者数(人)	5,530	1,894	1,954	1,298	663	89	208,620
医療,福祉	事業所数	679	358	306	163	82	11	28,104	
	従業者数(人)	12,880	7,005	4,685	2,733	1,179	305	510,384	
複合サービス事業	事業所数	31	14	9	10	12	1	1,088	
	従業者数(人)	758	363	91	1,276	163	4	21,358	
サービス業(他に分 類されないもの)	事業所数	642	260	162	170	119	12	16,740	
	従業者数(人)	16,316	3,506	2,552	2,048	1,122	152	282,886	
公務(他に分類され るものを除く)	事業所数	58	16	15	11	16	5	1,226	
	従業者数(人)	2,353	847	2,034	2,442	350	60	93,898	
小 計		事業所数	8,245	3,675	2,791	2,048	1,168	107	254,264
		従業者数(人)	122,199	47,370	30,041	22,405	15,732	983	3,031,395
合 計		事業所数	9,994	4,361	3,483	3,116	1,742	152	304,113
		従業者数(人)	150,242	59,848	40,614	38,152	24,634	1,574	3,725,924

注)平成26年7月1日現在

出典:「県勢要覧 平成29年度版」(平成30年3月、神奈川県統計センター)

1. 農業

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県の農業の状況は表 3-2-4に示すとおりである。

厚木市の総農家数は 1,558 戸であり、そのうち 661 戸（厚木市農家数全体の約 42%）が販売農家である。

表 3-2-4 農業の状況

項目	市町村県名						
	厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川県
総農家数（戸）	1,558	687	328	339	519	87	24,552
販売農家（戸）	661	338	145	193	128	24	12,685
自給的農家（戸）	897	349	183	146	391	63	11,867

注) 平成 27 年 2 月 1 日現在

出典：「2015 年農林業センサス（農林業経営体調査）神奈川県結果報告」（平成 29 年、神奈川県統計センター）

2. 商業

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県の商業の状況は表 3-2-5に示すとおりである。

厚木市の年間商品販売額は約 9,888 億円であり、売場面積は 221,295m²となっている。

表 3-2-5 商業の状況

項目	市町村県名						
	厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川県
事業所数（店）	1,617	691	503	373	219	16	48,275
従業者数（人）	16,328	7,291	5,638	3,875	2,325	52	476,534
年間商品販売額（百万円）	988,828	203,712	267,923	135,129	116,401	364	16,933,777
売場面積（m ² ）	221,295	139,903	85,800	68,897	31,704	1,316	6,676,309

注) 平成 26 年 7 月 1 日現在

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

3. 工業

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県の工業の状況は表 3-2-6(1)、品目別生産額は表 3-2-6(2)に示すとおりである。

厚木市の年間の製造品出荷額等は約 6,159 億円となっている。

また、品目別生産額をみると、厚木市では輸送機が約 2,015 億円と最も多く、次いで生産用機器が約 684 億円となっている。

表 3-2-6(1) 工業の状況

項目	市町村県名						
	厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川県
事業所数 (件)	344	140	140	374	159	4	8,439
従業者数 (人)	18,730	6,853	7,291	11,500	6,299	296	350,804
製造品出荷額等 (百万円)	615,914	336,211	235,872	370,211	282,419	7,782	17,477,226

注) 平成 28 年 6 月現在

出典: 「県勢要覧 平成 29 年度版」 (平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター)

表 3-2-6(2) 品目別生産額

(単位: 百万円)

区分	市町村県名						
	厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川県
食料	49,727	85,276	5,131	64,081	2,125	X	1,415,229
飲料	13,013	X	-	14,096	9,305	-	375,747
繊維	1,137	X	916	310	2,858	-	36,653
木材	1,744	X	X	744	319	X	16,564
家具	839	437	448	906	17,270	X	69,251
紙製品	10,334	1,476	7,348	14,635	292	-	194,127
印刷	3,042	2,057	2,784	1,286	6,578	-	165,388
化学	23,704	1,152	19,621	2,331	66,257	-	1,852,518
石油	X	-	X	X	X	-	1,774,598
プラスチック	25,915	6,075	2,564	6,098	2,284	-	341,965
ゴム	5,738	459	-	417	3,799	-	57,432
なめし革	-	-	-	X	-	-	7,174
窯業	5,854	501	1,692	1,724	28,447	-	247,789
鉄鋼	X	-	926	10,998	12,710	-	542,923
非鉄	11,083	-	X	1,052	-	-	288,389
金属製品	18,476	3,827	9,099	30,081	19,325	-	550,848
はん用機器	24,643	4,057	3,603	20,727	5,322	-	726,936
生産用機器	68,423	29,343	61,073	11,838	76,180	-	966,052
業務用機器	34,434	8,018	678	4,442	491	-	556,573
電子部品	28,175	602	2,930	45,650	X	-	401,617
電気機器	11,025	5,650	46,992	3,826	2,274	-	556,525
情報機器	3,943	531	X	X	X	-	568,865
輸送機	201,539	77,988	39,538	67,399	17,676	-	3,816,370
その他	1,700	925	4,103	19,789	X	-	103,397
合計	549,558	285,615	219,121	329,379	278,528	6,925	15,632,927

注 1) 平成 29 年 6 月 1 日現在

注 2) 表中の「-」は、該当の数値がないもの。

注 3) 表中の「X」は、1 又は 2 の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である。また、3 以上の事業所に関する数値についても、1 又は 2 の事業所に関する数値が前後の関係から判明する場合には「X」とした。

出典: 「平成 29 年神奈川県 工業統計調査結果報告」 (平成 30 年 8 月、神奈川県統計センター)

第4節 土地利用

1. 土地利用状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県土地利用状況は表3-2-7(1)～(2)に示すとおりである。また、実施区域周辺の土地利用の状況は図3-2-2に示すとおりである。厚木市の土地利用は、自然的土地利用が51.1%、都市的土地利用が48.9%となっており、自然的土地利用では傾斜地山林が27.1%、都市的土地利用では住宅用地が12.2%と最も多くなっている。

実施区域は農振農用地となっており、南側は環境センター（現施設）が位置する供給処理施設用地となっている。

表3-2-7(1) 土地利用の状況

区分	市名	厚木市		海老名市		座間市		綾瀬市	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
自然的 土地 利用	田	540.5	5.8	270.5	10.2	89.9	5.1	17.0	0.8
	畑	794.5	8.5	320.2	12.1	153.0	8.7	280.5	12.6
	耕作放棄地	0.7	0.0	2.1	0.1	5.1	0.3	3.9	0.2
	平坦地山林	91.1	1.0	66.1	2.5	29.6	1.7	63.2	2.8
	傾斜地山林	2,545.7	27.1	16.3	0.6	27.3	1.6	56.7	2.5
	河川水面水路	174.5	1.9	77.8	2.9	17.7	1.0	16.9	0.8
	荒地海浜河川敷	647.5	6.9	142.9	5.4	40.3	2.3	51.0	2.3
	計	4,794.5	51.1	895.9	33.8	362.9	20.6	489.2	22.0
都市的 土地 利用	住宅用地	1,140.7	12.2	484.2	18.3	395.6	22.5	384.8	17.3
	集合住宅用地	273.2	2.9	124.5	4.7	133.5	7.6	60.6	2.7
	店舗併用住宅用地	60.9	0.6	24.3	0.9	27.5	1.6	17.2	0.8
	作業所併用住宅用地	9.2	0.1	1.2	0.0	1.3	0.1	0.4	0.0
	併用集合住宅用地	24.1	0.3	10.4	0.4	13.0	0.7	3.5	0.2
	業務施設用地	164.4	1.8	19.9	0.8	29.2	1.7	38.8	1.7
	商業用地	126.0	1.3	62.2	2.3	44.6	2.5	31.6	1.4
	宿泊娯楽施設用地	44.5	0.5	8.9	0.3	8.3	0.5	9.6	0.4
	重化学工業用地	129.9	1.4	44.7	1.7	70.8	4.0	38.2	1.7
	軽工業用地	180.1	1.9	88.4	3.3	47.8	2.7	140.8	6.3
	運輸施設用地	244.0	2.6	82.1	3.1	43.3	2.5	42.2	1.9
	広場・運動場利用地	643.8	6.9	64.9	2.5	90.7	5.2	93.1	4.2
	都市公園用地	155.0	1.7	62.3	2.4	63.6	3.6	34.2	1.5
	ゴルフ場用地	378.8	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.8	1.7
	文教厚生用地	303.8	3.2	141.8	5.4	84.7	4.8	75.6	3.4
	公共用地	17.3	0.2	8.0	0.3	4.1	0.2	7.8	0.4
	供給処理施設用地	26.8	0.3	22.7	0.9	5.1	0.3	33.5	1.5
	その他の空地	359.0	3.8	178.4	6.7	87.6	5.0	121.7	5.5
	防衛用地	0.0	0.0	0.0	0.0	59.7	3.4	394.0	17.7
	道路用地	836.1	8.9	352.5	13.3	236.5	13.5	242.1	10.9
鉄道用地	4.7	0.1	33.0	1.2	11.8	0.7	3.3	0.1	
計	4,588.5	48.9	1,752.1	66.2	1,395.1	79.4	1,738.8	78.0	
合計	9,383.0	100.0	2,648.0	100.0	1,758.0	100.0	2,228.0	100.0	

注1) 平成22年3月末日現在

注2) 端数処理により一致しないものがある。

出典：「土地統計資料集」（平成30年3月、神奈川県政策局政策部土地水資源対策課）

表 3-2-7(2) 土地利用の状況

区分		愛川町		清川村		神奈川県	
		面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
自然的 土地利用	田	73.0	2.1	5.4	0.1	4025.4	1.7
	畑	316.3	9.2	59.9	0.8	19,453.5	8.1
	耕作放棄地	65.7	1.9	7.7	0.1	777.7	0.3
	平坦地山林	73.3	2.1	23.4	0.3	6,682.3	2.8
	傾斜地山林	1,349.0	39.3	6,411.1	89.9	87,346.3	36.2
	河川水面水路	63.4	1.8	330.5	4.6	4,851.2	2.0
	荒地海浜河川敷	202.5	5.9	35.7	0.5	7,069.2	2.9
	計	2,143.2	62.5	6,873.7	96.4	130,205.6	53.9
都市的 土地利用	住宅用地	315.6	9.2	38.6	0.5	31,291.3	13.0
	集合住宅用地	29.5	0.9	0.7	0.0	10,567.6	4.4
	店舗併用住宅用地	21.4	0.6	3.1	0.0	1,500.2	0.6
	作業所併用住宅用地	4.1	0.1	0.8	0.0	148.5	0.1
	併用集合住宅用地	2.0	0.1	0.2	0.0	763.9	0.3
	業務施設用地	14.7	0.4	1.9	0.0	2,203.5	0.9
	商業用地	24.3	0.7	1.0	0.0	2,656.4	1.1
	宿泊娯楽施設用地	9.3	0.3	8.3	0.1	1,345.1	0.6
	重化学工業用地	29.0	0.8	0.0	0.0	4,831.4	2.0
	軽工業用地	148.2	4.3	5.0	0.1	2,732.4	1.1
	運輸施設用地	68.8	2.0	1.7	0.0	3,234.5	1.3
	広場・運動場利用地	190.3	5.5	111.3	1.6	8,783.7	3.6
	都市公園用地	37.8	1.1	46.6	0.7	4,298.7	1.8
	ゴルフ場用地	124.2	3.6	63.7	0.9	3,670.1	1.5
	文教厚生用地	53.6	1.6	14.9	0.2	7,864.9	3.3
	公共用地	5.1	0.1	1.7	0.0	427.6	0.2
	供給処理施設用地	18.6	0.5	2.0	0.0	1,600.8	0.7
	その他の空地	120.8	3.5	9.3	0.1	7,796.1	3.2
	防衛用地	0.0	0.0	0.0	0.0	2,047.2	0.8
	道路用地	230.5	6.7	54.8	0.8	20,310.3	8.4
鉄道用地	0.0	0.0	0.0	0.0	1,199.0	0.5	
計	1,285.8	37.5	255.3	3.6	111,304.4	46.1	
合計	3,429.0	100.0	7,129.0	100.0	241,510.0	100.0	

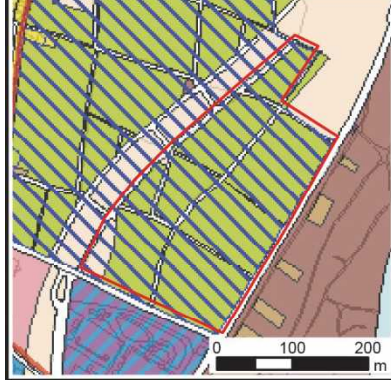
注 1) 平成 22 年 3 月末日現在

注 2) 端数処理により一致しないものがある。

出典：「土地統計資料集」（平成 30 年 3 月、神奈川県政策局政策部土地水資源対策課）



実施区域周辺 1:10,000



凡例

実施区域

	土地利用分類	彩色
自然的 土地 利用	農地	畑(畑、果樹園、養鶏場、農業施設用地)
	山林	耕作放棄地
		平坦地山林(傾斜度15度未満の山林)
河川、水面、水路	傾斜地山林(傾斜度15度以上の山林)	
	荒地、海浜、河川敷	

	土地利用分類	彩色
都市 的 土 地 利 用	住宅用地	
	集合住宅用地	
	併用住宅用地	店舗併用住宅用地
		作業所併用住宅用地
	併用集合住宅用地	
	業務施設用地	
	商業用地	
	宿泊・娯楽施設用地	
	重化学工業用地	
	軽工業用地	
	運輸施設用地	
	公共用地	
	供給処理施設用地	
	文教・厚生用地	学校、病院、図書館、公民館、寺院
	公共空地	都市公園、広場、緑地、運動場等
民間空地	コルフ場、企業・大学等のグラウンド、民地の広場等	
その他の空地	(未建築宅地、用途変更中の土地、国外利用地)	
防衛用地	(自衛隊、米軍提供施設)	
道路用地	(駅前広場、道路(国道、県道、林道を含む))	
鉄道用地		
農振農用地		
	市街化区域と市街化調整区域の境界	

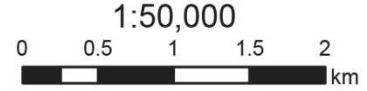


図 3-2-2 土地利用の状況

出典「神奈川県土地利用現況図(平成22年度都市計画基礎調査)」
(平成26年、神奈川県県土整備局都市部都市計画課)

2. 法令に基づく用途区分の状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県都市計画法に基づく用途地域の指定状況は表3-2-8(1)～(2)に示すとおりである。実施区域周辺における用途地域の指定状況については、図3-2-3に示すとおりである。

厚木市では、市域全体の33.8%が市街化区域に、66.2%が市街化調整区域に指定されている。用途地域は、全体の約62%が住居系となっている。

実施区域周辺は、南西側は工業専用地域、北西側は第1種住居地域に指定されている。実施区域においては、用途地域の指定はなされていない。

表3-2-8(1) 都市計画区域の用途地域指定状況

区分		市名		厚木市		海老名市		座間市		綾瀬市	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)		
都市計画区域	市街化区域	3,173	33.8	1,440	54.2	1,253	71.3	1,028	46.4		
	市街化調整区域	6,211	66.2	1,219	45.8	504	28.7	1,186	53.6		
	非線引区域	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	9,384	100.0	2,659	100.0	1,757	100.0	2,214	100.0		
用途地域	第1種低層住居専用地域	404	12.7	178	12.4	310	24.7	130	12.7		
	第2種低層住居専用地域	-	-	-	-	-	-	0.6	0.1		
	第1種中高層住居専用地域	555	17.4	121	8.4	301	24.0	341	33.2		
	第2種中高層住居専用地域	41	1.3	20	1.4	-	-	13	1.3		
	第1種住居地域	734	23.0	662	46.0	280	22.3	183	17.8		
	第2種住居地域	188	5.9	15	1.0	16	1.3	-	-		
	準住居地域	44	1.4	-	-	10	0.8	33	3.2		
	近隣商業地域	71	2.2	28	1.9	41	3.3	17	1.7		
	商業地域	103	3.2	45	3.1	12	1.0	-	-		
	準工業地域	510	16.0	166	11.5	75	6.0	94	9.1		
	工業地域	353	11.1	143	9.9	125	10.0	71	6.9		
	工業専用地域	190	6.0	62	4.3	83	6.6	145	14.1		
	計	3,193	100.0	1,440	100.0	1,253	100.0	1,027.6	100.0		
特別用途地区		67	-	-	-	2.8	-	-	-		

注) 平成29年4月1日現在

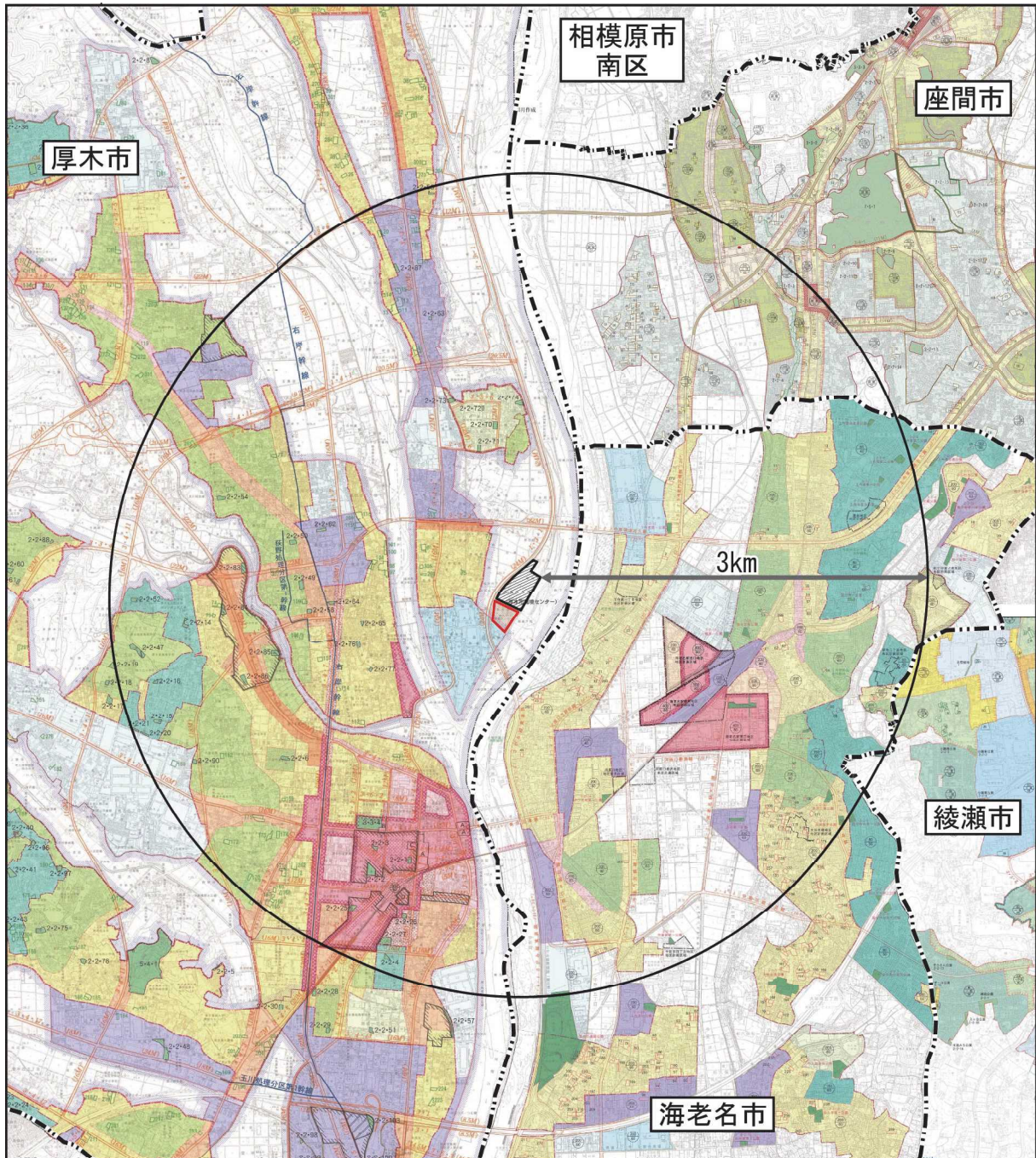
出典: 「県勢要覧 平成29年度版」(平成30年3月、神奈川県統計センター)

表 3-2-8(2) 都市計画区域の用途地域指定状況

区分		愛川町		清川村		神奈川県	
		面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域	市街化区域	855	24.9	-	-	93,692	46.9
	市街化調整区域	2,573	75.1	-	-	79,093	39.6
	非線引区域	-	-	-	-	26,917	13.5
	計	3,428	100.0	-	-	199,702	100.0
用途地域	第1種低層住居専用地域	71	8.3	-	-	29,222.6	30.3
	第2種低層住居専用地域	-	-	-	-	762.5	0.8
	第1種中高層住居専用地域	180	21.0	-	-	15,201.6	15.7
	第2種中高層住居専用地域	3.4	0.4	-	-	2,931.4	3.0
	第1種住居地域	40	4.7	-	-	16,578.2	17.2
	第2種住居地域	28	3.3	-	-	3,093.0	3.2
	準住居地域	-	-	-	-	2,634.4	2.7
	近隣商業地域	11	1.3	-	-	3,819.7	4.0
	商業地域	-	-	-	-	4,135.5	4.3
	準工業地域	295	34.5	-	-	6,553.0	6.8
	工業地域	43	5.0	-	-	4,952.0	5.1
	工業専用地域	184	21.5	-	-	6,663.1	6.9
	計	855.4	100.0	-	-	96,548.0	100.0
	特別用途地区		211	-	-	-	1,970.8

注) 平成 29 年 4 月 1 日現在

出典: 「県勢要覧 平成 29 年度版」(平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター)



凡 例

- 実施区域 (Hatched box)
- 厚木市環境センター (現施設) (Red outline box)
- 市町界 (Dashed line)

厚木市・海老名市	座間市	綾瀬市
第1種低層住居専用地域	全域防火指定なし	第1種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域	全域準防火地域	第1種中高層住居専用地域
第2種中高層住居専用地域	全域準防火地域	第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域	全域準防火地域	第1種住居地域
第2種住居地域	全域準防火地域	第2種住居地域
準住居地域	全域防火地域	近隣商業地域
近隣商業地域	全域防火地域	商業地域
商業地域	全域防火指定なし	準工業地域
準工業地域		
工業地域		
工業専用地域		

注) 厚木市環境センター(現施設)は、用途地域の指定はされていないため、「その他の都市施設」とする。
 出典「厚木都市計画図」(平成28年2月、厚木市役所)
 「海老名市都市計画図」(平成30年5月、海老名市)
 「座間市の都市計画」(平成28年1月、厚木市都市計画課)
 「綾瀬市都市計画図」(平成30年2月、綾瀬市)

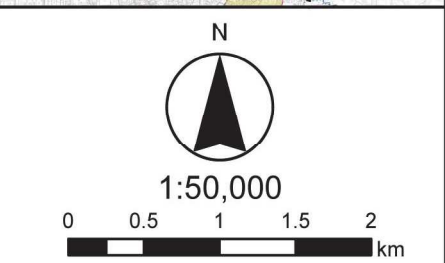


図 3-2-3 用途地域の指定状況

3. 市街地等集落の分布状況

厚木市の地勢は西北から東南に緩やかに傾斜し、西部及び西北部は山岳地帯で複数の小山脈が南北に走っている。特に、西部においては大山がそびえ、丹沢山塊へと連なっている。

市の東部は、遠く富士五湖の一つである山中湖に源を発する相模川の清流が南北に貫通しこれに併流する中津川と小鮎川の流域に平野が開けている。

市街地は、三河川の合流点の右岸に位置し、交通の要衝としての地理的条件にも恵まれている。

実施区域周辺は、相模川の右岸の平野部に位置し、西側に住居等が存在している。また、北側は工場等が存在している。

4. 実施区域周辺の土地利用動向

図 3-2-4 に示す「厚木市まちづくりマップ」(平成 31 年 4 月、厚木市都市計画課)によると、実施区域はごみ中間処理施設建設予定地として計画されている。

交通関係では厚木秦野道路、都市計画道路座間荻野線、(仮称)厚木 P A スマートインターチェンジが計画されている。本厚木駅周辺では、中町第 2-2 地区周辺整備事業、本厚木駅南口地区市街地再開発事業などが計画されている。

また、第 9 次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」第 4 期実施計画には、まちづくりの方向性として、以下の項目が示されている。

【安心政策】

- ・支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち

【成長政策】

- ・だれもが夢をはぐくみ、自ら学び共に成長する元気なまち

【共生政策】

- ・みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち

【快適政策】

- ・にぎわいあふれる、快適で利便性の高い元気なまち

【信頼政策】

- ・市民の信頼に応える、ひらかれた行政経営の元気なまち



厚木市まちづくりマップ

平成31年4月
厚木市都市計画課
Tel (046) 225-2400

元気あふれる 創造性豊かな 協働・交流都市あつぎ

面積 9,384ha (市街化区域 3,173ha 市街化調整区域 6,211ha)



出典：厚木市都市計画課資料（平成31年4月）

図 3-2-4 実施区域周辺のまちづくりの方針図

第5節 交 通

1. 道路交通状況

実施区域周辺の主要な道路は図 3-2-5 に示すとおりであり、実施区域の西側には南北に圏央道が、北側には東西に国道 246 号などがある。

実施区域周辺の道路における交通量観測結果は平成 27 年度に道路・街路交通情勢調査が行われ、調査結果は表 3-2-9 に示すとおりである。実施区域に最も近い観測地点である県道 601 号の厚木市金田 299（地点番号㊸）の自動車類交通量は、平日で 7,345 台/12 時間となっており、また、大型車混入率については、平日で 29.2%となっている。

表 3-2-9 交通量観測結果

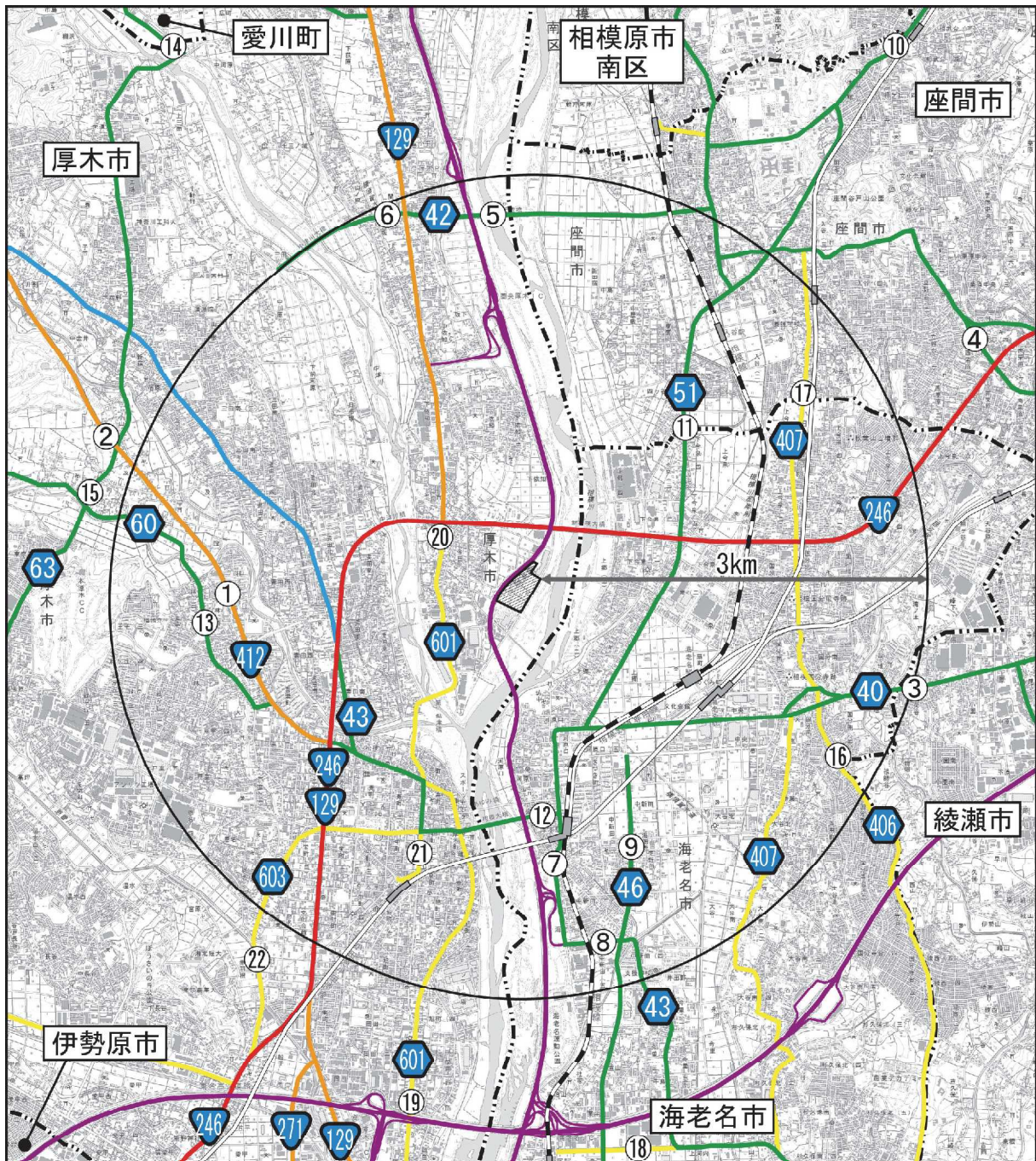
地点 番号	路線名	観測地点地名	観測日 区分	自動車類 (台)		自動車類 合計(台)	大型車混 入率(%)
				小型車	大型車		
①	一般国道4 1 2号	厚木市林5丁目12-3	平日	16,641	1,975	18,616	10.6
			休日	18,616	489	19,105	2.6
②	一般国道4 1 2号	厚木市及川1135-5	平日	12,411	1,915	14,326	13.4
③	横浜厚木	綾瀬市小園1467-33	平日	8,847	1,303	10,150	12.8
④	藤沢座間厚木	座間市 南栗原1丁目13-28	平日	5,253	763	6,016	12.7
⑤	藤沢座間厚木	厚木市関口 (座架依橋西側)	平日	16,446	2,554	19,000	13.4
⑥	藤沢座間厚木	厚木市関口246-1	平日	6,366	1,210	7,576	16.0
			休日	6,336	293	6,629	4.4
⑦	藤沢厚木	海老名市 中新田3丁目3-3	平日	3,219	553	3,772	14.7
⑧	藤沢厚木	海老名市 中新田3丁目17-53	平日	8,656	3,952	12,608	31.3
			休日	9,414	1,094	10,508	10.4
⑨	相模原茅ヶ崎	海老名市 中新田1丁目4-51	平日	8,775	2,401	11,176	21.5
			休日	7,700	514	8,214	6.3
⑩	町田厚木	座間市 相武台1丁目32-2	平日	9,334	1,235	10,569	11.7
			休日	12,505	632	13,137	4.8
⑪	町田厚木	海老名市 下今泉3丁目5	平日	12,331	1,844	14,175	13.0
			休日	12,131	413	12,544	3.3
⑫	町田厚木	海老名市 河原口1丁目11-19	平日	(19,090) 12,993	(3,806) 2,594	(22,896) 15,587	(16.6) 16.6
			休日	(17,582) 12,490	(1,443) 764	(19,025) 13,254	(7.6) 5.8
⑬	厚木清川	厚木市林3丁目6-47	平日	7,001	880	7,881	11.2
⑭	相模原大磯	厚木市棚沢634	平日	5,583	1,553	7,136	21.8
			休日	4,024	418	4,442	9.4
⑮	相模原大磯	厚木市飯山595-1	平日	11,296	2,299	13,595	16.9
			休日	10,697	476	11,173	4.3
⑯	吉岡海老名	海老名市 国分南3丁目30	平日	6,650	918	7,568	12.1
⑰	杉久保座間	座間市 入谷5丁目1979-1	平日	6,487	522	7,009	7.4
⑱	社家停車場	海老名市上河内175-1	平日	4,074	1,128	5,202	21.7
⑲	酒井金田	厚木市岡田4丁目28-24	平日	9,628	2,211	11,839	18.7
			休日	7,293	535	7,828	6.8
⑳	酒井金田	厚木市金田299	平日	5,200	2,145	7,345	29.2
㉑	本厚木停車場	厚木市 中町2丁目12-15	平日	8,007	1,128	9,135	12.3
㉒	上粕屋厚木	厚木市 恩名1丁目13-40	平日	8,079	832	8,911	9.3
			休日	7,109	267	7,376	3.6

注1) 地図番号は図3-2-5に対応する。













注2) 台数は12時間交通量である。

注3) ()内は24時間交通量である。

出典:「平成27年度道路・街路交通情勢調査等の結果」(平成29年、神奈川県県土整備局道路部道路管理課HP)



凡 例

- | | | | |
|---|------|---|--------------|
|  | 実施区域 |  | 高速自動車国道 |
|  | 市町界 |  | 一般国道（指定区間） |
|  | 相模線 |  | 一般国道（指定区間外） |
|  | 相鉄本線 |  | 県道（主要地方道） |
|  | 小田急線 |  | 県道（一般県道） |
| | |  | 市道 |
| | |  | ①～②② 交通量観測地点 |



1:50,000



図 3-2-5 道路交通網及び
交通量調査地点

出典「平成 27 年度道路・街路交通情勢調査等の結果」
（平成 29 年、神奈川県土整備局道路部道路管理課 HP）

2. 交通事故の状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県内の平成 28 年における交通事故の発生状況は表 3-2-10 に示すとおりである。

厚木市では、平成 28 年に 952 件（神奈川県内の約 4%）の交通事故が発生しており、死者が 7 人、負傷者が 1,162 人（重傷 60 人、軽傷 1,102 人）となっている。

表 3-2-10 交通事故発生状況（平成 28 年）

項目	市町村県名						
	厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川県
発生件数（件）	952	381	423	282	117	13	27,091
死者数（人）	7	1	2	-	-	-	140
重傷（人）	60	25	15	12	7	2	1,368
軽傷（人）	1,102	437	484	325	136	13	30,937
死傷者数合計（人）	1,169	463	501	337	143	15	32,445

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

3. 鉄道の状況

実施区域周辺の平成 28 年度における鉄道の利用状況は表 3-2-11 に示すとおりである。

実施区域に近い小田急小田原線本厚木駅の乗車人員は年間約 2,791 万人となっている。

表 3-2-11 鉄道利用状況（平成 28 年度）

鉄道名	駅名	定期外乗車人員(人)	定期券乗車人員(人)	合計
JR 相模線	入谷	-	-	-
	海老名	1,755,650	2,893,355	4,649,005
	厚木	784,020	1,855,295	2,639,680
相模鉄道 本線	海老名	8,349,395	13,806,630	22,156,025
小田急 小田原線	座間	1,441,960	2,506,710	3,948,670
	海老名	10,674,890	16,408,050	27,082,940
	厚木	1,376,092	2,462,490	3,838,582
	本厚木	10,122,160	17,791,530	27,913,690

注) 相模線については主要駅のみ乗車人員を掲載の為、入谷駅に関しては不明。

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

第6節 水利用

1. 地下水及び湧水の利用状況

神奈川県では地盤沈下が起きている地域及び起こる可能性がある地域を指定し、地下水の採取を規制している。実施区域の周辺では、厚木市内の一部と海老名市の全域が、神奈川県生活環境の保全等に関する条例により地下水採取を規制する地域（指定地域）として指定されており、実施区域はこの指定地域内にある。指定地域は図 3-2-6 に示すとおりである。

厚木市における主な湧水は、4ヶ所確認されている。実施区域周辺には、「妻田薬師の湧水」、「子之神の湧水」等がある。

2. 河川及び水路の分布、利水状況

実施区域周辺の主な河川の状況は表 3-2-12 に、河川の分布状況は図 3-2-6 に示すとおりである。

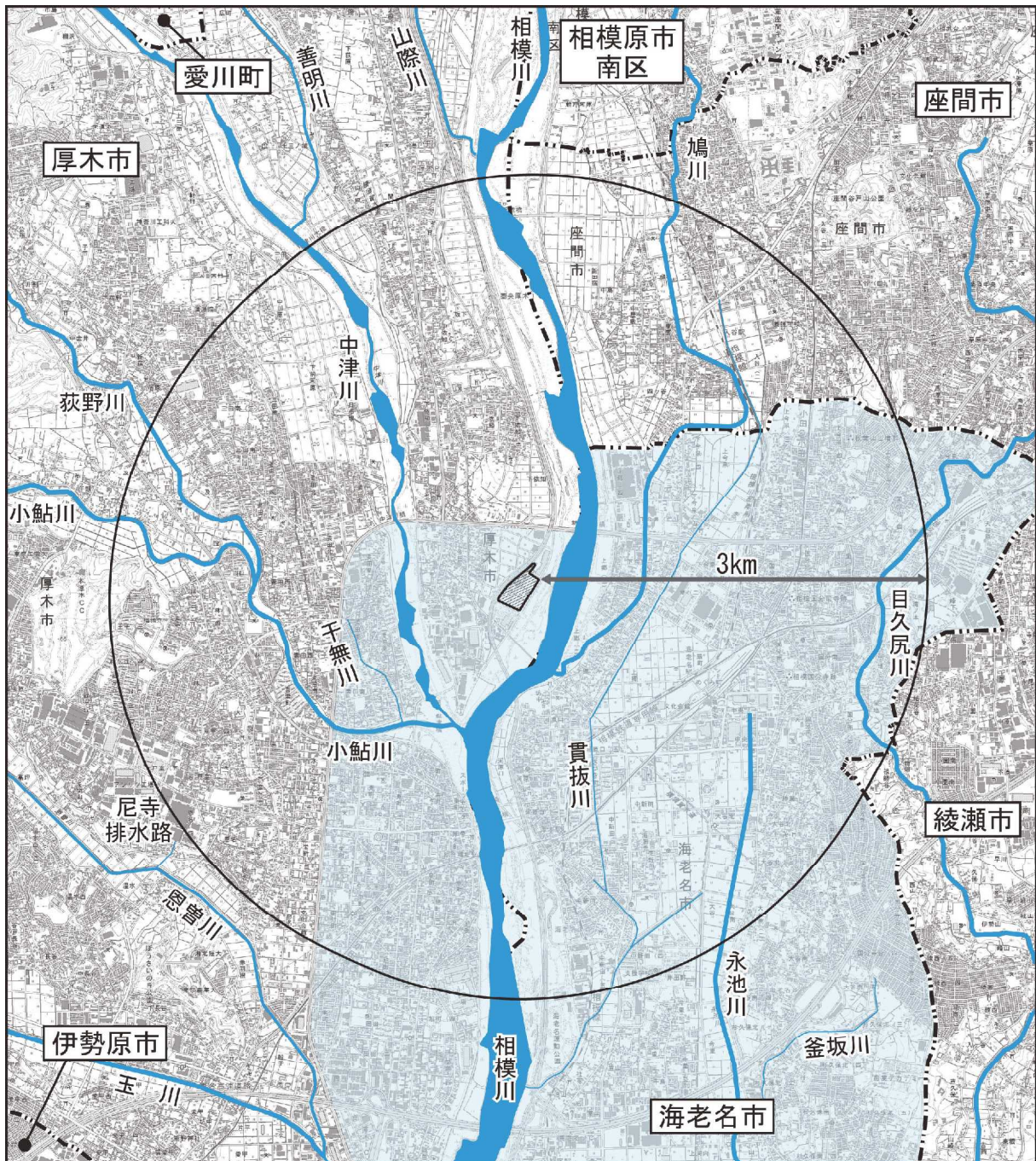
表 3-2-12 主な河川の状況

区分	水系名	河川名	河川延長 (m)	流域面積	
				県内 (km ²)	県外 (km ²)
一級河川	相模川	相模川	55,600	672.97	1,121.05
		目久尻川	19,850	34.27	-
		永池川	5,840	12.30	-
		玉川	8,000	38.30	-
		小鮎川	13,750	50.01	-
		荻野川	8,850	18.77	-
		中津川	30,200	143.42	-
準用河川	相模川	鳩川	14,250	54.21	-
		恩曾川	7,160	12.49	-
		山際川	1,970	4.21	-
		善明川	2,440	1.86	-





出典：「土地統計資料集」（平成 30 年 3 月、神奈川県政策局政策部土地水資源対策課）

3. 漁業権の設定状況

実施区域周辺の河川である相模川、目久尻川、永池川、玉川、小鮎川、荻野川、中津川、鳩川等は相模川水系に属しており、相模川水系の漁業権の対象となる魚種は、やまめ、にじます、いわな、あゆ、うぐい、おいかわ、ふな、こい、うなぎ、てながえびの 10 種である（「神奈川県内水面の漁業権全図」神奈川県 HP 参照）。



凡 例

-  実施区域
-  市町界
-  河川
-  地下水採取を規制する地域（指定地域）



1:50,000



図 3-2-6 地下水採取規制地域
及び河川位置図

出典「神奈川県厚木土木事務所管内図」（平成 27 年 11 月、神奈川県厚木土木事務所）
「地盤環境の安全」（神奈川県環境農政局環境部大気水質課 HP）
「地下水のくみ上げに関する規制について」（厚木市生活環境課 HP）

第7節 環境保全に留意を要する施設

実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設は、表 3-2-13(1)～(3)、図 3-2-7(1)～(3)に示すとおりである。

実施区域の周辺の厚木市内の教育施設は、実施区域の南側約 0.8km に有鹿幼稚園、南南東側約 0.7km に海老名市立有鹿小学校、南西側約 1.1km に厚木のぞみ幼稚園、北側約 1.2km に厚木市立依知南小学校がある。医療・福祉施設等は南東側約 0.7km にひよこ保育園、北西側約 0.9km にかねだチャイルド園がある。文化・スポーツ施設等は西側約 0.1km に厚木市ふれあいプラザがある。

表 3-2-13(1) 実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（教育施設）

区 分	市町村	No.	施設名	住 所
幼稚園	厚木市	1	厚木幼稚園	厚木市幸町 6-22
		2	厚木田園幼稚園	厚木市三田 1303
		3	厚木のぞみ幼稚園	厚木市妻田東 2-5-41
		4	厚木緑ヶ丘幼稚園	厚木市緑ヶ丘 2-2-2
		5	伊勢宮幼稚園	厚木市及川 2-23-1
		6	えいすう幼稚園	厚木市寿町 3-14-7
		7	ちぐさ幼稚園	厚木市寿町 2-6-19
		8	はやし幼稚園	厚木市林 2-13-41
		9	光ヶ丘幼稚園	厚木市恩名 3-11-55
	海老名市	10	有鹿幼稚園	海老名市河原口 3-10-5
		11	海老名幼稚園	海老名市さつき町 5
		12	慶泉幼稚園	海老名市上今泉 1-8-34
		13	さくらい幼稚園	海老名市上今泉 1-22-56
		14	日進幼稚園	海老名市柏ヶ谷 263
	座間市	15	鈴鹿幼稚園	座間市入谷 1-3116
認定こども園	厚木市	1	認定こども園厚木田園幼稚園	厚木市三田 1303
		2	認定こども園厚木緑ヶ丘幼稚園	厚木市緑ヶ丘 2-2-2
		3	認定こども園はやし幼稚園	厚木市林 2-13-41
小学校	厚木市	1	厚木市立厚木小学校	厚木市寿町 3-15-34
		2	厚木市立依知南小学校	厚木市下依知 1195-1
		3	厚木市立清水小学校	厚木市妻田西 3-18-1
		4	厚木市立厚木第二小学校	厚木市旭町 5-38-1
		5	厚木市立緑ヶ丘小学校	厚木市緑ヶ丘 4-1-1
		6	厚木市立戸室小学校	厚木市戸室 4-4-1
		7	厚木市立妻田小学校	厚木市妻田南 1-14-1
	海老名市	8	海老名市立海老名小学校	海老名市国分南 3-12-3
		9	海老名市立有鹿小学校	海老名市河原口 3-13-1
		10	海老名市立上星小学校	海老名市上今泉 1-23-1
		11	海老名市立中新田小学校	海老名市中新田 1-15-1
		12	海老名市立今泉小学校	海老名市上今泉 2028
		13	海老名市立杉本小学校	海老名市国分北 4-10-1
	座間市	14	座間市立座間小学校	座間市座間 2-3133
		15	座間市立入谷小学校	座間市入谷 2-345
中学校	厚木市	16	厚木市立厚木中学校	厚木市水引 1-1-3
		17	厚木市立依知中学校	厚木市中依知 364
		18	厚木市立南毛利中学校	厚木市恩名 2-16-1
		19	厚木市立林中学校	厚木市林 5-5-1
	海老名市	20	厚木市立睦合東中学校	厚木市三田 3472
		21	海老名市立海老名中学校	海老名市国分南 3-11-1
		22	海老名市立海西中学校	海老名市さつき町 58
		23	海老名市立今泉中学校	海老名市上今泉 1840
座間市	24	座間市立西中学校	座間市座間 2-1230	
高等学校	厚木市	1	厚木中央高等学校	厚木市恩名 1-17-18
		2	神奈川県立厚木高等学校	厚木市戸室 2-24-1
		3	神奈川県立厚木東高等学校	厚木市王子 1-1-1
		4	神奈川県立厚木商業高等学校	厚木市王子 3-1-1
	海老名市	5	神奈川県立中央農業高等学校	海老名市中新田 4-12-1
		6	神奈川県立海老名高等学校	海老名市中新田 1-26-1
		座間市	7	神奈川県立座間高等学校
特別支援学校	海老名市	1	神奈川県立えびな支援学校	海老名市中新田 4-5-1
	座間市	2	神奈川県立座間養護学校	座間市入谷 2-314-1
専修学校	厚木市	1	専門学校神奈川総合大学校	厚木市恩名 1-17-18
		2	厚木調理師学校	厚木市中町 2-2-19
		3	関東歯科衛生士専門学校	厚木市中町 3-4-11
		4	厚木看護専門学校	厚木市松枝 2-6-5
		5	厚木文化専門学校	厚木市中町 2-2-19
		6	Y M C A 健康福祉専門学校	厚木市中町 4-16-19
	綾瀬市	7	湘央医学技術専門学校	綾瀬市小園 1424-4
		8	湘央生命科学技術専門学校	綾瀬市小園 1424-4

注) No.は図 3-2-7(1)に対応する。

出典：「神奈川県公立学校名簿」（平成 30 年 4 月、神奈川県教育局 HP）

「神奈川県私立学校名簿」（平成 29 年 4 月、神奈川県民局 HP）

「認定こども園一覧」（平成 29 年 6 月、神奈川県民局 HP）

表 3-2-13(2) 実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（医療・福祉施設等）

区分	市町村	No.	施設名	住所
医療施設 (病院)	厚木市	1	愛光病院	厚木市松枝 2-7-1
		2	厚木市立病院	厚木市水引 1-16-36
		3	仁厚会病院	厚木市中町 3-8-11
		4	医療法人仁愛会近藤病院	厚木市東町 3-3
	海老名市	5	海老名総合病院	海老名市河原口 1320
福祉施設 (特別養護老人 ホーム)	厚木市	1	はなの家とむろ	厚木市戸室 5-9-15
		2	グランモールさくら及川	厚木市及川 793
	海老名市	3	中心荘第一特別養護老人ホーム	海老名市上今泉 4-7-1
		4	中心荘第二特別養護老人ホーム	海老名市上今泉 4-7-1
		5	えびな北高齢者施設	海老名市上今泉 4-8-28
		6	さつき	海老名市河原口 1383
		7	シェ・モア	海老名市河原口 1581
	座間市	8	座間苑	座間市新田宿 151
		9	第二座間苑	座間市新田宿 623
		10	太陽の家座間	座間市座間 2-861-1
保育所	厚木市	1	厚木ふじの花保育園	厚木市旭町 2-4-15
		2	妻田保育園	厚木市妻田西 2-20-5
		3	みどり保育園	厚木市戸室 3-3-11
		4	かねだチャイルド園	厚木市金田 254
		5	YMCA あつぎ保育園ホサナ	厚木市中町 3-2-6 Tビル 3階
		6	保育園 ViVi	厚木市水引 2-12-29 YMビル 1階
		7	けいわ保育園	厚木市中町 3-3-9 アーバンプラザ 3階
		8	キンダーガーデンこぼと	厚木市旭町 3-7-3
		9	おひさまっこ保育園	厚木市寿町 3-1-1 ルリエ本厚木 1階
		10	もみじ保育園	厚木市松枝 1-1-3
		11	本厚木ふたば保育園	厚木市田村町 7-3 レジェンド本厚木 2階
		12	厚木こぼと保育園	厚木市中町 3-11-20
		13	本厚木さくらんぼ保育園	厚木市田村町 1-29-2
		14	湘南カトレア保育園	厚木市田村町 2-20 三橋ビルナクス 1・2階
		15	けいわ星の子保育園	厚木市中町 3-3-9 アーバンプラザ 2階
		16	ナーサリースクール T&Y 本厚木	厚木市中町 3-18-5 ソーケン本厚木ビル 2階
		17	厚木・あさひ保育園	厚木市旭町 5-42-32 ウィン本厚木 2,3階
	海老名市	18	下今泉保育園	海老名市下今泉 5-8-23
		19	中新田保育園	海老名市中新田 4-19-1
		20	勝瀬保育園	海老名市勝瀬 8-1
		21	さがみ愛子園	海老名市河原口 2-1-12
		22	ふたば愛子園	海老名市国分北 3-1-43
		23	保育所すこやかハウス	海老名市河原口 1599-1
		24	さくらい保育園	海老名市上今泉 1-14-33
		25	虹の子保育園	海老名市中新田 2-21-24
		26	虹の子保育園分園	海老名市中新田 3-15-45
		27	えびなの風保育園	海老名市扇町 5-1
		28	にこにこ保育園	海老名市国分南 1-3-12 2F
		29	木下の保育園海老名	海老名市中央 1-13-1
		30	木下の保育園めぐみ町	海老名市めぐみ町 2-1
		31	ひなた保育園	海老名市国分北 4-12-28
		32	ひよこ保育園	海老名市上郷 1-15-20
		33	海老名キッズルーム	海老名市さつき町 1-22-104
		34	ぼとふ海老名	海老名市国分南 3-4-25 1F
		35	ぼとふ上今泉	海老名市上今泉 2-7-31
	座間市	36	ちぐさ保育園	座間市四ツ谷 835
		37	座間保育園	座間市入谷 5-1803-3

注 1) No.は図 3-2-7(2)に対応する。

注 2) 平成 30 年 6 月 19 日閲覧。

注 3) 「当年度未報告」または「休業中」の施設は除く。

出典：「かながわ医療情報検索サービス」（神奈川県保健福祉局 HP）

「特別養護老人ホーム一覧（平成 30 年 4 月 1 日現在）」（神奈川県保健福祉局 HP）

「認可保育所一覧（平成 30 年 4 月 12 日更新）」（厚木市 HP）

「海老名市保育施設一覧」（平成 30 年 4 月、海老名市保健福祉部）

「保育園のご案内（平成 29 年 7 月 10 日更新）」（座間市、保育課 HP）

表 3-2-13(3) 実施区域周辺の環境保全に留意を要する施設（文化・スポーツ施設等）

区分	市町村	No.	施設名	住所
図書館	厚木市	1	厚木市立中央図書館	厚木市中町 1-1-3
		2	睦合西公民館図書室	厚木市及川 667
	海老名市	3	海老名市立中央図書館	海老名市めぐみ町 7 番 1 号
	座間市	4	市公民館	座間市入谷 1 丁目 3097 番地
スポーツ施設	厚木市	1	旭町スポーツ広場	厚木市厚木 3014-2
		2	厚木青少年広場	厚木市厚木 2348
		3	金田ゲートボール場	厚木市金田 860
		4	東町スポーツセンター	厚木市東町 2-1
		5	厚木テニスコート	厚木市厚木 2348
		6	厚木市ふれあいプラザ	厚木市金田 1156
		7	市営水泳プール	厚木市厚木 2289
		8	厚木野球場	厚木市厚木 2348
		9	及川球技場	厚木市及川 1-17-1
	海老名市	10	海老名運動公園・総合体育館	海老名市中新田 3291-12
		11	下今泉テニスコート	海老名市下今泉 2-2-1
	座間市	12	新田宿グラウンド	座間市新田宿 2178
		13	相模川グラウンド	相模川座架依橋上流
		14	相模川多目的広場	相模川座架依橋上流
15		ニュースポーツ多目的広場	座間市四ツ谷 1044-1	
16		座架依橋壁打ちテニス練習場	座間市座間 1540 番地	
17		鳩川プール	座間市座間 2-1184	
18		入谷プール	座間市入谷 2-79	

注) No.は図 3-2-7(3)に対応する。

出典：「暮らし情報」（厚木市役所 HP）

「アクセス・MAP」（海老名市立図書館 HP）

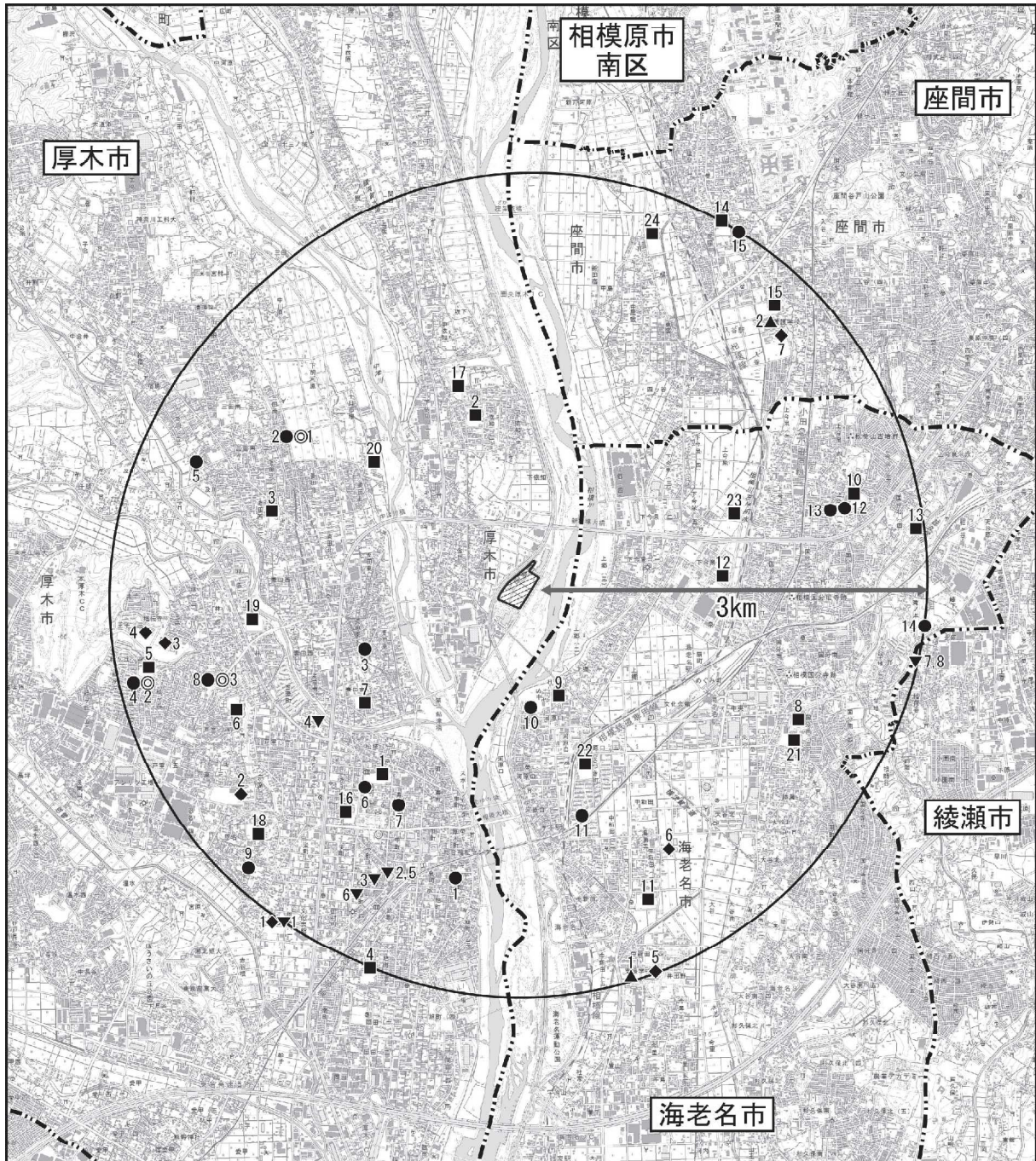
「図書室のご案内」（座間市立図書館 HP）

「施設・公園」（厚木市役所 HP）









「わが街海老名ガイド」（海老名市役所 HP）

「スポーツ施設」（座間市役所 HP）

「暮らしの電話帳・公共施設等案内図」（座間市役所 HP）



凡 例

-  実施区域
-  市町界
-  幼稚園
-  認定こども園
-  小学校・中学校
-  特別支援学校
-  高等学校
-  専修学校



1:50,000

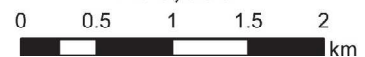
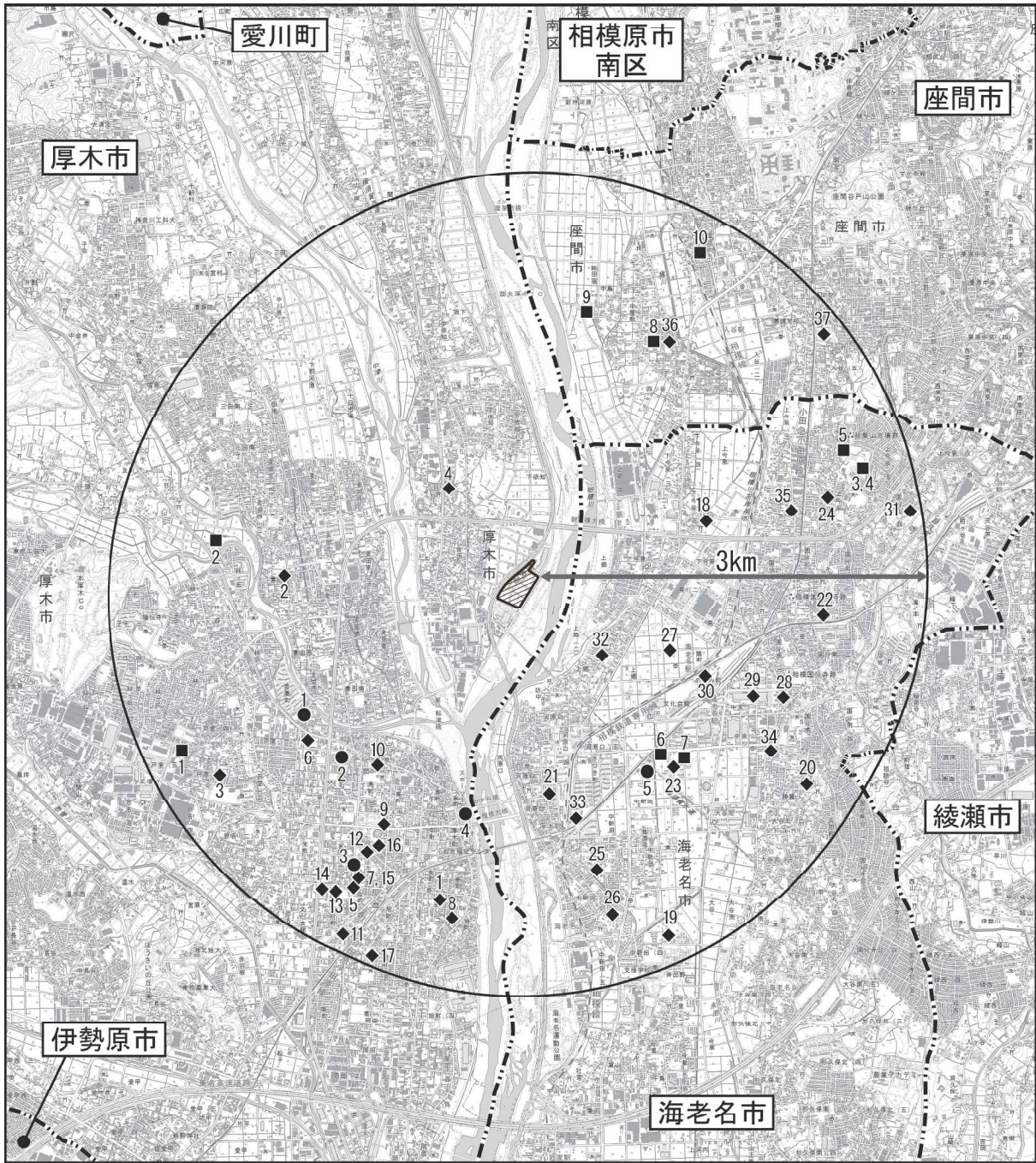







図 3-2-7(1) 実施区域周辺の
環境保全施設
(教育)

出典 「神奈川県公立学校名簿」(平成 28 年 4 月、神奈川県教育局 HP)
「神奈川県私立学校名簿」(平成 28 年 4 月、神奈川県民局 HP)
「認定こども園一覧」(平成 28 年 5 月、神奈川県民局 HP)



凡 例

-  実施区域
-  市町界
-  医療施設（病院）
-  福祉施設（特別養護老人ホーム）
-  保育所

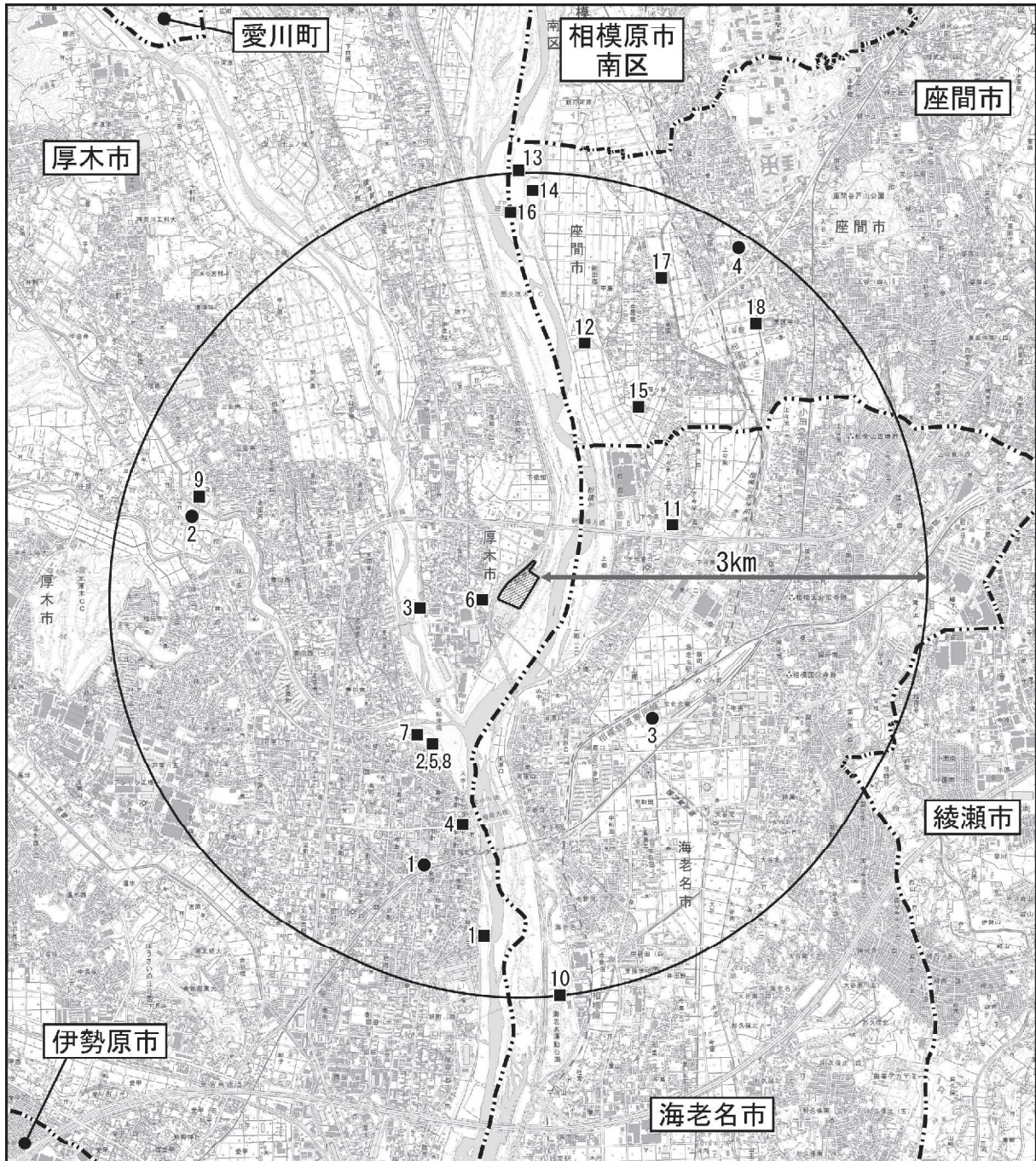


1:50,000







図 3-2-7(2) 実施区域周辺の
環境保全施設
(医療・福祉)

出典 「かながわ医療情報検索サービス」(神奈川県保健福祉局 HP)
「特別養護老人ホーム一覧(平成30年4月1日現在)」(神奈川県保健福祉局 HP)
「認可保育所一覧(平成30年4月12日更新)」(厚木市 HP)
「海老名市保育施設一覧」(平成30年4月、海老名市保健福祉部)
「保育園のご案内(平成29年7月10日更新)」(座間市、保育課 HP)



凡 例

-  実施区域
-  市町界
-  図書館
-  スポーツ施設



1:50,000



図 3-2-7(3) 実施区域周辺の
環境保全施設
(文化・スポーツ)

出典「くらし情報」(厚木市役所 HP)
「アクセス・MAP」(海老名市立図書館 HP)
「図書室のご案内」(座間市立図書館 HP)
「施設・公園」(厚木市役所 HP)
「わが街海老名ガイド」(海老名市役所 HP)
「スポーツ施設」(座間市役所 HP)
「暮らしの電話帳・公共施設等案内図」(座間市役所 HP)

第8節 環境関連の社会資本の状況

1. 上水道の普及状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県の前年度における上水道の普及状況は表 3-2-14 に示すとおりである。厚木市の上水道普及率は 99.6% である。

表 3-2-14 上水道の普及状況（平成 28 年度）

項目	市町村県名						
	厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川県
行政区域内人口（人）	224,994	130,860	129,277	84,309	40,012	3,166	9,144,183
現在給水人口（人）	224,254	130,860	129,190	84,272	37,272	3,087	9,132,519
普及率（%）	99.6	100.0	99.9	100.0	93.2	97.5	99.9

注) 平成 29 年 3 月末日現在

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

2. 下水道の普及状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県の前年度における下水道の普及状況は表 3-2-15 に示すとおりである。厚木市の下水道普及率は 89.3% である。

表 3-2-15 下水道の普及状況（平成 28 年度）

項目	市町村県名							
	厚木市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	神奈川県	
行政人口（千人）	224.8	131.4	130.3	85.1	48.8	3.0	9,158.9	
市街化区域面積（ha）	3,173	1,440	1,253	1,028	855	-	96,772	
処理区域	人口（千人）	200.8	125.8	127.7	80.2	37.2	2.9	8,848.4
	面積（ha）	3,321	1,293	1,204	1,083	852	91	8,994.8
人口普及率（%）	89.3	95.7	98.0	94.3	91.0	98.0	96.6	

注 1) 行政人口は平成 29 年 3 月末日現在

注 2) 市街化区域面積は平成 29 年 4 月 1 日現在

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

3. 公園・緑地の分布状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県の前年度の都市公園、緑地の状況は表 3-2-16(1) に示すとおりである。また、実施区域周辺の公園、緑地の分布状況は表 3-2-16(2) 及び図 3-2-8 に示すとおりである。

表 3-2-16(1) 公園、緑地の状況

市町村県名	項目	住区基幹公園				都市基幹公園			特殊公園	広域公園	都市緑地	緑道	合計
		街区公園	近隣公園	地区公園	計	総合公園	運動公園	計					
厚木市	箇所	221	5	1	227	1	1	2	0	1	3	0	233
	面積 (ha)	28.69	7.69	8.86	45.24	9.38	15.70	25.08	0.00	64.60	38.60	0.00	173.52
海老名市	箇所	48	5	0	53	0	1	1	4	0	13	2	73
	面積 (ha)	11.82	9.93	0.00	21.75	0.00	17.47	17.47	1.88	0.00	18.96	0.85	60.91
座間市	箇所	37	3	1	41	1	0	1	1	0	0	0	43
	面積 (ha)	6.81	6.78	4.39	17.98	13.41	0.00	13.41	30.55	0.00	0.00	0.00	61.94
綾瀬市	箇所	96	4	3	103	0	1	1	0	0	17	5	126
	面積 (ha)	13.05	5.94	14.18	33.17	0.00	13.59	13.59	0.00	0.00	6.14	1.93	54.83
愛川町	箇所	15	2	2	19	0	0	0	1	1	1	0	22
	面積 (ha)	3.54	4.93	11.17	19.64	0.00	0.00	0.00	22.60	51.83	3.40	0.00	97.47
清川村	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	面積 (ha)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
神奈川県	箇所	6,342	347	73	6,762	43	29	72	70	13	453	69	7,439
	面積 (ha)	926.11	567.33	360.06	1,853.50	783.76	481.61	1,265.37	456.60	559.42	696.24	83.52	4,914.65

注) 平成28年3月31日現在

出典: 「土地統計資料集」(平成30年3月、神奈川県政策局政策部土地水資源対策課)

表 3-2-16(2) 実施区域周辺の公園、緑地等

区分	種別	名称	面積 (ha)
県立都市公園	特殊公園 (風致公園)	座間谷戸山公園	32.1
	都市緑地公園	相模三川公園	24.4
	都市緑地公園	さがみグリーンライン5号緑地	0.44
都市公園 (厚木市)	総合公園	ぼうさいの丘公園	9.38
都市公園 (海老名市)	運動公園	海老名運動公園	17.47
	特殊公園 (風致公園)	清水寺公園	1.23
	特殊公園 (歴史公園)	浜田歴史公園	0.30
	特殊公園 (歴史公園)	ひさご塚公園	0.43
	緑道	国分寺台緑道	0.40
都市公園 (綾瀬市)	地区公園	城山公園	6.64
特別緑地保全地区		相模川特別緑地保全地区	10.3
		恩曾恩名特別緑地保全地区	0.2

出典: 「かながわの公園緑地マップ」(平成23年9月改訂版、神奈川県都市公園課・自然環境保全課)

「かながわのみどりの保全」(環境農政局 緑政部自然環境保全課 HP)

「かながわの都市公園」(県土整備局 都市部都市公園課 HP)



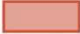


「厚木市都市公園一覧表 (H29.4.1現在)」(平成29年、厚木市公園緑地課)

「海老名の公園2017.04」(平成29年、海老名市まちづくり部住宅公園課)

「都市公園一覧表」(平成30年4月、綾瀬市都市部みどり公園課 HP)



凡 例

-  実施区域
-  県立都市公園
-  主な市町立都市公園等
-  都市計画公園等（計画or整備中）
-  特別緑地保全地区



1:50,000



図 3-2-8 公園、緑地の分布

出典「かながわの公園緑地マップ」（平成 23 年 9 月改訂版、神奈川県都市公園課・自然環境保全課）

4. 廃棄物処理施設等の状況

(1) 一般廃棄物処理の状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県 of 平成 28 年度の一般廃棄物処理の状況（ごみ、し尿及び浄化槽汚泥）は表 3-2-17(1)～(2)に示すとおりである。

厚木市、愛川町及び清川村から発生するごみは、厚木市で一括して処理している。

厚木市のごみ焼却施設は、可燃ごみを 24 時間連続燃焼で日量 327 t を処理できる能力がある。ごみ焼却の際に発生する余熱は、電力や温水に変換して有効に利用している。粗大ごみ処理施設は、粗大ごみともえないごみを破碎・選別し、鉄シュレッダー、アルミシュレッダーなどの資源物の回収を行った後、可燃物については焼却処理している。処理能力は、5 時間運転で 50 t / 日である。

表 3-2-17(1) 一般廃棄物処理の状況（ごみ）

区分 市町村 県名	年間 総排出量 t	年間 総収集量 t	年間 総 処 理 量				集団 回収量 t	1 人 1 日 当たり ごみ排出量 g/日
			焼却処理量 t	埋立処理量 t	資源化量 t	その他 t		
厚木市	75,989	76,989	57,702	-	18,287	-	-	923
海老名市	39,338	39,338	29,528	-	9,810	-	-	825
座間市	33,857	32,956	25,623	-	7,333	-	901	720
綾瀬市	23,705	23,704	18,564	-	5,140	-	1	769
愛川町	13,316	12,742	9,278	186	3,257	21	574	908
清川村	981	981	706	1	274	-	-	843
神奈川県	2,913,221	2,637,754	2,223,907	14,991	394,527	4,329	275,467	872

注 1) 年間総収集量は年間総処理量の計に一致する。

注 2) 「一人一日当たりごみ排出量」 = 「年間総排出量」 / 「計画収集人口」 / 365

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

表 3-2-17(2) 一般廃棄物処理の状況（し尿及び浄化槽汚泥）

区分 市町村 県名	年間総排出量 kl	年間総処理量		自家処理量 kl	1 日あたり処理 施設処理量 kl/日
		し尿処理施設等 処理量 kl	下水道投入量 kl		
厚木市	13,640	13,640	-	-	37
海老名市	3,600	3,600	-	-	10
座間市	4,379	4,379	-	-	12
綾瀬市	4,841	4,841	-	-	13
愛川町	3,944	3,944	-	-	11
清川村	215	215	-	-	1
神奈川県	330,401	169,214	161,187	1,353	464

出典：「県勢要覧 平成 29 年度版」（平成 30 年 3 月、神奈川県統計センター）

(2) 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理の状況

神奈川県産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理の状況は表 3-2-18 に示すとおりである。平成 28 年度の処理量は、8,912,552t である。そのうち、6,239,181t が再生利用され、最終処分量は 328,015t となっている。なお、減量化量は 2,338,447t である。

表 3-2-18 産業廃棄物処理の状況

(単位：t)

種 類		区 分	処理量	再生利用量	最終処分量	減量化量
産業廃棄物	燃え殻		5,204	569 11%	5,244 101%	-609 -12%
	汚泥		1,637,474	193,437 12%	46,102 3%	139,7935 85%
	廃油		43,222	18,733 43%	260 1%	2,4229 56%
	廃酸		30,837	4,012 13%	295 1%	2,6529 86%
	廃アルカリ		71,467	2,616 4%	2,269 3%	6,6583 93%
	廃プラスチック類		460,995	165,561 36%	73,764 16%	22,1671 48%
	紙くず		48,754	36,354 75%	2,873 6%	9527 20%
	木くず		754,823	677,476 90%	12,754 2%	6,4594 9%
	繊維くず		18,411	1,875 10%	3,566 19%	1,2970 70%
	動植物性残さ		47,600	23,385 49%	1,044 2%	2,3171 49%
	動物系固形不要物		0	0 -	0 -	0 -
	ゴムくず		3,604	2 0%	3,563 99%	39 1%
	金属くず		280,353	265,446 95%	1,475 1%	1,3432 5%
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		381,047	227,200 60%	61,019 16%	8,5336 24%
	鋳さい		14,932	13,994 94%	696 5%	242 2%
	がれき類		4,698,979	4,437,286 94%	53,954 1%	20,8319 4%
	動物のふん尿		77	31 41%	0 0%	45 59%
	動物の死体		0	0 -	0 -	0 -
	ばいじん		99,531	78,057 78%	9,152 9%	1,2322 12%
	混合廃棄物その他		199,334	69,050 35%	28,023 14%	10,2260 51%
特別管理産業廃棄物	特管廃油		4,465	1,121 25%	17 0%	3,327 75%
	特管廃酸		41,884	22,514 54%	639 2%	18,730 45%
	特管廃アルカリ		6,761	1 0%	319 5%	6,442 95%
	感染性廃棄物		30,570	32 0%	1,006 3%	29,532 97%
	廃 PCB 等		454	0 0%	0 0%	454 100%
	PCB 汚染物		23	0 0%	0 0%	23 100%
	PCB 処理物		0	0 -	0 -	0 -
	廃水銀等		5	5 100%	0 0%	0 0%
	指定汚泥排水		0	0 -	0 -	0 -
	有害鋳さい		81	0 0%	91 112%	-10 -12%
	廃石綿等		0	0 -	0 -	0 -
	有害燃え殻		7,292	0 0%	8,596 118%	-1,303 -18%
	有害ばいじん		6,771	0 0%	7,539 111%	-767 -11%
	有害廃油		753	149 20%	1 0%	603 80%
	有害汚泥		3,893	139 4%	2,957 76%	797 20%
有害廃酸		5,606	136 2%	408 7%	5,062 90%	
有害廃アルカリ		7,350	0 0%	389 5%	6,962 95%	
合計			8,912,552	6,239,181 -	328,015 -	2,338,447 -

注 1) 処理量は二次処理を委託された廃棄物の処理量は含まれていない。

注 2) 負の値になっているのはコンクリート固形化処理により受入時よりも処理後の重量が増えているためである。

出典：「平成 29 年度 神奈川県産業廃棄物処理実績調査報告書(平成 28 年度実績) rev. 2」(平成 30 年、神奈川県)

第9節 公害の状況

1. 大気汚染

実施区域周辺では、図 3-2-9 に示す測定局により大気汚染が測定されている。

実施区域周辺の大気汚染常時監視測定局における平成 28 年度の環境基準の達成状況は表 3-2-19 に示すとおりである。また、二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質、非メタン炭化水素の測定結果は表 3-2-20～27、経年変化は図 3-2-10～15 に示すとおりである。

一般環境大気測定局では、各測定局で光化学オキシダントが非達成となっている。ダイオキシン類測定では全て環境基準を達成している。

表 3-2-19 大気汚染の環境基準達成状況

地点番号	区分	測定局名	環境基準達成状況										
			二酸化窒素	二酸化硫黄		一酸化炭素		浮遊粒子状物質		光化学オキシダント	微小粒子状物質		ダイオキシン類
				長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価		長期基準	短期基準	
①	一般環境大気測定局	厚木市中町	○	○	○	—	—	○	○	×	○	○	—
②		海老名市役所	○	—	—	—	—	○	○	×	○	○	—
③		座間市役所	○	—	—	—	—	○	○	×	—	—	—
④	自動車排出ガス測定局	厚木市金田	○	—	—	—	—	○	○	—	○	○	—
⑤		国設厚木	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—
⑤'		厚木市水引	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—
A		不燃物処理場跡地	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B		林自排局	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—
⑥	ダイオキシン類測定	厚木市役所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
C		大谷コミュニティセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
D		上今泉コミュニティセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
E		社家コミュニティセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
F		下今泉コミュニティセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
G		四ツ谷配水管理所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

注 1) 「—」は、未測定を示す。

注 2) 環境基準（長期的評価、短期的評価）については、「○」は達成を、「×」は非達成を示す。

注 3) 国設厚木、不燃物処理場跡地は平成 25 年度、林自排局、四ツ谷配水管理所は平成 26 年度の達成状況である。

注 4) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 5) 国設厚木は平成 26 年度に厚木市水引へ移転した（図 3-2-9 の地点⑤、⑤'）。

注 6) 地点番号が丸囲み数字は環境省・神奈川県、英字は各自治体（A-B は厚木市、C-F は海老名市、G は座間市）所管

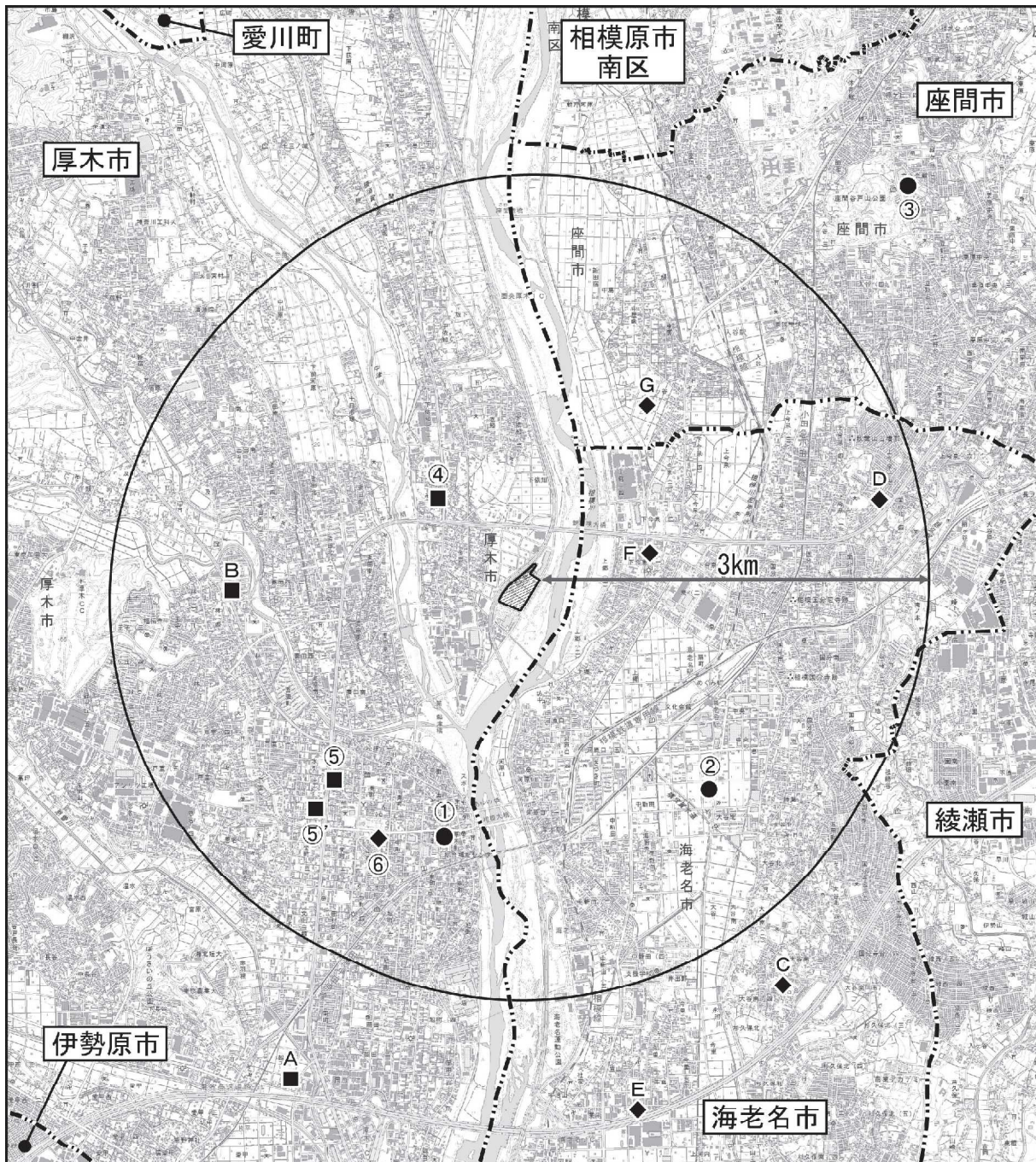
注 7) 図 3-2-9 に示す地点 A（不燃物処理場跡地）は平成 25 年度で廃止となっている。

出典：「平成 25 年度 神奈川の大气汚染」（神奈川県環境科学センター）



「平成 26 年度 神奈川の大气汚染」（神奈川県環境科学センター）

「平成 28 年度 神奈川の大气汚染」（神奈川県環境科学センター）

「厚木市環境農政部生活環境課 資料」（厚木市）



凡 例

- | | | | |
|---|-------------|---|---------------|
|  | 実施区域 |  | 市町界 |
| ● | 一般環境大気測定局 | | |
| ① | 厚木市中町 | | |
| ② | 海老名市役所 | | |
| ③ | 座間市役所 | | |
| ■ | 自動車排出ガス測定局 | | |
| ④ | 厚木市金田 | A | 不燃物処理場跡地 |
| ⑤ | 国設厚木 | B | 林自排局 |
| ⑤' | 厚木市水引 | | |
| ◆ | ダイオキシン類測定地点 | | |
| ⑥ | 厚木市役所 | C | 大谷コミュニティセンター |
| | | D | 上今泉コミュニティセンター |
| | | E | 社家コミュニティセンター |
| | | F | 下今泉コミュニティセンター |
| | | G | 四ツ谷配水管理所 |



1:50,000



図 3-2-9
大気汚染常時監視
測定局及びダイオキシン類
測定地点位置図

出典「平成 25～28 年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県環境科学センター)
「平成 27 年度版かながわの化学物質対策」(平成 28 年、神奈川県環境農政局環境部大気水質課)

表 3-2-20(1) 二酸化窒素の測定結果（平成 28 年度）

地点番号	区分	測定局名	二酸化窒素								
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	
								日	%	日	%
①	一般環境 大気 測定局	厚木市中町	363	8647	0.016	0.067	0.031	0	0.0	0	0.0
②		海老名市役所	362	8658	0.015	0.061	0.028	0	0.0	0	0.0
③		座間市役所	363	8655	0.013	0.063	0.026	0	0.0	0	0.0
④	自動車 排出ガス 測定局	厚木市金田	362	8649	0.026	0.073	0.041	0	0.0	12	3.3
B		林自排局	360	8511	0.014	0.065	0.026	0	0.0	0	0.0
環境基準			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。								

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 林自排局は平成 27 年度以降計測を行っていないため、平成 26 年度の値を示す。

出典：「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」（平成 30 年、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-20(2) 二酸化窒素濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

地点番号	区分	測定局名	年平均値 (ppm)				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	一般環境 大気 測定局	厚木市中町	0.016	0.014	0.016	0.015	0.016
②		海老名市役所	0.018	0.017	0.018	0.016	0.015
③		座間市役所	0.015	0.014	0.015	0.014	0.013
④	自動車 排出ガス 測定局	厚木市金田	0.030	0.027	0.027	0.026	0.026
⑤		国設厚木	0.030	0.029	—	—	—
A		不燃物処理場跡地	0.032	0.034	—	—	—
B		林自排局	0.016	0.015	0.014	—	—

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 「—」は、未測定を示す。

出典：「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」（平成 30 年、神奈川県環境科学センター）

「厚木市環境農政部生活環境課 資料」（厚木市）

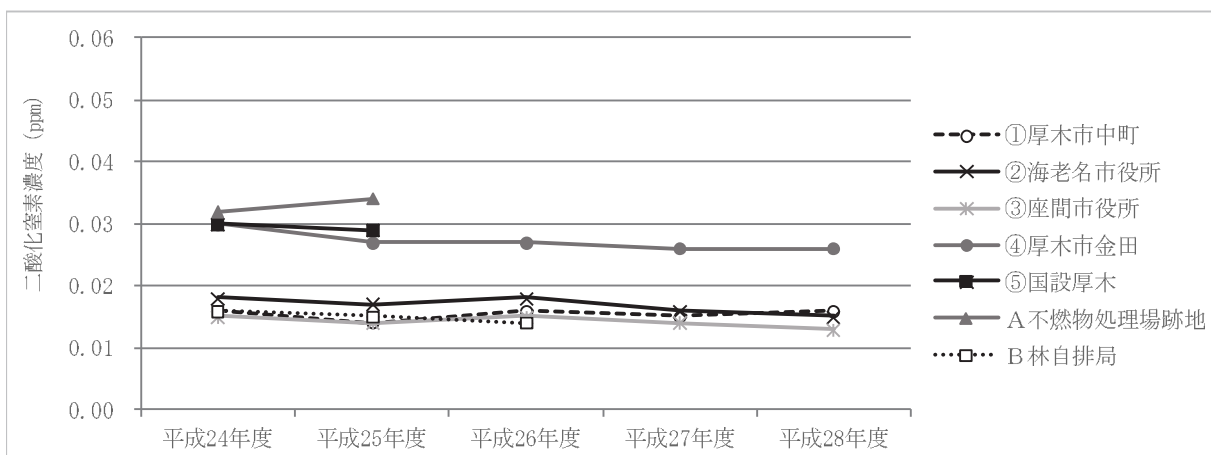


図 3-2-10 二酸化窒素濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

表 3-2-21(1) 窒素酸化物の測定結果（平成 28 年度）

地点番号	区分	測定局名	窒素酸化物				
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間 98% 値
			日	時間	ppm	ppm	ppm
①	一般環境大気測定局	厚木市中町	363	8647	0.021	0.221	0.058
②		海老名市役所	362	8658	0.020	0.237	0.048
③		座間市役所	363	8655	0.015	0.121	0.034
④	自動車排出ガス測定局	厚木市金田	362	8649	0.071	0.438	0.136
B		林自排局	360	8511	0.021	0.153	0.049

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 林自排局は平成 27 年度以降計測を行っていないため、平成 26 年度の値を示す。

出典：「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」（平成 30 年、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-21(2) 窒素酸化物濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

地点番号	区分	測定局名	年平均値 (ppm)				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	一般環境大気測定局	厚木市中町	0.024	0.019	0.023	0.021	0.021
②		海老名市役所	0.025	0.024	0.024	0.021	0.021
③		座間市役所	0.018	0.017	0.017	0.016	0.015
④	自動車排出ガス測定局	厚木市金田	0.094	0.078	0.075	0.070	0.071
⑤		国設厚木	0.078	0.068	—	—	—
A		不燃物処理場跡地	0.032	0.042	—	—	—
B		林自排局	0.024	0.022	0.021	—	—

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 「—」は、未測定を示す。

出典：「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」（平成 30 年、神奈川県環境科学センター）

「厚木市環境農政部生活環境課 資料」（厚木市）

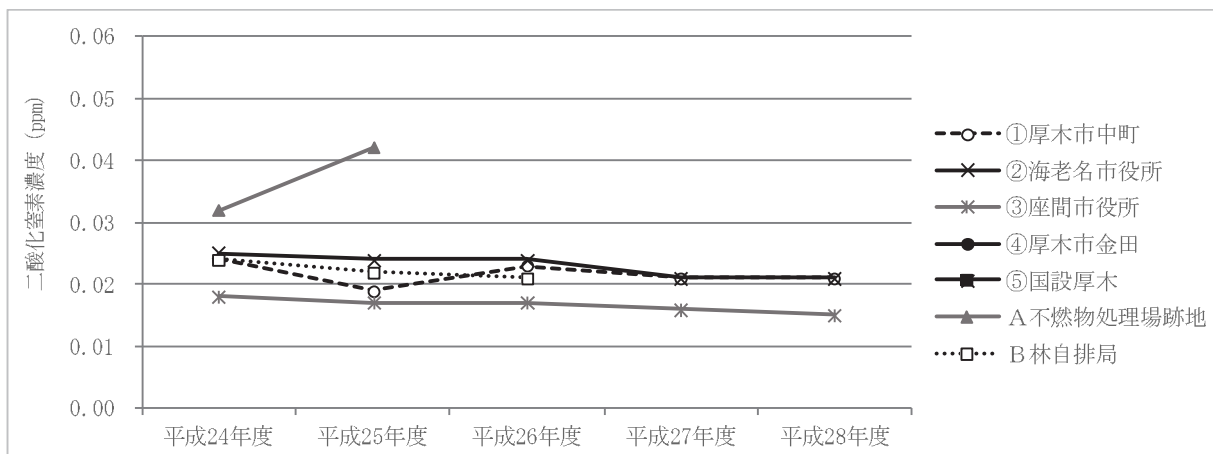


図 3-2-11 窒素酸化物濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

表 3-2-22(1) 二酸化硫黄の測定結果（平成 28 年度）

地点番号	区分	測定局名	二酸化硫黄							
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合	
			日	時間	ppm	ppm	ppm	有・無	日	%
①	一般環境 大気 測定局	厚木市中町	363	8643	0.002	0.016	0.003	無	0	0.0
環境基準			1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。							

注) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

出典：「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」（平成 30 年、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-22(2) 二酸化硫黄濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

地点番号	区分	測定局名	年平均値 (ppm)				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	一般環境	厚木市中町	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002
②	大気	海老名市役所	0.001	—	—	—	—
③	測定局	座間市役所	0.001	—	—	—	—

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 「—」は、未測定を示す。

出典：「平成 24 年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県環境科学センター）

出典：「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」（平成 30 年、神奈川県環境科学センター）

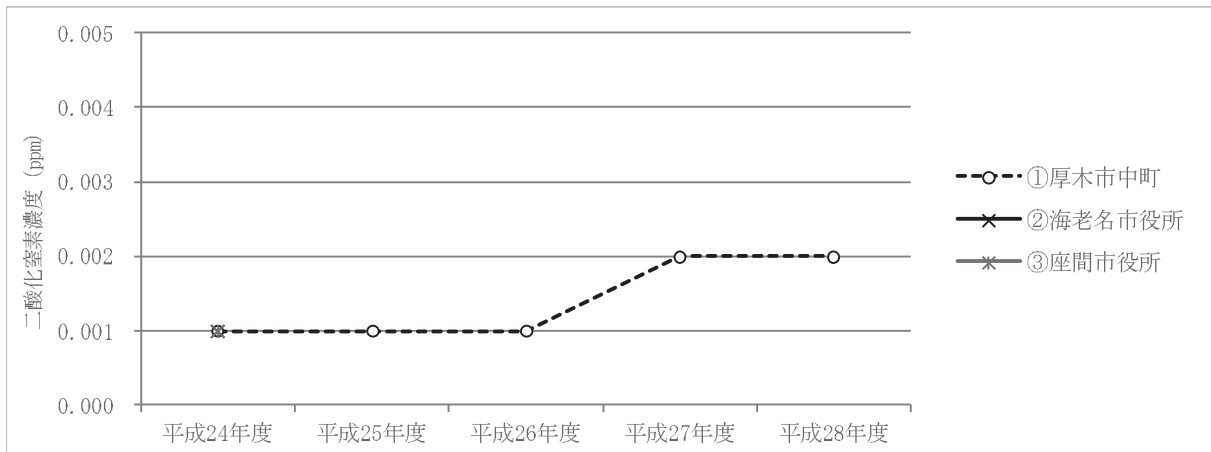


図 3-2-12 二酸化硫黄濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

表 3-2-23(1) 一酸化炭素の測定結果（平成 25 年度）

地点番号	区分	測定局名	一酸化炭素							
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期評価による日平均値が10ppmを超えた日数とその割合	
			日	時間	ppm	ppm	ppm	有・無	日	%
⑤	自動車排出ガス測定局	国設厚木	361	8647	0.5	1.6	0.7	無	0	0.0
環境基準			1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。							

注) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

出典：「平成 25 年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県環境科学センター）

表 3-2-23(2) 一酸化炭素濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

地点番号	区分	測定局名	年平均値 (ppm)				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
⑤	自動車排出ガス測定局	国設厚木	0.5	0.5	—	—	—

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 「—」は、未測定を示す。

出典：「平成 24～28 年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県環境科学センター）



図 3-2-13 一酸化炭素濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

表 3-2-24(1) 浮遊粒子状物質の測定結果（平成 28 年度）

地点番号	区分	測定局名	浮遊粒子状物質								
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合	
								日	時間	mg/m ³	mg/m ³
①	一般環境 大気 測定局	厚木市中町	362	8696	0.019	0.110	0.041	0	0.0	0	0.0
②		海老名市役所	356	8605	0.012	0.070	0.029	0	0.0	0	0.0
③		座間市役所	353	8537	0.014	0.205	0.033	1	0.0	0	0.0
④	自動車 排出ガス 測定局	厚木市金田	362	8677	0.019	0.129	0.039	0	0.0	0	0.0
B		林自排局	365	8727	0.020	0.100	0.047	0	0.0	0	0.0
環境基準			1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。								

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 林自排局は平成 27 年度以降計測を行っていないため、平成 26 年度の値を示す。

出典：「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」（平成 30 年、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-24(2) 浮遊粒子状物質濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

地点番号	区分	測定局名	年平均値 (mg/m ³)				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	一般環境 大気 測定局	厚木市中町	0.021	0.023	0.025	0.021	0.019
②		海老名市役所	0.015	0.017	0.017	0.015	0.012
③		座間市役所	0.014	0.016	0.016	0.015	0.014
④	自動車 排出ガス 測定局	厚木市金田	0.020	0.024	0.026	0.023	0.019
⑤		国設厚木	0.026	0.027	-	-	-
B		林自排局	0.020	0.021	0.020	-	-

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 「-」は、未測定を示す。

出典：「平成 22～26 年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県環境科学センター）

「厚木市環境農政部生活環境課 資料」（厚木市）

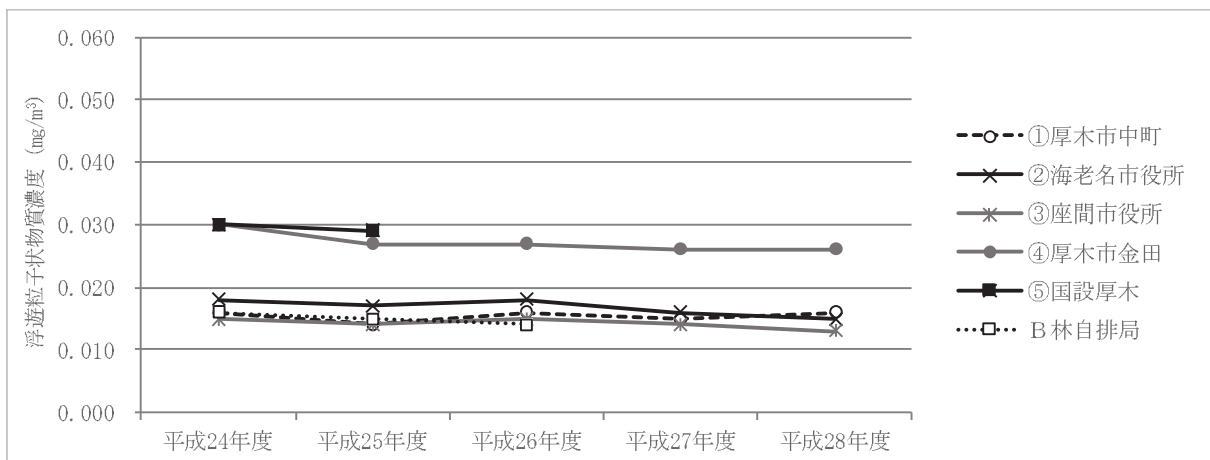


図 3-2-14 浮遊粒子状物質濃度の経年変化（年平均値：平成 24～28 年度）

表 3-2-25 (1) 光化学オキシダントの測定結果 (平成 28 年度)

地点番号	区分	測定局名	光化学オキシダント								
			有効測定日数	測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		
							日	時間	日	時間	
①	一般環境	厚木市中町	365	5386	0.031	0.147	0.048	84	471	2	3
②	大気	海老名市役所	365	5401	0.027	0.119	0.042	39	148	0	0
③	測定局	座間市役所	365	5401	0.033	0.141	0.048	83	459	1	3
環境基準			1時間値が0.06ppm以下であること。								

注) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

出典: 「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」 (平成 30 年、神奈川県環境科学センター)

表 3-2-25 (2) 光化学オキシダント濃度の経年変化 (年平均値: 平成 24~28 年度)

地点番号	区分	測定局名	昼間の日最高1時間値の年平均値 (ppm)				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	一般環境	厚木市中町	0.046	0.046	0.048	0.049	0.048
②	大気	海老名市役所	0.047	0.048	0.046	0.045	0.042
③	測定局	座間市役所	0.046	0.047	0.047	0.049	0.048

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 値は昼間 (5~20 時) の日最高 1 時間値の年平均値である。

出典: 「平成 28 年度 神奈川の大気汚染」 (平成 30 年、神奈川県環境科学センター)

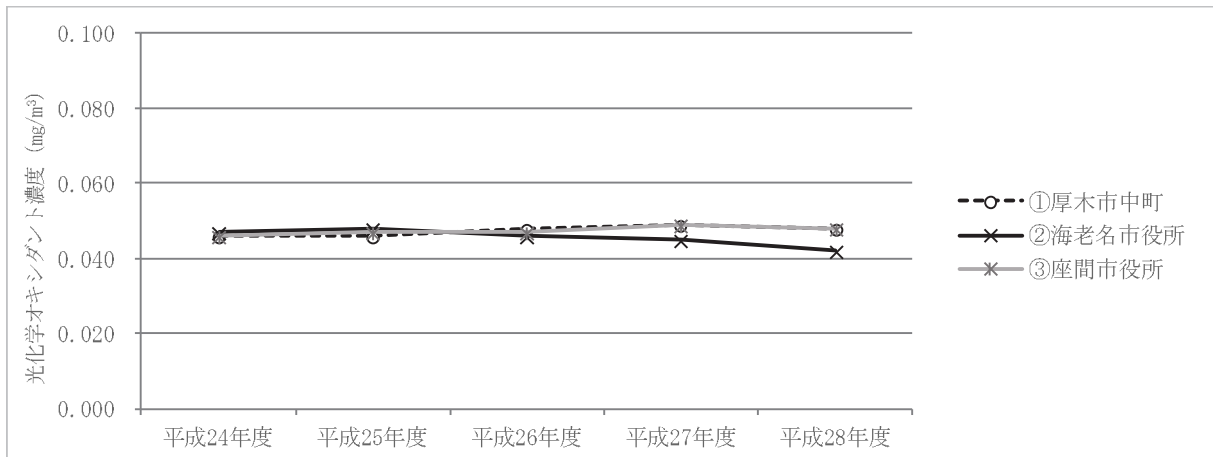


図 3-2-15 光化学オキシダント濃度の経年変化 (年平均値: 平成 24~28 年度)

表 3-2-26 (1) 微小粒子状物質の測定結果 (平成 28 年度)

地点番号	区分	測定局名	微小粒子状物質				
			有効測定日数	年平均値	日平均値の98%値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
			日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
①	一般環境大気測定局	厚木市中町	362	8.6	21.9	0	0.0
②		海老名市役所	362	7.7	20.3	0	0.0
④	自動車排出ガス測定局	厚木市金田	358	10.5	24.2	0	0.0
⑤'		厚木市水引	359	11.8	26.7	0	0.0
環境基準			1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。				

注) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

出典: 「平成 28 年度 神奈川の大气汚染」 (平成 30 年、神奈川県環境科学センター)

表 3-2-26 (2) 微小粒子状物質の経年変化 (平成 24~28 年度)

地点番号	区分	測定局名	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①	一般環境	厚木市中町	—	—	11.6	10.4	8.6
②	大気測定局	海老名市役所	—	—	11.0	9.9	7.7
④	自動車排出ガス測定局	厚木市金田	—	—	13.5	12.1	10.5
⑤		国設厚木	—	17.0	—	—	—
⑤'		厚木市水引	—	—	(12.8)	13.9	11.8

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 「—」は、未測定を示す。

注 3) () 内の数値は、年間における測定時間が 6000 時間に満たない測定値を示す。

注 4) 国設厚木 (国道 129・246 号沿道) は南側約 200m に移設され、厚木市水引となった。

出典: 「平成 25 年度 神奈川の大气汚染」 (神奈川県環境科学センター)

出典: 「平成 28 年度 神奈川の大气汚染」 (平成 30 年、神奈川県環境科学センター)

表 3-2-27 非メタン炭化水素濃度の経年変化 (平成 24~28 年度)

地点番号	区分	測定局名	非メタン炭化水素									
			平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
			24 時間 平均値	6~9 時 3 時間 平均値	24 時間 平均値	6~9 時 3 時間 平均値	24 時間 平均値	6~9 時 3 時間 平均値	24 時間 平均値	6~9 時 3 時間 平均値	24 時間 平均値	6~9 時 3 時間 平均値
			ppmC	ppmC	ppmC	ppmC	ppmC	ppmC	ppmC	ppmC	ppmC	ppmC
①	一般環境大気測定局	厚木市中町	0.16	0.17	0.17	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16
②		海老名市役所	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.16	0.15
③		座間市役所	(0.14)	(0.15)								
⑤	自動車排出ガス測定局	国設厚木	0.19	0.21	0.15	0.18	—	—	—	—	—	—
指針値			光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。									

注 1) 地点番号は図 3-2-9 に対応する。

注 2) 「—」は、未測定を示す。

出典: 「平成 24~28 年度 神奈川の大气汚染」 (神奈川県環境科学センター)

また、実施区域周辺ではダイオキシン類調査を行っており、平成24年度から平成28年度の経年変化を表3-2-28、図3-2-16に示す。

各年度ともに環境基準を達成している。

表3-2-28 ダイオキシン類の経年変化（年平均値：平成24年度～平成28年度）

（単位：pg-TEQ/m³）

地点番号	測定局名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	環境基準
⑥	厚木市役所	0.029	0.062	0.054	0.0240	0.016	0.6 (年平均値)
C	大谷コミュニティセンター	0.036	0.018	0.018	0.0082	0.017	
D	上今泉コミュニティセンター	0.035	-	0.020	0.0180	0.018	
E	社家コミュニティセンター	0.060	0.029	0.024	0.0072	0.024	
F	下今泉コミュニティセンター	0.026	0.022	0.021	0.0064	0.019	
G	四ツ谷配水管理所	0.020	0.042	0.032	0.0083	-	

注) 地点番号は図3-2-9に対応する。

出典：「平成24～28年度 神奈川の大气汚染」（神奈川県環境科学センター）

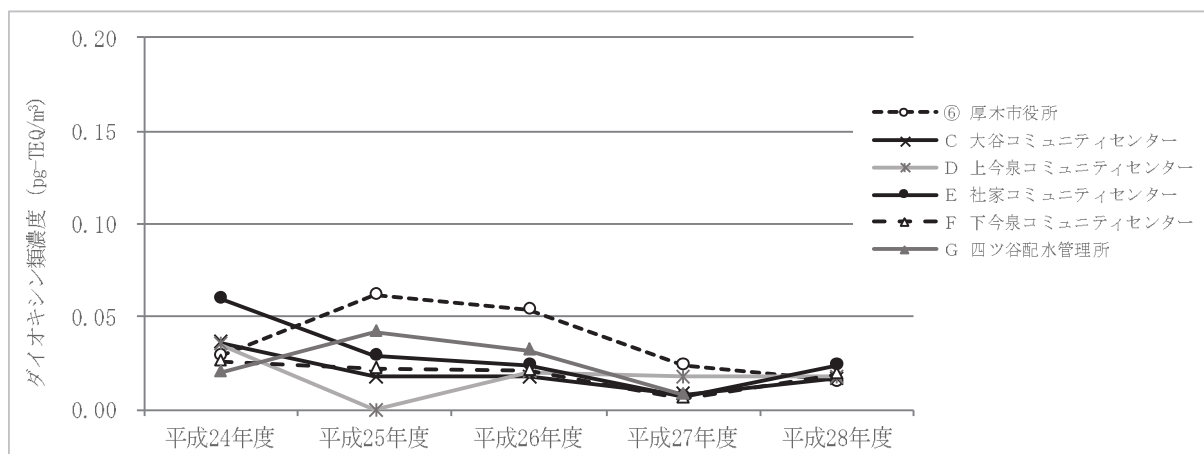


図3-2-16 ダイオキシン類濃度の経年変化（年平均値：平成24～28年度）

2. 水質汚濁

(1) 公共用水域

実施区域周辺の公共用水域における平成 28 年度の水質の調査結果は表 3-2-29(1)～(3)に、調査地点は図 3-2-17 に示すとおりである。

生活環境項目について、類型指定のある全ての地点で大腸菌群数が環境基準を満たしていない。また、水素イオン濃度 (pH) において、干無川 (小鮎川合流前)、永池川 (海老名郵便局前)、貫抜川 (中新田コミュニティセンター) が環境基準を満たしていない。

健康項目については、全ての地点において全項目で環境基準を満たしている。

表 3-2-29(1) 河川水質調査結果 (生活環境項目)

地点番号	河川名	調査地点	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (mg/L)	浮遊物質量 (mg/L)	溶存酸素量 (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	類型
①	相模川	相模大橋	8.0	0.6	3.0	11.1	2400	A 類型
②	鳩川	馬船橋	8.2	0.9	4.0	10.6	3500	A 類型
③	中津川	第一鮎津橋	7.8	0.7	2.0	10.0	2400	A 類型
④	小鮎川	第二鮎津橋	7.9	0.9	6.0	10.1	3400	A 類型
⑤	荻野川	十二天橋	8.0	0.5	1.0	12.2	230	無指定
⑥	荻野川	小鮎川合流前	8.1	0.6	2.0	12.0	330	無指定
⑦	小鮎川	小鮎橋	7.5	2.1	42.0	10.0	1400	無指定
⑧	干無川	小鮎川合流前	9.2	1.4	3.0	13.0	490	無指定
⑨	目久尻川	小園橋(海老名市測定)	7.7	0.8	<1.0	11.9	1700	B 類型
⑩	永池川	海老名郵便局前	8.9	1.7	<1.0	16.6	3300	A 類型
⑪	貫抜川	中新田コミュニティセンター	8.8	3.6	<1.0	13.8	2300	A 類型
⑫	鳩川	新鳩川橋	8.4	0.7	3.0	12.1	2300	A 類型
⑬	鳩川	見取橋	8.2	1.0	3.0	11.7	7900	A 類型
⑭	目久尻川	小園橋(綾瀬市測定)	8.3	1.5	3.0	11.0	3300	B 類型
環境 基準	類型	A 類型	6.5 以上 8.5 以下	2 以下	25 以下	7.5 以上	1,000MPN/ 100mL 以下	—
		B 類型	6.5 以上 8.5 以下	3 以下	25 以下	5 以上	5,000MPN/ 100mL 以下	—

注 1) 地点番号は図 3-2-17 に対応する。

注 2) 生物化学的酸素要求量は 75% 値、その他は年平均値である。

出典：「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」

(平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター)

「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」(平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター)

表 3-2-29(2) 河川水質調査結果 (健康項目)

(単位 : mg/L)

地点番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	環境基準
河川名	相模川	鳩川	中津川	小鮎川	荻野川	荻野川	小鮎川	
調査地点	相模大橋	馬船橋	第一鮎津橋	第二鮎津橋	十二天橋	小鮎川合流前	小鮎橋	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—	<0.0003	—	0.003 以下
全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	—	不検出	—	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—	<0.005	—	0.01 以下
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	—	<0.02	—	0.05 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—	<0.005	—	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	—	0.0005 以下
メチル水銀	—	—	—	—	—	不検出	—	検出されないこと
PCB	—	—	不検出	—	—	不検出	—	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	—	<0.0004	—	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	—	<0.0006	—	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—	<0.0003	—	0.003 以下
チオホルム	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—	<0.002	—	0.02 以下
ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—	<0.002	—	0.01 以下
ふっ素	0.08	0.09	<0.08	<0.08	—	<0.08	—	0.8 以下
ほう素	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	—	<0.02	—	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—	<0.005	—	0.05 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.95	2.6	0.81	1.8	2.6	2.1	1.7	10 以下

注 1) 「—」は未測定を示す。

注 2) 地点番号は図 3-2-17 に対応する。

出典 : 「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」

(平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター)

「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」(平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター)

「厚木市環境農政部生活環境課 資料」(厚木市)

表 3-2-29(3) 河川水質調査結果（健康項目）

（単位：mg/L）

地点番号	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	環境基準
河川名	干無川	目久尻川	永池川	貫抜川	鳩川	鳩川	目久尻川	
調査地点	小鮎川合流前	小園橋	海老名郵便局前	中新田コミュニティセンター	新鳩川橋	見取橋	小園橋	
カドミウム	—	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—	<0.0003	—	0.003 以下
全シアン	—	不検出	不検出	不検出	—	不検出	不検出	検出されないこと
鉛	—	<0.001	<0.001	<0.001	—	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	—	<0.005	<0.005	<0.005	—	<0.02	—	0.05 以下
砒素	—	<0.001	<0.001	<0.001	—	<0.005	—	0.01 以下
総水銀	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	—	0.0005 以下
メチル水銀	—	—	—	—	—	不検出	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	—	不検出	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	—	—	—	<0.0002	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	—	—	<0.0002	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	—	<0.0002	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	<0.0002	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	<0.0002	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	<0.0002	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	<0.0002	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	—	<0.0004	—	0.002 以下
チウラム	—	—	—	—	—	<0.0005	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	—	<0.0003	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	<0.0003	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	—	—	—	<0.0002	—	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	—	<0.002	—	0.01 以下
ふっ素	—	—	—	—	—	<0.08	<0.08	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	—	0.02	—	1 以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	—	<0.005	—	0.05 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3.3	—	—	—	—	3.4	—	10 以下

注 1) 「—」は未測定を示す。

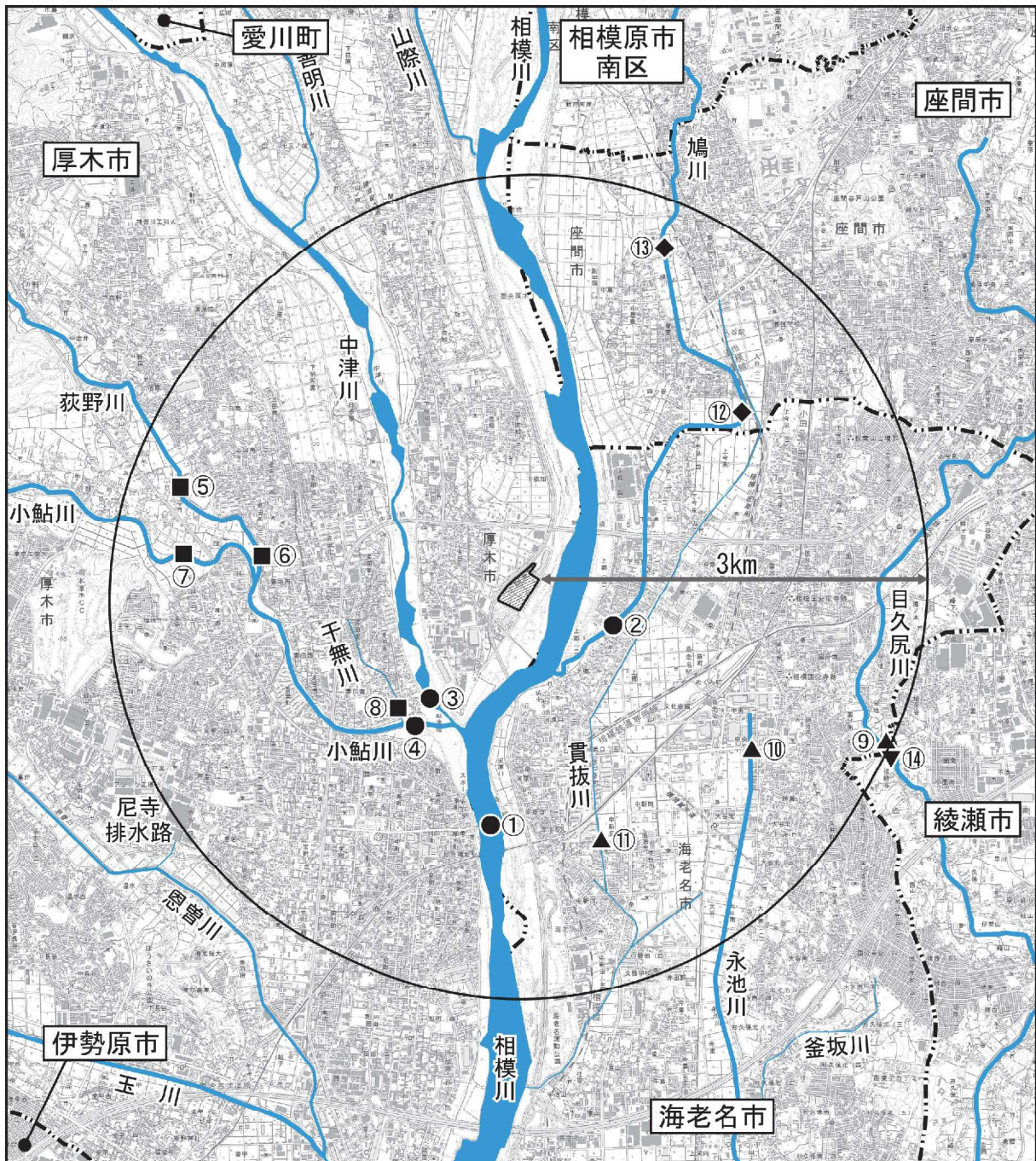
注 2) 地点番号は図 3-2-17 に対応する。

出典：「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」








（平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」（平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター）

「厚木市環境農政部生活環境課 資料」（厚木市）



凡 例

-  実施区域
-  河川
-  常時監視調査地点
-  厚木市河川調査地点
-  海老名市河川調査地点
-  座間市河川調査地点
-  綾瀬市河川調査地点



1:50,000



図 3-2-17 水質調査地点図

出典「神奈川県厚木土木事務所管内図」(平成 27 年 11 月、神奈川県厚木土木事務所)
「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」
(平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター)
「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」(平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター)

(2) 地下水

実施区域周辺（厚木市、海老名市、座間市）の地下水調査はメッシュ調査と定点調査と継続監視調査が行われている。

地下水定点調査と地下水継続監視調査が行われた地点を図 3-2-18 に、地下水調査地点の平成 28 年度における調査結果は表 3-2-30(1)～(5)に示すとおりである。

地下水の水質調査結果は、継続監視調査地点で環境基準を満たしていない物質（テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等）があるが、その他の地点においては、全ての項目について環境基準を満足している。

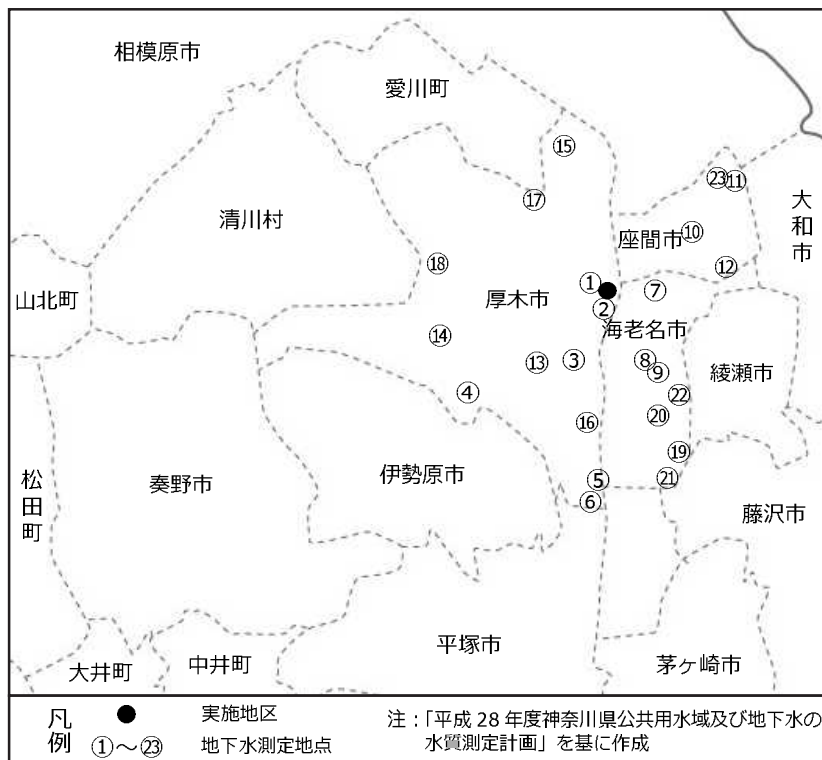


図 3-2-18 地下水測定地点（定点調査・継続監視調査）

表 3-2-30(1) 地下水の水質測定結果（メッシュ調査）

（単位：mg/L）

測定地点	厚木市 愛甲	厚木市 長谷	厚木市 林	厚木市 飯山	厚木市 棚沢	海老名市 門沢橋	海老名市 上河内	海老名市 中新田	海老名市 国分北	環境基準
深度区分	浅井戸	不明	不明	浅井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	浅井戸	
用途区分	その他	生活 用水	生活 用水	生活 用水	生活 用水	工業 用水	一般 飲用	工業 用水	一般 飲用	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全アソ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0012	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
ゼレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	1.7	2.9	3.5	7.0	5.4	<0.10	<0.10	<0.10	5.5	10 以下
ふっ素	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8 以下
ほう素	0.03	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	0.033	0.034	0.035	<0.02	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 厚木市は平成 28 年度、海老名市は平成 26 年度の測定結果を示す。

注 2) 環境基準の「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター）
「平成 26 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 27 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-30(2) 地下水の水質測定結果（定点調査：平成 28 年度）

（単位：mg/L）

測定地点	①厚木市 金田	②厚木市 金田	③厚木市 戸室	④厚木市 小野	⑤厚木市 戸田	⑥厚木市 戸田	環境基準
深度区分	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	
用途区分	工業用水	生活用水	池用水	生活用水	生活用水	農業用水	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
メチル水銀	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.0002	0.0016	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.002 以下
チラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	2.1	5.8	5.7	2.1	3.0	<0.10	10 以下
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8 以下
ほう素	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.04	<0.02	1 以下
1,4-ジシロリン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 測定地点の丸囲み数字は、図 3-2-18 に対応する。

注 2) 環境基準の「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」
（平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-30(3) 地下水の水質測定結果（定点調査：平成 28 年度）

（単位：mg/L）

測定地点	⑦海老名市 下今泉	⑧海老名市 大谷北	⑨海老名市 大谷北	⑩座間市 緑ヶ丘	⑪座間市 栗原	⑫座間市 ひばりが丘	環境基準
深度区分	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	
用途区分	一般飲用	一般飲用	一般飲用	営業用水	生活用水	工業用水	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
メチル水銀	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0006	0.0005	<0.0004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	0.0003	0.0004	0.0008	0.0005	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002	0.0015	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.002 以下
チラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
キシレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	2.5	3.9	1.4	5.5	6.1	5.1	10 以下
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.32	0.8 以下
ほう素	<0.02	<0.02	0.022	<0.02	<0.02	<0.02	1 以下
1,4-ジシロキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 測定地点の丸囲み数字は、図 3-2-18 に対応する。

注 2) 環境基準の「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」
（平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-30(4) 地下水の水質測定結果（継続監視調査：平成 28 年度）

(単位：mg/L)

測定地点	⑬厚木市 戸室	⑭厚木市 上古沢	⑮厚木市 上依知	⑯厚木市 旭町	⑰厚木市 棚沢	⑱厚木市 飯山	環境基準
深度区分	深井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	不明	深井戸	
用途区分	営業用水	池用水	工業用水	生活用水	生活用水	生活用水	
鉛	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
砒素	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	-	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	<0.0002	-	-	-	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	-	-	0.013	0.036	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	-	0.0003	-	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.0009	0.0027	0.0076	0.0031	-	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.019	-	<0.0002	-	-	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	-	-	-	32	-	10 以下
ほう素	-	-	-	-	-	0.70	1 以下
1,4-ジチオソルホン酸	-	-	-	-	-	-	0.05 以下

注 1) 網掛けは環境基準を上回っていることを示す。

注 2) 測定地点の丸囲み数字は、図 3-2-18 に対応する。

出典：「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」

(平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター)

表 3-2-30(5) 地下水の水質測定結果（継続監視調査：平成 28 年度）

(単位：mg/L)

測定地点	⑲海老名市 本郷	⑳海老名市 今里	㉑海老名市 本郷	㉒海老名市 大谷北	㉓座間市 広野台	環境基準
深度区分	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	
用途区分	その他	農業用水	生活用水	一般飲用	営業用水	
鉛	-	-	-	-	-	0.01 以下
砒素	-	-	-	-	-	0.01 以下
四塩化炭素	-	-	-	-	-	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002	-	-	-	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.0084	-	-	-	-	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.47	-	-	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.014	-	-	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.017	-	-	-	0.0007	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.020	-	-	-	0.0063	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	1.1	28	7.8	-	10 以下
ほう素	-	-	-	-	-	1 以下
1,4-ジチオソルホン酸	0.029	-	-	-	<0.005	0.05 以下

注 1) 網掛けは環境基準を上回っていることを示す。

注 2) 測定地点の丸囲み数字は、図 3-2-18 に対応する。

出典：「平成 28 年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」

(平成 29 年 12 月、神奈川県環境科学センター)

また、地下水のダイオキシン類調査が図 3-2-19 に示す 3 地点で行われており、平成 26 年度における測定結果は表 3-2-31 に示すとおりである。各地点ともに環境基準を下回っている。

表 3-2-31 ダイオキシン類の測定結果（地下水、平成 26 年度）

（単位：pg-TEQ/L）

地点番号	測定地点	測定結果	環境基準
①	座間市緑ヶ丘 4 丁目	0.053	1 以下
②	座間市栗原中央 1 丁目	0.053	
③	座間市西栗原 2 丁目	0.053	

注) 地点番号は図 3-2-19 に対応する。

出典：「平成 27 年度版かながわの化学物質対策」（平成 28 年 2 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課）

「座間市環境基本計画年次報告書（平成 26 年度実績報告）資料編」（平成 28 年 3 月、座間市）

3. 騒音

実施区域周辺では、自動車騒音について定期的に測定が行われている。平成 28 年度の自動車騒音測定結果を表 3-2-32 に、調査地点の位置を図 3-2-20 に示す。

県道 43 号は昼間、夜間ともに環境基準を上回っている。また、一般国道 412 号は昼間、県道 46 号は夜間に環境基準を上回っている。

表 3-2-32 自動車騒音測定結果（平成 28 年度）

（単位：dB）

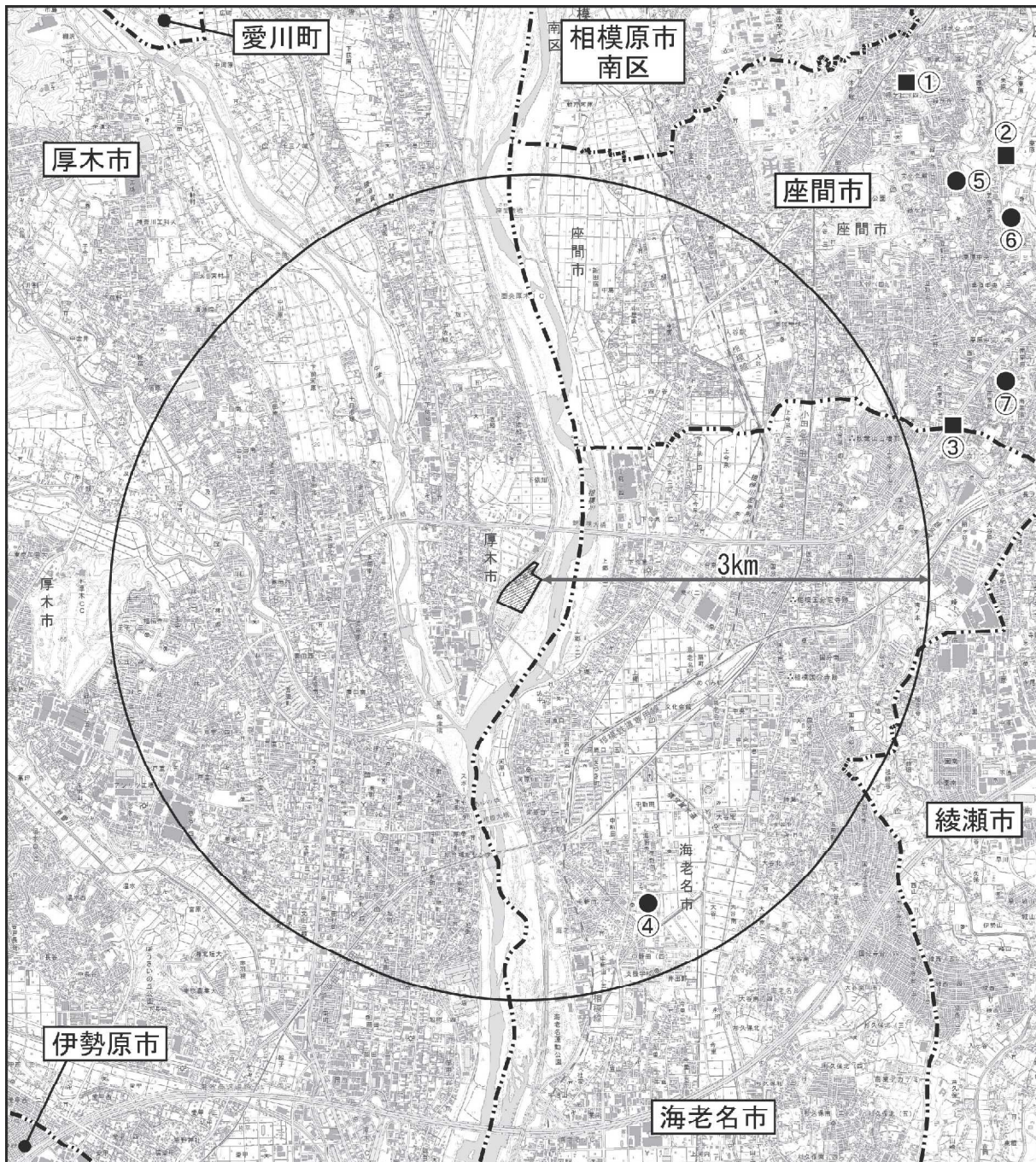
地点番号	道路名	測定地点	時間帯	等価騒音レベル	環境基準
①	一般国道 412 号	厚木市及川	昼間	71	70
			夜間	65	65
②	一般国道 468 号	海老名市社家 3647	昼間	65	70
			夜間	63	65
③	一般県道 407 号	座間市入谷	昼間	70	70
			夜間	64	65
④	県道 42 号	座間市立野台 1-12	昼間	67	70
			夜間	64	65
⑤	県道 43 号	海老名市中新田 3-35-1	昼間	71	70
			夜間	68	65
⑥	県道 43 号	海老名市中新田 3-45	昼間	56	70
			夜間	63	65
⑦	県道 46 号	海老名市中新田 1-12-24	昼間	70	70
			夜間	65	65
⑧	県道 46 号	海老名市社家 3773	昼間	70	70
			夜間	66	65

注) 網掛けは環境基準を上回っていることを示す。



出典：「全国自動車交通騒音マップ」（国立環境研究所 HP）

4. 振動

実施区域周辺では、振動調査は行われていない。



凡 例

-  実施区域
-  市町界
- ダイオキシン類測定地点（地下水）
 - ① 緑ヶ丘4丁目
 - ② 栗原中央1丁目
 - ③ 西栗原2丁目
- ダイオキシン類測定地点（土壌）
 - ④ 海老名市立中新田小学校
 - ⑤ 緑ヶ丘第3公園
 - ⑥ 栗原中央6-1多目的広場
 - ⑦ 南栗原6-2多目的広場

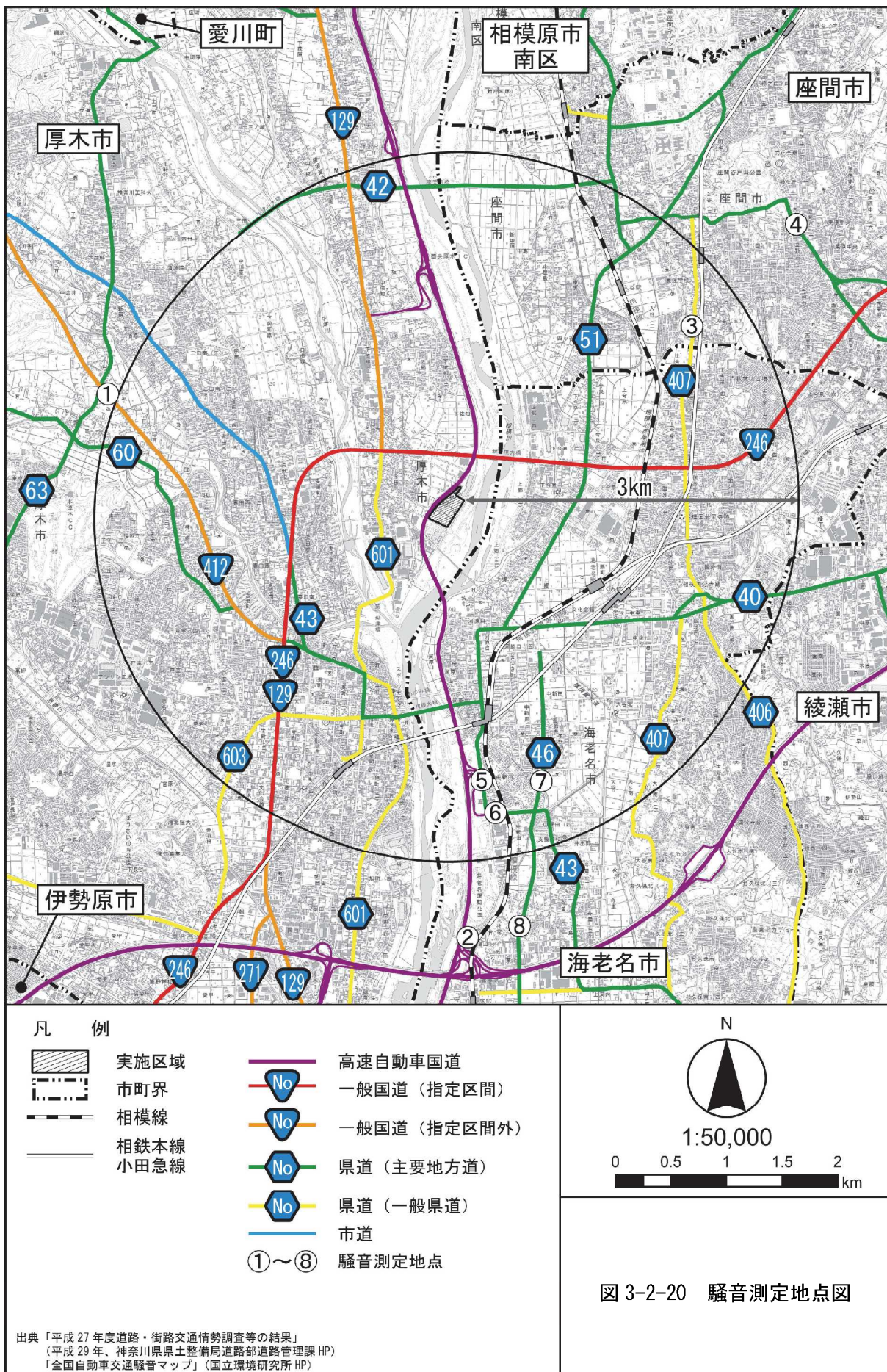


1:50,000



図 3-2-19 ダイオキシン類
測定地点図
(地下水、土壌)

出典「平成 27 年度版かながわの化学物質対策」
 (平成 28 年 2 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課)
 「えびな環境白書 2017」(平成 29 年 12 月、海老名市)
 「座間市環境基本計画年次報告書(平成 26 年度実績報告)資料編」(平成 28 年 3 月、座間市)



5. 土壌汚染

土壌汚染対策法に基づく指定区域を表 3-2-33 に示す。要措置区域は海老名市で 2 区域が指定されている。形質変更時要届出区域は厚木市、海老名市、座間市で各々 1 区域、綾瀬市で 2 区域が指定されている（平成 30 年 7 月現在）。

また、土壌中のダイオキシン類について、図 3-2-19 に示す 4 地点で調査を行っている。調査結果は表 3-2-34 に示すとおりであり、全ての地点で環境基準を下回っている。

表 3-2-33 土壌汚染対策法に基づく指定区域

区域	所在地	指定基準に適合しない 特定有害物質	実施区域からの 距離
要措置 区域	海老名市本郷字柳下 859 番 1 の一部	六価クロム化合物	南南東 約 6km
	海老名市河原口三丁目 839 番 3 他の一部	ベンゼン	南 約 1km
形質変更 時要届出 区域	厚木市旭町 4 丁目 3100 番の一部	ふっ素及びその化合物	南南西 約 3km
	綾瀬市寺尾釜田二丁目 249 番 1 他の一部	シス 1,2-ジ クロロエチレン、 テトラクロロエチレン、 トリクロロエチレン	東南東 約 4km
	海老名市本郷字柳下 859 番 1 の一部	鉛及びその化合物	南南東 約 6km
	座間市広野台二丁目 4, 958 番 1 の一部	鉛及びその化合物	北東 約 6km
	綾瀬市小園字下原 763 番地 1 他の一部	鉛及びその化合物	南東 約 4km

出典：「土壌汚染対策法に基づく指定区域について」（厚木市 HP）平成 30 年 5 月 24 日現在
「神奈川県内の汚染された区域の指定情報」（神奈川県 HP）平成 30 年 7 月 2 日現在

表 3-2-34 ダイオキシン類の測定結果（土壌）

（単位：pg-TEQ/g）

地点番号	測定地点	測定結果	環境基準
④	海老名市立中新田小学校	3.2	1,000 以下
⑤	座間市緑ヶ丘第 3 公園	15	
⑥	座間市栗原中央 6-1 多目的広場	16	
⑦	座間市南栗原 6-2 多目的広場	3.2	

注) 地点番号は図 3-2-19 に対応する。

出典：「えびな環境白書 2016」（平成 28 年 12 月、海老名市）

出典：「座間市環境基本計画年次報告書（平成 26 年度実績報告）資料編」（平成 28 年 3 月、座間市）

第10節 公害苦情の状況

厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村及び神奈川県の平成28年度の公害苦情の発生状況は表3-2-35に示すとおりである。

厚木市では、平成28年度に43件の苦情が発生したが、そのうち、大気汚染が17件、騒音に関する苦情が15件であった。

なお、厚木市環境センター（現施設）への悪臭、騒音、振動等の公害苦情は直近5年間（平成25年度から29年度まで）においては0件であった。

表3-2-35 公害苦情の発生状況（平成28年度）

（単位：件）

区分 市町村 県名	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	カラオ ケ騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その他	合計
厚木市	17	3	-	15	-	2	-	6	-	43
海老名市	12	6	1	15	-	1	-	4	-	39
座間市	3	-	-	7	-	5	-	3	-	18
綾瀬市	19	-	-	25	1	5	-	20	-	69
愛川町	-	-	-	8	-	-	-	1	1	10
清川村	1	-	-	-	-	-	-	-	3	4
神奈川県	716	198	9	1,162	38	179	-	387	38	2,689

出典：「県勢要覧 平成29年度版」（平成30年3月、神奈川県統計センター）

第11節 関係法令等の指定・規制等

実施区域に係る関係法令等による指定、規制等の状況は表3-2-36(1)～(2)に示すとおりである。

自然公園等の状況は表3-2-37及び前掲図3-2-8に、鳥獣保護区の状況は表3-2-38及び図3-2-21に示すとおりである。

表 3-2-36(1) 実施区域に係る関係法令等による指定・規制等

分類	関係法令等（公布日等）	主な指定・規制内容	指定又は規制	
環境全般	厚木市環境基本条例（平成30年3月20日条例第4号）	市域の自然的社会的条件に応じた環境の保全等に関する総合的かつ計画的な施策を策定・実施	○	
	厚木市環境基本計画（平成27年3月）	地球温暖化防止・低炭素社会の実現 持続可能な循環型社会の実現 自然と共生する社会の実現	○	
自然環境保全	自然環境保全法（昭和47年6月22日法律第85号）	自然環境保全地域の指定	—	
	神奈川県自然環境保全条例（昭和47年10月21日条例第52号）	自然環境保全地域の指定	—	
	都市緑地法（昭和48年9月1日法律第72号）	特別緑地保全地区の指定	—	
	首都圏近郊緑地保全法（昭和41年6月30日法律第101号）	近郊緑地特別保全地区等の指定	—	
	自然公園法（昭和32年6月1日法律第161号）	自然公園区域の指定	—	
	神奈川県立自然公園条例（昭和34年4月1日条例第6号）	県立自然公園区域の指定	—	
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年7月12日法律第88号）	鳥獣保護区域の指定等	—	
	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年1月13日法律第1号）	歴史的風土保存区域の指定	—	
	都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）	風致地区の指定	—	
	生物多様性あつぎ戦略（平成25年3月）	多様な自然環境の保全と再生	○	
公害防止	大気汚染	厚木市緑の基本計画（平成29年10月）	生物多様性に配慮した自然豊かな緑と水辺の保全と緑のネットワークづくり 社会情勢の変化を見据えた、公園等の整備の推進及び既存公園・広場等の利活用の活性化	○
		大気汚染防止法（昭和43年6月10日法律第97号）	ばい煙等の排出の規制 粉じんに関する規制 自動車排出ガスに係る許容限度等	○
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年6月3日法律70号）	特定地域の指定	○
		ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年7月16日法律第105号）	ダイオキシン類に係る排出の規制	○
		特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年5月25日法律第51号）	オフロード特殊自動車からの排出の規制	○
	水質汚濁	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年10月17日条例第35号）	排煙の排出規制 粉じんに関する規制	○
		水質汚濁防止法（昭和45年12月25日法律第138号）	公共用水域に排出される排出水の規制 排出水の地下浸透の規則	○
		ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年7月16日法律第105号）	ダイオキシン類に係る排出規制	○
	土壌汚染	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年10月17日条例第35号）	公共用水域に排出される排出水の規制 排出水の地下浸透の規則	○
		土壌汚染対策法（平成14年5月29日法律第53号）	区域の指定等 土地の形質の変更の届出	— ○
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年12月25日法律第139号）	農用地土壌汚染対策地域の指定	—
		ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年7月16日法律第105号）	対策地域の指定等	—
	騒音	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年10月17日条例第35号）	土地の区画形質の変更に伴う公害の防止等	○
		騒音規制法（昭和43年6月10日法律第98号）	特定工場等に関する騒音規制 特定建設作業に関する騒音規制 自動車騒音に関する許容限度等	○
	振動	事業所騒音規制 深夜営業騒音規制	○	
		振動規制法（昭和51年6月10日法律第64号）	特定工場等に関する振動規制 特定建設作業に関する振動規制 道路交通振動に関する要請等	○
	地盤沈下	事業所振動規制	○	
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年10月17日条例第35号）	地下水採取の規制区域の指定 地下水採取規則	○
	悪臭	悪臭防止法（昭和46年6月1日法律第91号）	悪臭原因物質の排出規制	○
神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年10月17日条例第35号）		悪臭発生作業に関する規制	○	
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）	事業者の責務及び適切な処理等	○	

表 3-2-36(2) 実施区域に係る関係法令等による指定・規制等

分類	関係法令等（公布日等）	主な指定・規制内容	指定 又は 規制
地球環境	厚木市地球温暖化対策実行計画（平成 29 年 3 月）	温室効果ガス削減目標	○
まちづくり	第 9 次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」（平成 21 年 3 月）	地球温暖化防止対策の推進 循環型社会形成の推進 自然環境との共生 豊かな生活環境の整備	○
	厚木市都市マスタープラン（平成 21 年 3 月）	一般廃棄物の共同処理（ごみ処理広域化）を進めるため、適正な施設配置	○
	厚木市住みよいまちづくり条例（平成 15 年 3 月 31 日条例第 6 号）	排水施設の整備、緑化率等	○
景観	厚木市景観条例（平成 22 年 3 月 23 日条例第 3 号）	事前の届出	○
	厚木市景観計画（平成 22 年 3 月）	景観形成基準、景観形成ガイドライン	○
文化財	文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号）	国の史跡名勝天然記念物、文化財の指定	—
	神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年 3 月 30 日 条例第 13 号）	県の史跡名勝天然記念物、文化財の指定	—
防災	砂防法（明治 30 年 3 月 30 日 法律第 30 号）	砂防指定地の指定	—
	地すべり等防止法（昭和 33 年 3 月 31 日 法律第 30 号）	地すべり防止区域の指定	—
	宅地造成等規制法（昭和 36 年 11 月 7 日 法律 191 号）	宅地造成工事規制区域の指定	—
	急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律（昭和 44 年 7 月 1 日 法律 57 号）	急傾斜地崩壊危険区域の指定	—
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年 5 月 8 日 法律第 57 号）	土砂災害警戒区域の指定	—
農地保全	農地法（昭和 27 年 7 月 15 日法律第 229 号）	農地の転用の制限	○
	厚木農業振興地域整備計画書（昭和 48 年 8 月）	農用地等の保全	※
	厚木市都市農業振興計画（平成 30 年 3 月）	基盤整備の促進	※

注) ※は実施区域の北側農地に係るものであり、実施区域が含まれる金田地区の水田環境の保全の観点から記載している。

表 3-2-37 自然公園等の状況

種別	区域名・地区名	面積 (ha)
特別緑地保全地区	座間市 相模川特別緑地保全地区	10.3
	厚木市 恩曾恩名特別緑地保全地区	0.2

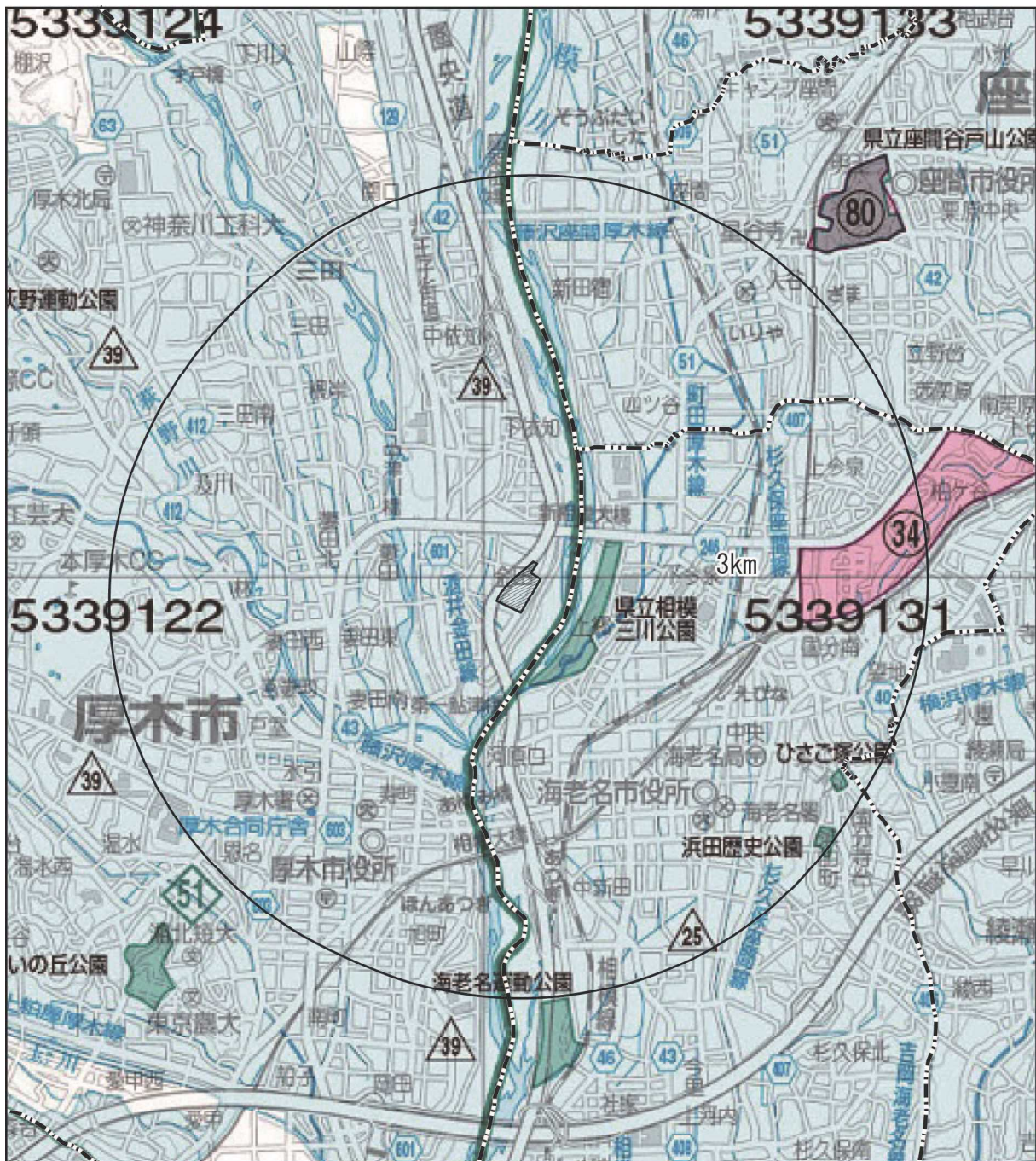
出典：「かながわのみどりの保全」（平成 30 年 3 月、環境農政局 緑政部自然環境保全課）

表 3-2-38 鳥獣保護区等の状況






区分	番号	名称	場所	面積 (ha)	種類
鳥獣保護区	34	清水寺公園	海老名市	124.0	身近な鳥獣生息地
	80	県立谷戸山公園	座間市	32.1	身近な鳥獣生息地

注) 番号は図 3-2-21 の鳥獣保護区に対応する。

出典：「平成 29 年度神奈川県鳥獣保護区等位置図」（平成 29 年 10 月、神奈川県）



凡 例

-  実施区域
-  市町界
-  鳥獣保護区
-  特定猟具使用禁止区域（銃器）
-  主な都市公園（整備中のものを含む）



1:50,000



図 3-2-21 鳥獣保護区等
指定位置図

出典「平成 29 年度版 神奈川県鳥獣保護区等位置図」（平成 29 年、神奈川県）

第2章 自然的状況

第1節 気象

1. 風向・風速

実施区域周辺の一般局である厚木市中町局の位置は前掲図 3-2-9 に、平成 29 年度の年間風配図は図 3-2-22 に示すとおりである。

厚木市中町測定局での年間平均風速は 2.3m/s、最多風向は北で 39%となっている。

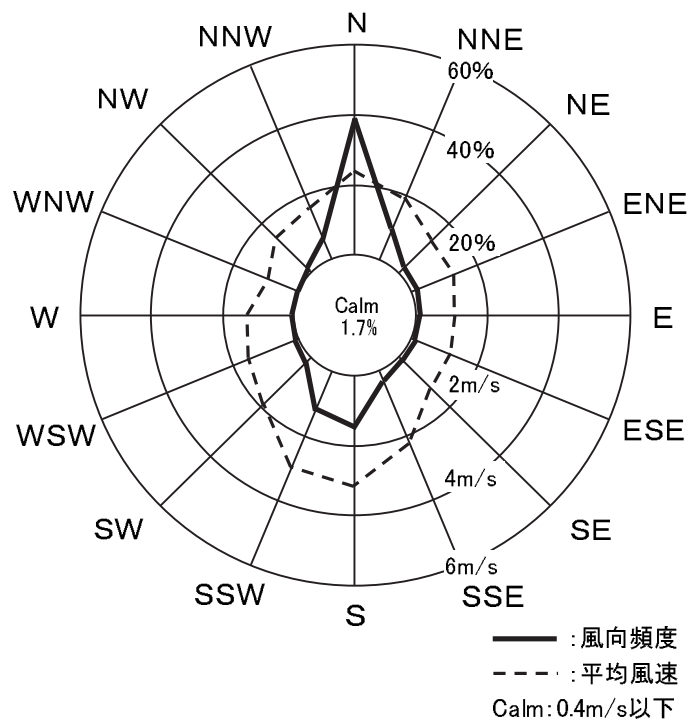


図 3-2-22 風配図（厚木市中町局、平成 29 年度）

2. 気温、湿度、降水量

厚木市における平成 25 年から平成 29 年の気象の概要を表 3-2-39 に示す。

平成 29 年の年間平均気温は 15.7℃、年間降水量は 1,563.0mm であった。また、月別平均気温は、7 月の 27.2℃が最も高く、1 月の 5.8℃が最も低かった。月別降水量では、10 月の 505.0mm が最も多く、2 月の 12.0mm が最も少なかった。

表 3-2-39 気象の概況

年次・月別	気温(℃)			相対湿度 (%)	降水量(mm)
	平均	最高	最低		
平成 25 年	15.6	38.1	-5.6	63.5	1,639.5
平成 26 年	15.1	37.5	-5.5	69.8	1,885.5
平成 27 年	16.3	36.5	-6.2	—	1,828.0
平成 28 年	16.4	37.7	-4.4	—	1,703.5
平成 29 年	15.7	35.1	-4.2	—	1,563.0
1 月	5.8	19.4	-4.2	—	25.0
2 月	6.9	19.1	-2.0	—	12.0
3 月	8.1	17.2	-1.1	—	96.5
4 月	14.5	26.0	3.7	—	126.5
5 月	19.7	28.5	9.3	—	80.0
6 月	22.0	31.2	14.6	—	148.0
7 月	27.2	33.5	21.5	—	54.5
8 月	26.8	35.1	21.5	—	215.5
9 月	22.9	31.7	16.0	—	240.0
10 月	17.2	28.7	9.0	—	505.0
11 月	10.3	19.5	1.7	—	40.5
12 月	6.5	17.5	-2.1	—	19.5

注 1) 厚木市役所本庁舎屋上で観測。

注 2) 相対湿度は、平成 27 年から湿度観測機器を撤去したため観測データはなし。

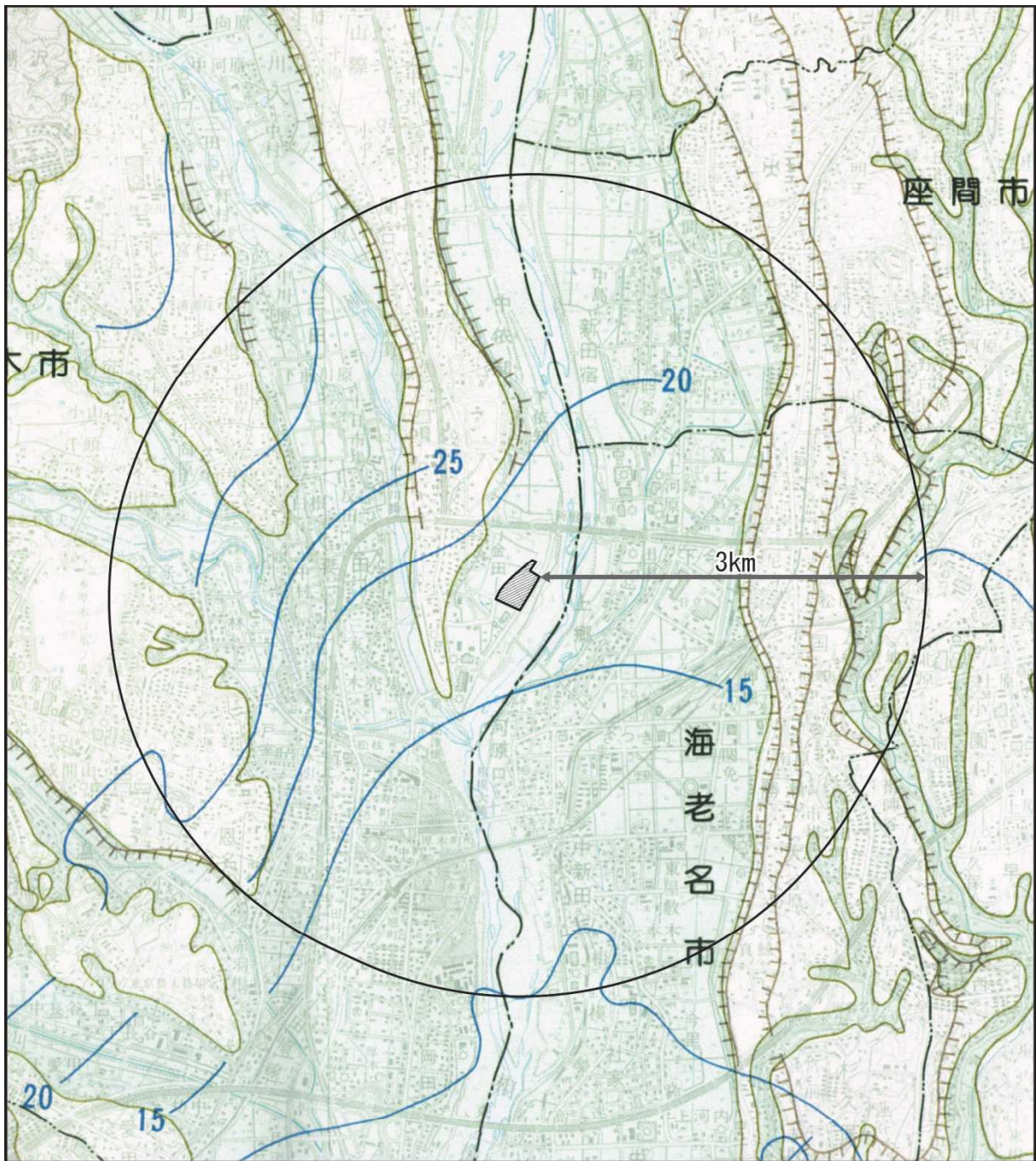
出典：「平成 26 年版 統計あつぎ」(平成 27 年、厚木市)

出典：「平成 29 年版 統計あつぎ」(平成 30 年、厚木市)

第2節 水 象


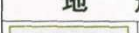
1. 地下水及び湧水の分布状況

「神奈川県 地下水位・水頭分布図」による実施区域周辺の地下水位の状況は、図 3-2-23 に示すとおりであり、地下水位は、標高で 15m 以上となっている。地下水の流向については、地形及び河川流域界（前掲図 3-2-6 参照）より判読すると、実施区域の地下水は南方向へ流下していると思われる。



凡 例

 実施区域

	地下水位等高線 (標高(m))
	宙 水
	崖 線
	河 川
	行 政 界
	湧 水
地 形 分 類	
	山 地 ・ 丘 陵
	段 丘
	沖積平野・砂丘等



1:50,000

0 0.5 1 1.5 2 km

図 3-2-23
浅層地下水位分布図

2. 河川流量

実施区域周辺の河川調査地点の平成 28 年度における河川流量の調査結果は表 3-2-40(1)～(5)に示すとおりである。

表 3-2-40(1) 河川流量（年間：平成 28 年度）

地点番号	河川名	類型	地点名	河川流量 (m ³ /s)			測定回数 (回)	測定機関
				最大値	最小値	平均値		
①	相模川	河川A	相模大橋	105.08	18.32	32.54	12	神奈川県
②	鳩川	河川A	馬船橋	0.31	0.0	0.14	12	神奈川県
③	中津川	河川A	第一鮎津橋	10.04	1.83	5.97	36	厚木市
④	小鮎川	河川A	第二鮎津橋	6.94	0.55	1.85	36	厚木市

注) 地点番号は図 3-2-17 に対応する。

出典：「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」（平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-40(2) 河川流量（相模川（相模大橋）：平成 28 年度）

河川名	類型	地点	採取年月日	採取時刻	採取位置	天候	前日天候	気温 (°C)	水温 (°C)	流速 (m/s)	流量 (m ³ /s)
相模川	河川 A	相模大橋	平成 28 年 4 月 13 日	11:00	右岸	曇り	降雨なし	15.8	12.5	-	27.60
			平成 28 年 5 月 12 日	11:05	右岸	快晴	10~20mm	23.5	19.1	-	33.34
			平成 28 年 6 月 1 日	11:00	右岸	曇り	降雨なし	23.3	18.8	-	22.12
			平成 28 年 7 月 6 日	10:45	右岸	晴れ	降雨なし	24.9	24.0	-	19.58
			平成 28 年 8 月 4 日	11:30	右岸	晴れ	20~30mm	30.0	25.3	-	18.32
			平成 28 年 9 月 27 日	10:30	右岸	晴れ	降雨なし	28.0	19.6	-	105.08
			平成 28 年 10 月 5 日	10:40	右岸	曇り	降雨なし	24.0	18.8	-	49.00
			平成 28 年 11 月 9 日	10:20	右岸	曇り	0~5mm	13.8	13.5	-	22.12
			平成 28 年 12 月 7 日	10:50	右岸	晴れ	降雨なし	9.0	11.8	-	19.30
			平成 29 年 1 月 11 日	10:45	右岸	快晴	降雨なし	8.9	8.6	-	21.44
			平成 29 年 2 月 1 日	11:00	右岸	快晴	降雨なし	7.0	8.1	-	20.02
平成 29 年 3 月 1 日	10:55	右岸	曇り	降雨なし	8.2	7.0	-	-			

出典：「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」（平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-40(3) 河川流量（鳩川（馬船橋）：平成 28 年度）

河川名	類型	地点	採取年月日	採取時刻	採取位置	天候	前日天候	気温 (°C)	水温 (°C)	流速 (m/s)	流量 (m ³ /s)
鳩川	河川 A	馬船橋	平成 28 年 4 月 13 日	11:35	流心 (中央)	曇り	降雨なし	18.0	15.5	0.11	0.08
			平成 28 年 5 月 12 日	11:45		快晴	10~20mm	25.2	19.3	0.24	0.31
			平成 28 年 6 月 1 日	11:55		曇り	降雨なし	26.0	19.0	0.14	0.21
			平成 28 年 7 月 6 日	11:20		晴れ	降雨なし	30.0	22.8	0.20	0.3
			平成 28 年 8 月 4 日	12:00		晴れ	10~20mm	32.3	26.3	0.07	0.13
			平成 28 年 9 月 27 日	11:55		晴れ	降雨なし	30.2	23.2	-	-
			平成 28 年 10 月 5 日	11:10		曇り	降雨なし	24.5	22.4	0.00	0.00
			平成 28 年 11 月 9 日	11:15		曇り	0~5mm	14.2	13.3	0.11	0.14
			平成 28 年 12 月 7 日	11:25		晴れ	降雨なし	10.0	10.5	0.00	0.00
			平成 29 年 1 月 11 日	11:15		快晴	降雨なし	8.2	8.0	0.08	0.12
			平成 29 年 2 月 1 日	11:55		快晴	降雨なし	9.1	8.2	0.04	0.07
平成 29 年 3 月 1 日	11:55	曇り	降雨なし	10.9	9.9	-	-				

出典：「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」（平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-40(4) 河川流量（中津川（第一鮎津橋）：平成 28 年度）

河川名	類型	地点	採取年月日	採取時刻	採取位置	天候	前日天候	気温(°C)	水温(°C)	流速(m/s)	流量(m³/s)
中津川	河川 A	第一鮎津橋	2016 年 4 月 13 日	10:00	流心 (中央)	曇り	降雨なし	14.5	11.3	0.54	7.08
				18:00		曇り	降雨なし	15.6	13.2	0.60	8.14
			2016 年 4 月 14 日	2:00		雨	降雨なし	12.8	12.3	0.64	10.03
			2016 年 5 月 12 日	10:00		晴れ	10~20mm	24.6	16.5	0.57	8.42
				18:00		晴れ	10~20mm	21.5	20.2	0.55	7.84
			2016 年 5 月 13 日	2:00		晴れ	10~20mm	13.0	15.5	0.55	7.17
			2016 年 6 月 8 日	10:00		曇り	5~10mm	22.8	18.2	0.50	6.17
				18:00		晴れ	5~10mm	22.8	21.8	0.53	6.32
			2016 年 6 月 9 日	2:00		雨	5~10mm	18.6	18.1	0.50	6.27
			2016 年 7 月 6 日	10:00		曇り	0~5mm	24.0	19.6	0.46	6.42
				18:00		曇り	0~5mm	26.8	22.8	0.45	6.06
			2016 年 7 月 7 日	2:00		曇り	0~5mm	19.4	19.5	0.47	6.30
			2016 年 8 月 4 日	10:00		晴れ	10~20mm	29.6	21.8	0.58	6.19
				18:00		晴れ	10~20mm	28.1	25.1	0.57	5.84
			2016 年 8 月 5 日	2:00		晴れ	10~20mm	23.2	22.0	0.55	5.96
			2016 年 9 月 7 日	10:00		晴れ	降雨なし	31.5	21.9	0.55	7.09
				18:00		曇り	降雨なし	27.2	23.0	0.47	6.34
			2016 年 9 月 8 日	2:00		曇り	降雨なし	24.8	22.0	0.47	7.25
			2016 年 10 月 5 日	10:00		曇り	降雨なし	24.5	19.0	0.57	9.90
				18:00		曇り	降雨なし	25.0	19.3	0.57	9.89
			2016 年 10 月 6 日	2:00		曇り	降雨なし	26.5	19.7	0.54	7.92
			2016 年 11 月 9 日	10:00		曇り	0~5mm	12.0	14.0	0.41	3.08
				18:00		晴れ	0~5mm	8.3	13.7	0.40	3.01
			2016 年 11 月 10 日	2:00		晴れ	0~5mm	2.5	12.5	0.41	3.04
			2016 年 12 月 7 日	10:00		曇り	降雨なし	8.8	12.4	0.34	3.00
				18:00		曇り	降雨なし	7.7	13.0	0.35	3.14
			2016 年 12 月 8 日	2:00		曇り	降雨なし	1.7	11.5	0.32	2.84
			2017 年 1 月 11 日	10:00		晴れ	降雨なし	6.0	9.5	0.35	3.06
				18:00		晴れ	降雨なし	4.5	11.0	0.38	3.36
			2017 年 1 月 12 日	2:00		晴れ	降雨なし	0.8	9.6	0.38	3.31
			2017 年 2 月 1 日	10:00		晴れ	降雨なし	5.9	9.0	0.33	2.59
				18:00		晴れ	降雨なし	3.3	11.0	0.25	1.83
2017 年 2 月 2 日	2:00	晴れ	降雨なし	4.0	9.5	0.26	2.22				
2017 年 3 月 1 日	10:00	曇り	降雨なし	7.2	9.6	0.63	9.32				
	18:00	曇り	降雨なし	7.8	10.6	0.66	10.04				
2017 年 3 月 2 日	2:00	雨	降雨なし	6.7	9.1	0.62	8.33				

出典：「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」（平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター）

表 3-2-40(5) 河川流量 (小鮎川 (第二鮎津橋) : 平成 28 年度)

河川名	類型	地点	採取年月日	採取時刻	採取位置	天候	前日天候	気温(°C)	水温(°C)	流速(m/s)	流量(m³/s)
小鮎川	河川 A	第二鮎津橋	2016 年 4 月 13 日	10:50	流心 (中央)	曇り	降雨なし	16.0	13.1	0.28	1.78
				18:50		曇り	降雨なし	15.5	15.0	0.28	1.83
			2016 年 4 月 14 日	2:50		雨	降雨なし	12.3	13.8	0.65	6.94
			2016 年 5 月 12 日	11:00		晴れ	10~20mm	26.5	21.0	0.45	2.87
				19:00		晴れ	10~20mm	19.0	18.0	0.42	2.64
			2016 年 5 月 13 日	3:00		晴れ	10~20mm	12.0	15.2	0.40	2.45
			2016 年 6 月 8 日	10:40		晴れ	5~10mm	25.0	21.5	0.24	1.59
				18:40		晴れ	5~10mm	20.9	20.5	0.22	1.37
			2016 年 6 月 9 日	2:40		雨	5~10mm	18.6	18.3	0.23	1.46
			2016 年 7 月 6 日	11:00		曇り	0~5mm	30.8	21.5	0.19	1.51
				19:00		曇り	0~5mm	23.2	20.5	0.17	1.37
			2016 年 7 月 7 日	3:00		曇り	0~5mm	19.8	19.2	0.16	1.24
			2016 年 8 月 4 日	10:30		晴れ	10~20mm	31.4	25.5	0.36	1.73
				18:30		晴れ	10~20mm	27.1	24.7	0.31	1.49
			2016 年 8 月 5 日	2:30		晴れ	10~20mm	22.5	21.2	0.30	1.46
			2016 年 9 月 7 日	10:30		曇り	降雨なし	30.3	24.8	0.48	3.12
				18:30		曇り	降雨なし	27.9	23.8	0.37	2.31
			2016 年 9 月 8 日	2:30		曇り	降雨なし	24.2	22.9	0.51	3.92
			2016 年 10 月 5 日	10:30		曇り	降雨なし	23.9	19.5	0.31	2.39
				18:30		曇り	降雨なし	23.5	20.0	0.31	2.17
			2016 年 10 月 6 日	2:30		曇り	降雨なし	26.1	20.3	0.34	2.62
			2016 年 11 月 9 日	10:30		曇り	0~5mm	14.2	15.5	0.19	1.31
				18:30		晴れ	0~5mm	8.3	13.7	0.16	1.09
			2016 年 11 月 10 日	2:30		晴れ	0~5mm	3.4	11.8	0.19	1.27
			2016 年 12 月 7 日	11:00		曇り	降雨なし	10.2	14.0	0.20	1.41
				19:00		曇り	降雨なし	8.0	14.0	0.18	1.28
			2016 年 12 月 8 日	3:00		曇り	降雨なし	2.1	12.2	0.18	1.34
			2017 年 1 月 11 日	10:30		晴れ	降雨なし	7.0	11.0	0.26	1.90
				18:30		晴れ	降雨なし	4.0	10.3	0.25	2.00
			2017 年 1 月 12 日	2:30		晴れ	降雨なし	-1.0	9.8	0.24	1.84
2017 年 2 月 1 日	10:30	晴れ	降雨なし	10.2	9.8	0.20	0.82				
	18:30	晴れ	降雨なし	6.0	9.0	0.21	0.83				
2017 年 2 月 2 日	2:30	晴れ	降雨なし	2.8	6.0	0.20	0.73				
2017 年 3 月 1 日	10:30	曇り	降雨なし	9.0	10.8	0.10	0.55				
	18:30	雨	降雨なし	7.9	11.9	0.09	0.55				
2017 年 3 月 2 日	2:30	雨	降雨なし	6.8	10.5	0.20	1.38				

出典：「平成 28 年度神奈川県水質調査年表」(平成 30 年 3 月、神奈川県環境科学センター)

第3節 地 象

1. 地 形

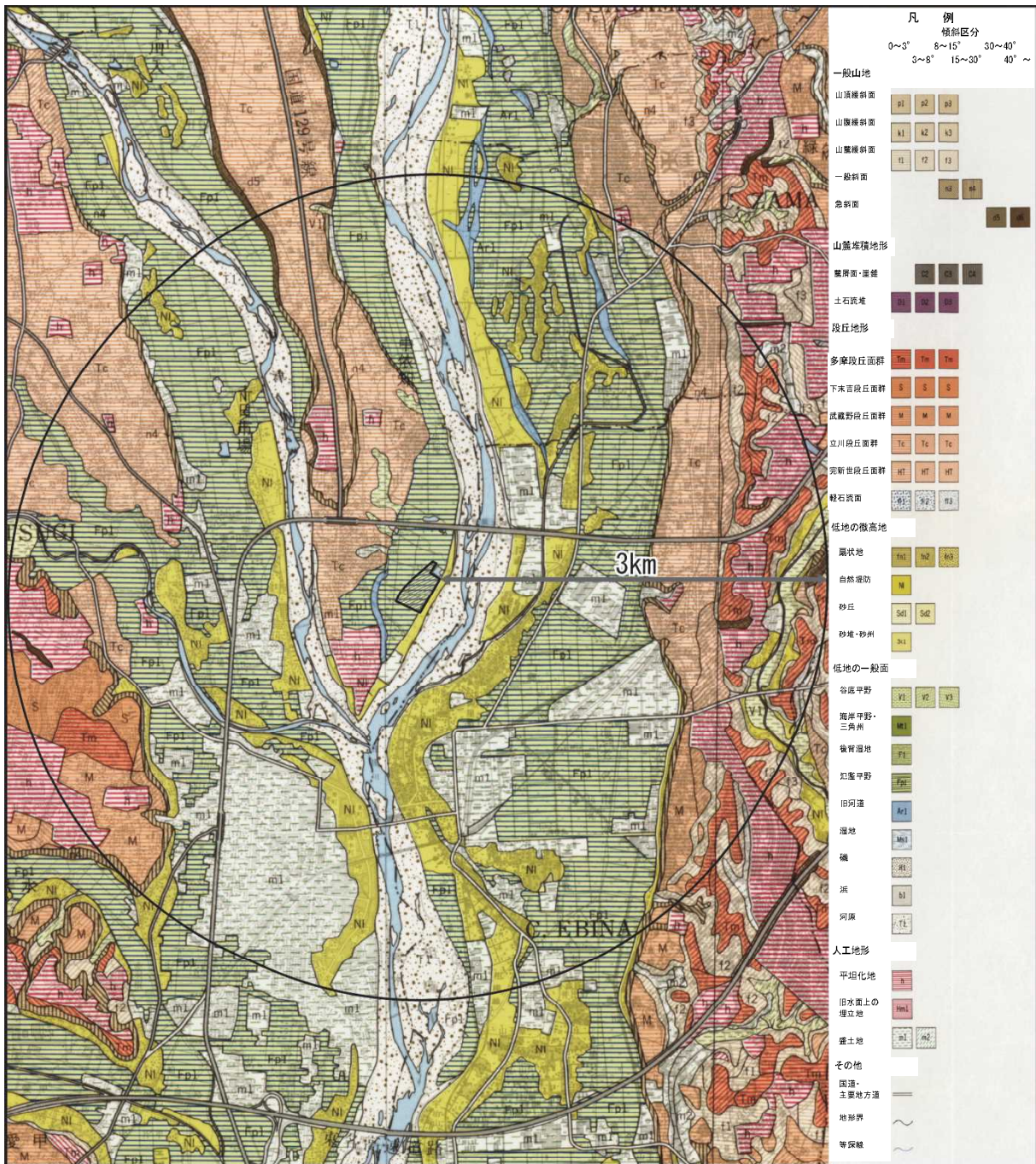
実施区域周辺の地形分類図を図 3-2-24 に示す。

実施区域及び周辺（東側を除く）は氾濫平野となっている。実施区域の東側は自然堤防となっている。

2. 地 質

実施区域周辺の表層地質図を図 3-2-25 に示す。

実施区域及び周辺（東側を除く）は沖積層の泥を主とし砂を含む地質となっている。実施区域の東側は沖積層の砂、礫を主とし泥を含む地質となっている。



凡例
 実施区域

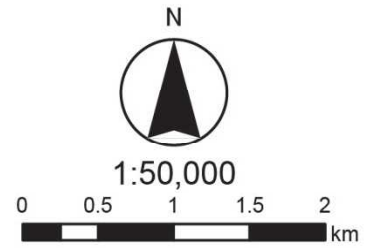
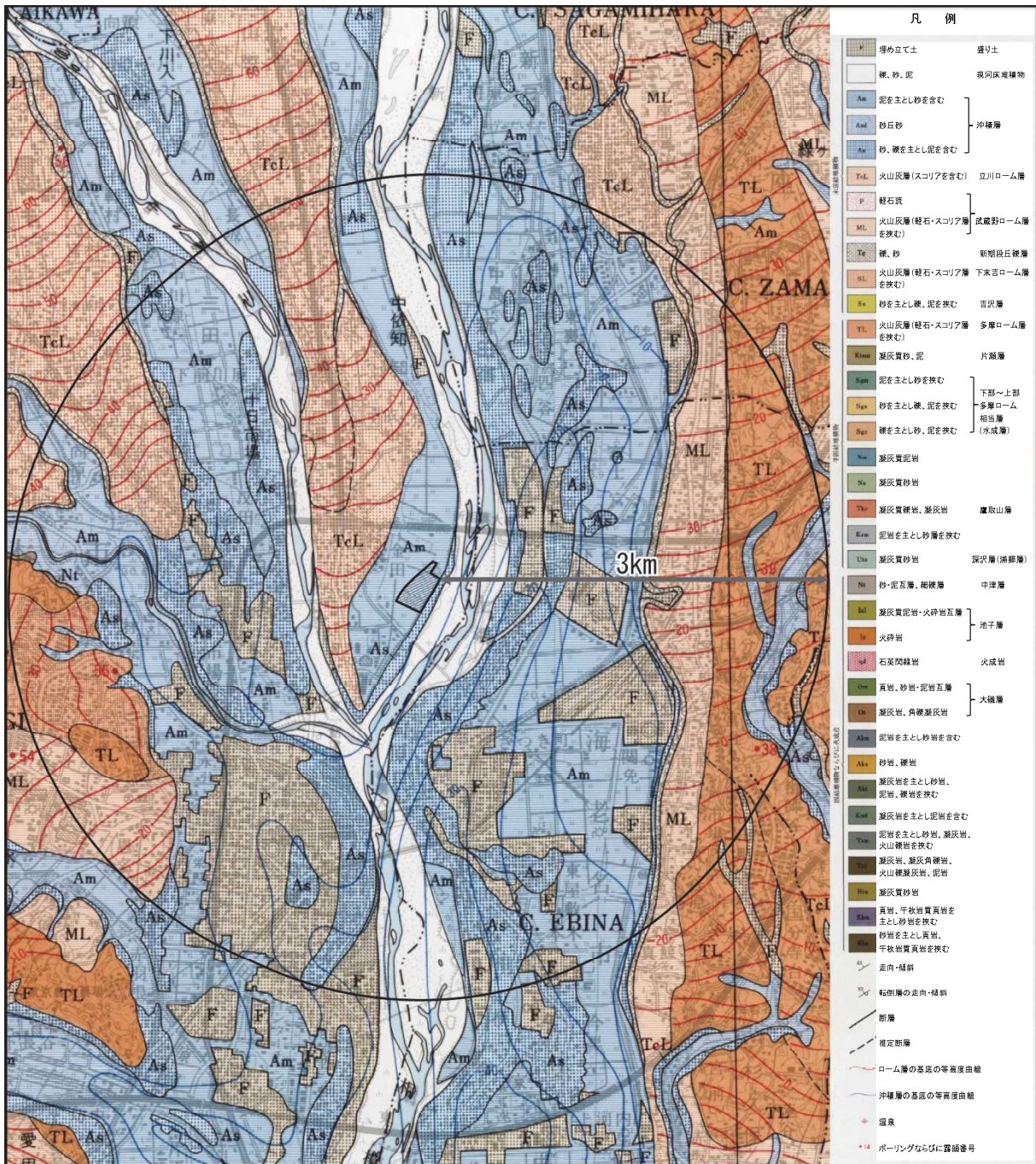


図 3-2-24 地形分類図

出典「地形分類図 藤沢・平塚」(昭和 63 年、神奈川県)



凡例
 実施区域

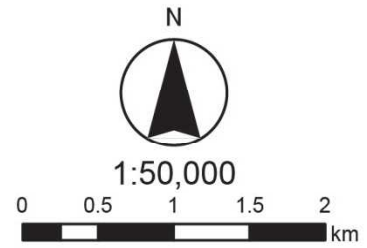


図3-2-25 表層地質図

出典「表層地質図 藤沢・平塚」(昭和63年、神奈川県)

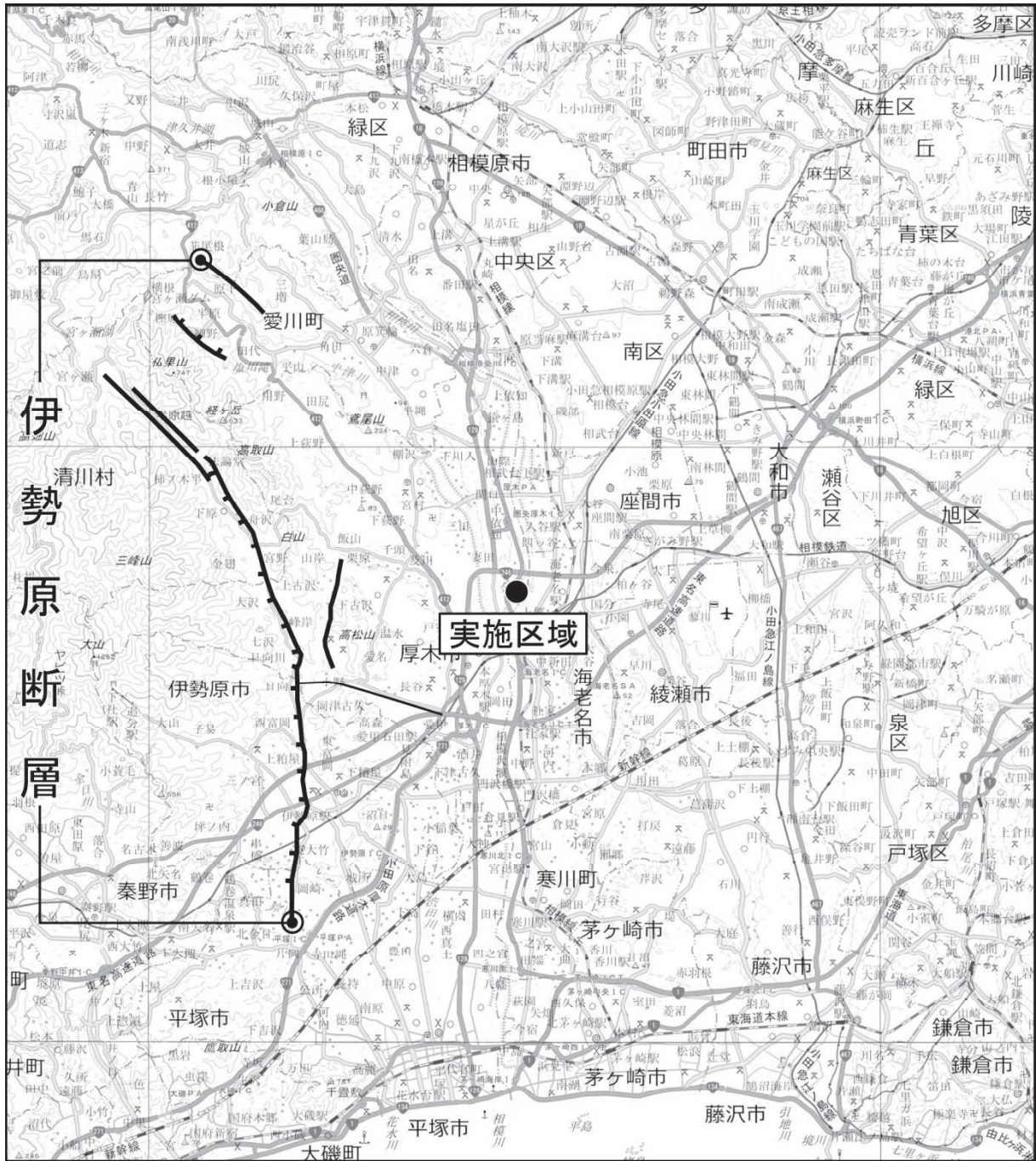
3. 活断層

「神奈川県活断層」(神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課 HP)によると、実施区域周辺には伊勢原断層が確認されている。

伊勢原断層は神奈川県の中央部、旧津久井町(現：相模原市緑区の一部)から清川村、伊勢原市をとおり平塚市に達する長さ約 20km の活断層とされ、AD878 年(元慶 2 年)の相模・武蔵の地震(M7.4)の震源とされていた(松田ほか, 1988)。神奈川県(1996)の調査結果で清川村煤ヶ谷以北については活断層と認められなかったため、伊勢原断層の全長は清川村煤ヶ谷から平塚市北金目までの約 13km となった。

伊勢原断層は東傾斜 50~60° の東上り逆断層で地表下浅部では単一の断層線ではなく、複数の小断層に分岐していて、必ずしも地表近くで地層は切れずに傾動したり弱いたわみの構造を示している。トレンチ調査の結果、最新活動時期は 2000 年前以降、AD1707 年以前であることが分かったが、活動時期を AD878 年の地震に特定することはできない。平均変位速度は千年あたり 0.2~0.3m(活動度 B 級)、1 回の変位量は約 1m 以上と推定されている。平均活動間隔は 3300~5000 年以上で、次の活動までには千数百年以上の時間があると考えられている。

活断層の位置については、図 3-2-26 に示す。



- 凡 例
- 実施区域
 - ◎ 断層の北端と南端
 - 断層



1:200,000

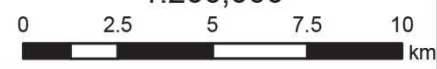


図 3-2-26 断層位置図

出典：「伊勢原断層の長期評価について」（文部科学省研究開発局地震・防災研究課 HP）

第4節 生物

1. 植物

「第6・7回自然環境保全基礎調査植生調査」(環境省)に基づく実施区域周辺の現況の植生は図3-2-27に示すとおりであり、実施区域は水田雑草群落となっている。また、「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 神奈川県」(昭和56年、環境庁)によると、実施区域周辺には表3-2-41に示す特定植物群落指定されている。特定植物群落の位置は図3-2-28に示すとおりである。

表3-2-41 特定植物群落調査結果

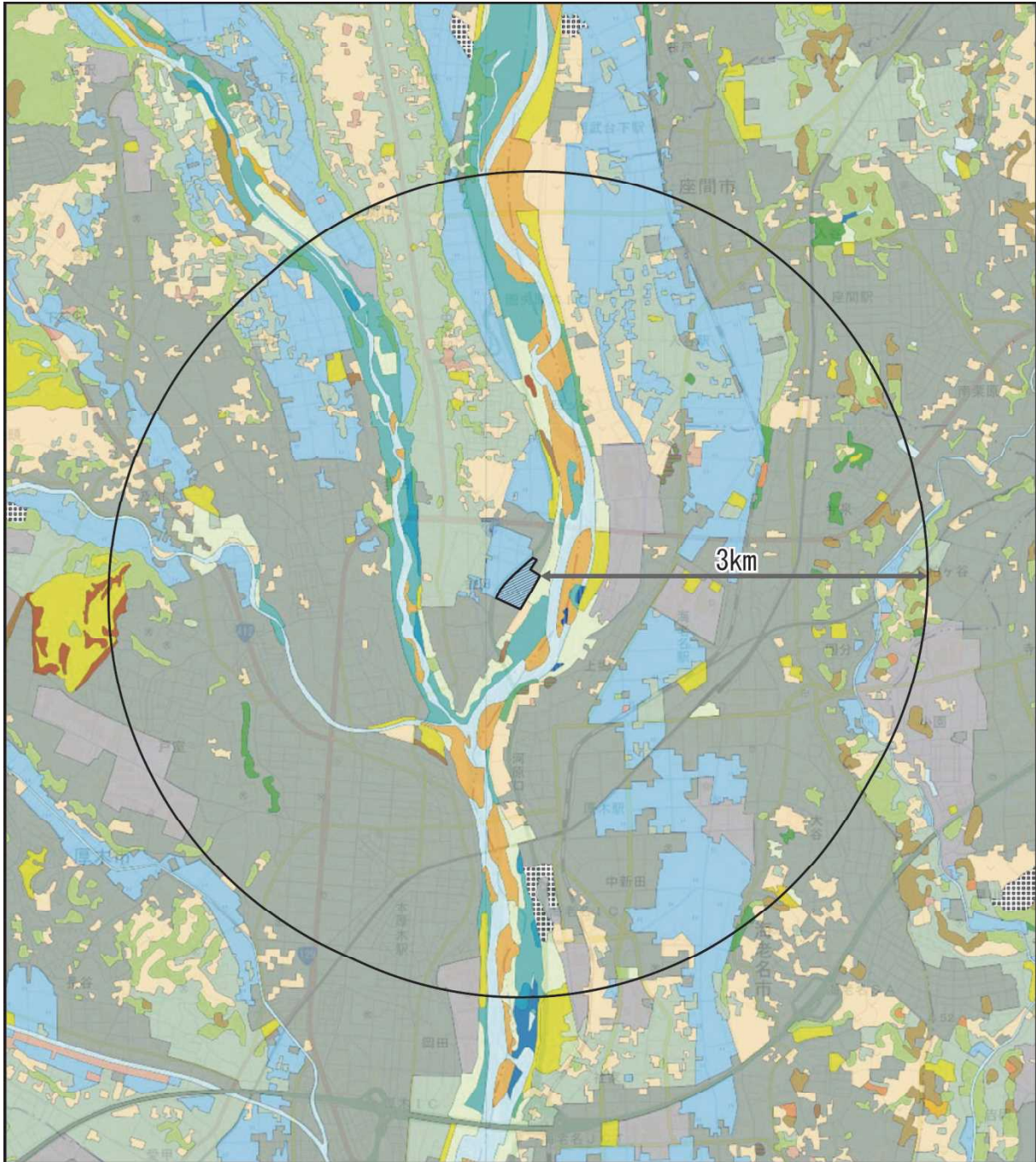
番号	名称	選定基準	面積 (ha)
17	相模川の河辺植生	D	800

注1) 選定基準

D; 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落又は個体群

注2) 番号は図3-2-28に対応する。

出典: 「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 神奈川県」(昭和56年、環境庁)



凡 例

 実施区域

- | | | |
|--|--|---|
|  アカシデ-イヌシデ群落 |  アズマネザサ群落 |  牧草地 |
|  シラカシ群落 |  低木群落 |  路傍・空地雑草群落 |
|  ヤブコウジ-スダジイ群落 |  チガヤ-ススキ群落 |  放棄畑雑草群落 |
|  イノデ-タブノキ群落 |  伐採跡地群落 |  果樹園 |
|  シキミ-モミ群落 |  ヨシクラス |  常緑果樹園 |
|  コクサギ-ケヤキ群落 |  ミソソバ-ヨシ群落 |  畑雑草群落 |
|  イロハモミジ-ケヤキ群落 |  ツルヨシ群落 |  水田雑草群落 |
|  ムクノキ-エノキ群落 |  オギ群落 |  放棄水田雑草群落 |
|  ヤナギ低木群落 |  カワラハハコ-ヨモギ群団 |  市街地 |
|  シイ・カシ二次林 |  スギ・ヒノキ・サワラ植林 |  緑の多い住宅地 |
|  シラカシ屋敷林 |  アカマツ植林 |  残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
|  クリ-コナラ群落 |  クロマツ植林 |  工場地帯 |
|  クヌギ-コナラ群落 |  ニセアカシア群落 |  造成地 |
|  オニシバ-コナラ群落 |  その他植林 |  開放水域 |
|  ヤマツツジ-アカマツ群落 |  竹林 |  自然裸地 |
|  メダケ群落 |  ゴルフ場・芝地 | |

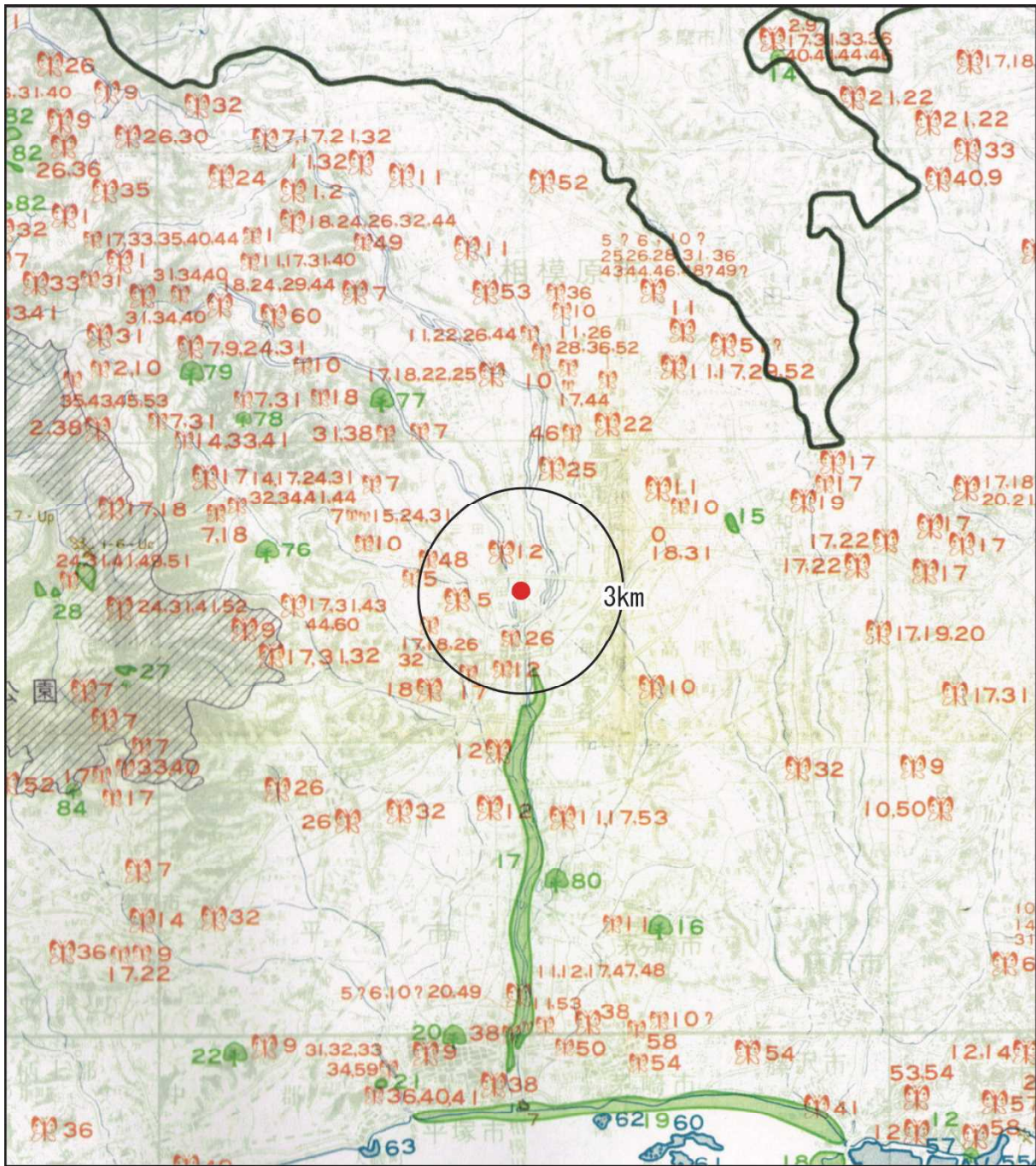


1:50,000



図 3-2-27 既存植生図

出典「自然環境調査Web-GIS 植生調査 第6-7回(1999~2012/1013~) 植生図」
(環境省自然環境局生物多様性センターHP)



凡 例
● 実施区域

特定植物群落
17 相模川の河辺植生

昆虫類
5 タガメ
12 アオマツムシ
17 オニヤンマ
18 オツネトンボ
26 クマゼミ
32 モンキアゲハ
48 ゲンゴロウ

凡 例
Legend

	特定植物群落 Specific plant communities
	両生類・は虫類 Reptiles and Amphibians
	淡水魚類 Fresh water fishes
	昆虫類 Insects
	干潟 { (現存) (exist) (消滅) (extinction)
	藻場 { (現存) (exist) (消滅) (extinction)
	国立公園 National parks
	国定公園 Quasi-national parks



1:200,000

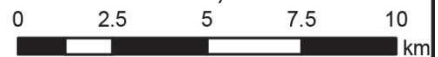


図 3-2-28 動植物分布図

また、植物については、「みどりのたより No. 2」(昭和 60 年 9 月、環境庁) (「第 3 回自然環境保全基礎調査」(昭和 58~62 年度、環境庁) を整理した資料)、「1990 年 身近な生きもの調査 調査結果」(緑の国勢調査協力会) (「第 4 回自然環境保全基礎調査」(昭和 63~平成 4 年度、環境庁) を整理した資料) にまとめられている。

実施区域及びその周辺地域で確認された植物を表 3-2-42 に示す。

表 3-2-42 既存資料で確認された植物種

科名	種名	第 3 回	第 4 回	環境省 RL	神奈川県 RDB
トクサ科	スギナ		○	—	—
ヒルガオ科	セイヨウヒルガオ	○		—	—
ヒルガオ科	ヒルガオ・コヒルガオ	○		—	—
ゴマノハグサ科	オオイヌノフグリ		○	—	—
ゴマノハグサ科	タヌキモ類	○		フサタヌキモ：絶滅危惧 II 類(EN) ノタヌキモ：絶滅危惧 II 類(VU) ミカワタヌキモ：絶滅危惧 II 類(VU) ヤチコタヌキモ：絶滅危惧 II 類(VU) イヌタヌキモ：準絶滅危惧(NT) オオタヌキモ：準絶滅危惧(NT) ヒメタヌキモ：準絶滅危惧(NT) タヌキモ：準絶滅危惧(NT)	イヌタヌキモ：絶滅危惧 IA 類 タヌキモ：絶滅危惧 IA 類
オミナエシ科	オミナエシ	○	○	—	—
キキョウ科	キキョウ	○		絶滅危惧 II 類(VU)	絶滅危惧 IA 類
キク科	セイタカアワダチソウ	○	○	—	—
キク科	アカミタンポポ	○	○	—	—
キク科	オオブタクサ	○		—	—
キク科	シロバナタンポポ		○	—	—
キク科	セイヨウタンポポ	○	○	—	—
キク科	センダングサ	○		—	—
キク科	タチアワユキセンダングサ	○		—	—
キク科	ハルジオン	○		—	—
キク科	ヒメジョオン	○		—	—
キク科	ヘラバヒメジョオン	○		—	—
キク科	在来タンポポ	○	○	—	—
ナデシコ科	オランダミミナグサ	○		—	—
ナデシコ科	ミミナグサ	○		—	—
キンボウゲ科	ニリンソウ	○	○	—	—
スイレン科	コウホネ類	○		シモツケコウホネ：絶滅危惧 IA 類(CR) オグラコウホネ：絶滅危惧 II 類(VU) ネムロコウホネ：絶滅危惧 II 類(VU) オゼコウホネ：絶滅危惧 II 類(VU) ヒメコウホネ：絶滅危惧 II 類(VU)	ヒメコウホネ：絶滅 コウホネ：絶滅危惧 IA 類
バラ科	ミズヒキ		○	—	—
カタバミ科	ムラサキカタバミ	○		—	—
ブドウ科	ヤブガラシ	○		—	—
キブシ科	キブシ		○	—	—
ウリ科	アレチウリ	○		—	—
ウリ科	カラスウリ		○	—	—
アカバナ科	アレチマツヨイグサ	○		—	—
アカバナ科	オオマツヨイグサ	○		—	—
アカバナ科	コマツヨイグサ	○		—	—
ヒルシムロ科	エビモ	○		—	—
ユリ科	カタクリ	○	○	—	絶滅危惧 IB 類
ユリ科	チゴユリ	○		—	—
ユリ科	テッポウユリ	○		—	—
ヒガンバナ科	ヒガンバナ		○	—	—
ミズアオイ科	ホテイアオイ	○		—	—

注 1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注 2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

注 3) タヌキモ類、コウホネ類の確認種は不明である。

注 4) 在来タンポポとはカントウタンポポ、カンサイタンポポ等を示し、これに対しセイヨウタンポポ、アカミタンポポ等は外来タンポポとなる。

出典: 「みどりのたより No. 2」(昭和 60 年 9 月、環境庁)

「1990 年 身近な生きもの調査 調査結果」(緑の国勢調査協力会)

2. 動物

(1) 哺乳類

自然環境保全基礎調査において、第2回調査（昭和53年度、環境庁）と第6回調査（平成12～16年度、環境省）では、図3-2-29に示すとおり、哺乳類として、ツキノワグマ・ヒグマ、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマを調査対象としている。

実施区域を含むメッシュ及び周辺のメッシュの範囲ではツキノワグマ・ヒグマ、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマの生息が記録されている。



ツキノワグマ・ヒグマ



ニホンザル



ニホンジカ



イノシシ



キツネ



タヌキ



アナグマ

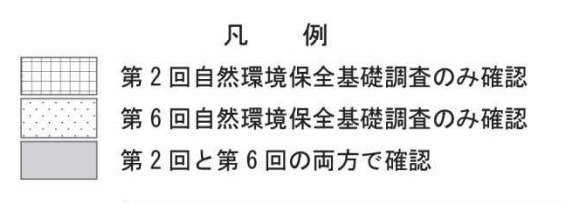


図 3-2-29 哺乳類の生息メッシュ図

(2) 鳥 類

鳥類については、「第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 (鳥類)」(昭和 55 年、環境庁)、「第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 鳥類」(昭和 63 年、環境庁)において、鳥類の調査が行われている。

実施区域を含むメッシュ及び周辺のメッシュの範囲で確認された鳥類を表 3-2-43(1)～(3)に示す。

表 3-2-43(1) 既存資料で確認された鳥類

科名	種名	第2回	第3回	環境省 RL	神奈川県 RDB
カイツブリ科	カイツブリ		○	—	—
サギ科	ササゴイ	○		—	繁殖期・絶滅危惧 II 類
サギ科	ゴイサギ		○	—	—
サギ科	ダイサギ		○	—	—
サギ科	チュウサギ		○	準絶滅危惧 (NT)	—
サギ科	コサギ		○	—	—
サギ科	アオサギ		○	—	—
カモ科	オンドリ		○	情報不足 (DD)	繁殖期・希少種、 非繁殖期・減少種
カモ科	マガモ		○	—	—
カモ科	カルガモ	○	○	—	—
カモ科	コガモ		○	—	—
カモ科	ヨシガモ		○	—	—
カモ科	オカヨシガモ		○	—	—
カモ科	ヒドリガモ		○	—	—
カモ科	オナガガモ		○	—	—
カモ科	ハシビロガモ		○	—	—
カモ科	ホシハジロ		○	—	—
カモ科	キンクロハジロ		○	—	—
カモ科	スズガモ		○	—	—
タカ科	トビ		○	—	—
タカ科	ハイタカ		○	準絶滅危惧 (NT)	繁殖期・情報不足、 非繁殖期・希少種
タカ科	ノスリ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 II 類、 非繁殖期・希少種
ハヤブサ科	チゴハヤブサ		○	—	—
ハヤブサ科	コチョウゲンボウ		○	—	—
ハヤブサ科	チョウゲンボウ		○	—	—
キジ科	ウズラ		○	絶滅危惧 II 類 (VU)	非繁殖期・絶滅危惧 II 類
キジ科	コジュケイ	○	○	—	—
キジ科	ヤマドリ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 II 類、 非繁殖期・絶滅危惧 II 類
キジ科	キジ		○	—	—
チドリ科	コチドリ	○		—	繁殖期・注目種
クイナ科	バン	○	○	—	—
チドリ科	イカルチドリ	○	○	—	繁殖期・準絶滅危惧、 非繁殖期・注目種
チドリ科	メダイチドリ		○	—	非繁殖期・準絶滅危惧
チドリ科	タゲリ		○	—	非繁殖期・絶滅危惧 II 類
シギ科	ハマシギ		○	準絶滅危惧 (NT)	非繁殖期・絶滅危惧 II 類
シギ科	クサシギ		○	—	非繁殖期・準絶滅危惧
シギ科	イソシギ	○	○	—	繁殖期・希少種、 非繁殖期・注目種
シギ科	ヤマシギ		○	—	非繁殖期・希少種
シギ科	タシギ		○	—	非繁殖期・注目種
シギ科	コシギ		○	—	—

注 1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注 2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」

(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センターHP)

表 3-2-43(2) 既存資料で確認された鳥類

科名	種名	第2回	第3回	環境省 RL	神奈川県 RDB
カモメ科	ユリカモメ		○	—	—
カモメ科	コアジサシ	○		絶滅危惧 II 類 (VU)	繁殖期・絶滅危惧 I 類
カッコウ科	ホトトギス	○		—	—
ハト科	キジバト	○	○	—	—
アマツバメ科	ヒメアマツバメ		○	—	繁殖期・減少種
カワセミ科	ヤマセミ		○	—	繁殖期・希少種
ツバメ科	ツバメ	○		—	繁殖期・減少種
カワセミ科	カワセミ		○	—	—
キツツキ科	アオゲラ		○	—	—
キツツキ科	アカゲラ		○	—	—
キツツキ科	コゲラ	○	○	—	—
ヒバリ科	ヒバリ	○	○	—	繁殖期・減少種
セキレイ科	キセキレイ	○	○	—	繁殖期・減少種
セキレイ科	ハクセキレイ		○	—	—
セキレイ科	セグロセキレイ	○	○	—	繁殖期・減少種
セキレイ科	ビンズイ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 II 類
セキレイ科	タヒバリ		○	—	—
ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○	○	—	—
モズ科	モズ		○	—	繁殖期・減少種
カワガラス科	カワガラス		○	—	繁殖期・減少種、 非繁殖期・減少種
ツグミ科	クロツグミ	○		—	繁殖期・絶滅危惧 II 類
ミソサザイ科	ミソサザイ		○	—	—
ウグイス科	ヤブサメ	○		—	繁殖期・準絶滅危惧
ツグミ科	ルリビタキ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 II 類
ツグミ科	ジョウビタキ		○	—	—
ツグミ科	トラツグミ	○	○	—	繁殖期・減少種
ウグイス科	センダイムシクイ	○		—	繁殖期・準絶滅危惧
ツグミ科	アカハラ		○	—	繁殖期・減少種
ツグミ科	シロハラ		○	—	—
ヒタキ科	オオルリ	○		—	繁殖期・準絶滅危惧
ツグミ科	ツグミ		○	—	—
カササギヒタキ科	サンコウチョウ	○		—	繁殖期・絶滅危惧 II 類
ウグイス科	ウグイス	○	○	—	—
ウグイス科	セッカ	○	○	—	繁殖期・減少種、 非繁殖期・減少種
エナガ科	エナガ	○	○	—	—
シジュウカラ科	コガラ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 II 類、非 繁殖期・準絶滅危惧
シジュウカラ科	ヒガラ		○	—	—
シジュウカラ科	ヤマガラ		○	—	—
シジュウカラ科	シジュウカラ	○	○	—	—
メジロ科	メジロ	○	○	—	—
ホオジロ科	ホオジロ	○	○	—	—
ホオジロ科	ホオアカ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 I 類
ホオジロ科	カシラダカ		○	—	—
ホオジロ科	アオジ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 II 類
ホオジロ科	クロジ		○	—	繁殖期・絶滅危惧 I 類、非 繁殖期・減少種
ホオジロ科	オオジュリン		○	—	非繁殖期・絶滅危惧 II 類
アトリ科	カワラヒワ	○	○	—	繁殖期・減少種
アトリ科	マヒワ		○	—	—
アトリ科	ウソ		○	—	—
アトリ科	イカル	○	○	—	—
アトリ科	シメ		○	—	—
ハタオリドリ科	スズメ	○	○	—	—
ムクドリ科	ムクドリ	○	○	—	—

注 1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注 2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」

(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」 (環境省自然環境局生物多様性センターHP)

表 3-2-43(3) 既存資料で確認された鳥類

科名	種名	第2回	第3回	環境省 RL	神奈川県 RDB
カラス科	カケス	○	○	—	—
カラス科	オナガ	○	○	—	—
カラス科	ハシボソガラス	○	○	—	—
カラス科	ハシブトガラス	○	○	—	—
ハト科	ドバト	○	○	—	—
カエデチヨウ科	ベニスズメ		○	—	—

注 1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注 2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」

(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」 (環境省自然環境局生物多様性センターHP)

(3) 両生類・爬虫類

両生類・爬虫類については、「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書（両生類・爬虫類）」（平成5年、環境庁自然保護局）、「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書（両生類・爬虫類）」（平成13年、環境省自然環境局生物多様性センター）において、両生類・爬虫類の調査が行われている。

実施区域を含むメッシュ及び周辺のメッシュの範囲で確認された両生類・爬虫類を表3-2-44に示す。

表3-2-44 既存資料で確認された両生類・爬虫類

科名	種名	第4回	第5回	環境省 RL	神奈川県 RDB
イモリ科	イモリ		○	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 I 類
ヒキガエル科	アズマヒキガエル		○	—	要注意種
アマガエル科	アマガエル	○	○	—	—
アカガエル科	タゴガエル		○	—	—
アカガエル科	ニホンアカガエル		○	—	絶滅危惧 II 類
アカガエル科	ヤマアカガエル		○	—	—
アカガエル科	トウキョウダルマガエル	○	○	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類
アカガエル科	ウシガエル		○	—	—
アカガエル科	ツチガエル		○	—	要注意種
アオガエル科	シュレーゲルアオガエル		○	—	要注意種
アオガエル科	カジカガエル		○	—	—
イシガメ科	クサガメ	○		—	—
イシガメ科	イシガメ	○		—	絶滅危惧 I 類
ヤモリ科	ヤモリ		○	—	—
トカゲ科	トカゲ (ニホントカゲ)		○	—	要注意種
カナヘビ科	カナヘビ		○	—	—
ナミヘビ科	シマヘビ		○	—	要注意種
ナミヘビ科	ジムグリ		○	—	—
ナミヘビ科	アオダイショウ		○	—	要注意種
ナミヘビ科	シロマダラ		○	—	—
ナミヘビ科	ヒバカリ		○	—	準絶滅危惧
ナミヘビ科	ヤマカガシ		○	—	要注意種
クサリヘビ科	マムシ		○	—	要注意種

注1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」

(平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センターHP)

(4) 昆虫類

昆虫類については、「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書」(平成5年、環境庁自然保護局)、「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書」(平成14年、環境省自然環境局生物多様性センター)において、昆虫(トンボ・チョウ・セミ・ガ・甲虫)類の調査が行われている。また、図3-2-28に示す「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図」(昭和56年、環境庁自然保護局)についても対象とした。

実施区域を含むメッシュ及び周辺のメッシュの範囲で確認された昆虫類を表3-2-45(1)～(4)に示す。

表3-2-45(1) 既存資料で確認された昆虫類

科名	種名	第2回	第4回	第5回	環境省 RL	神奈川県 RDB
イトトンボ科	キイトトンボ		○		—	絶滅危惧 I B 類
イトトンボ科	アジアイトトンボ			○	—	—
イトトンボ科	クロイトトンボ			○	—	要注意種
イトトンボ科	オオイトトンボ			○	—	絶滅危惧 I A 類
イトトンボ科	セスジイトトンボ			○	—	要注意種
イトトンボ科	ムスジイトトンボ			○	—	—
モノサシトンボ科	モノサシトンボ			○	—	準絶滅危惧
アオイトトンボ科	オツネイトトンボ	○		○	—	絶滅危惧 II 類
アオイトトンボ科	ホソミオツネイトトンボ			○	—	要注意種
アオイトトンボ科	オオアオイトトンボ			○	—	—
カワトンボ科	アオハダトンボ			○	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類
カワトンボ科	ハグロトンボ			○	—	要注意種
カワトンボ科	ミヤマカワトンボ			○	—	—
カワトンボ科	ヒガシカワトンボ			○	—	—
サナエトンボ科	ミヤマサナエ			○	—	—
サナエトンボ科	ヤマサナエ			○	—	要注意種
サナエトンボ科	コサナエ			○	—	絶滅危惧 I B 類
サナエトンボ科	ダビドサナエ			○	—	—
サナエトンボ科	クロサナエ			○	—	—
サナエトンボ科	オジロサナエ			○	—	—
サナエトンボ科	アオサナエ			○	—	絶滅危惧 I A 類
サナエトンボ科	オナガサナエ			○	—	—
サナエトンボ科	コオニヤンマ			○	—	—
ヤンマ科	サラサヤンマ			○	—	絶滅危惧 I B 類
ヤンマ科	ミルンヤンマ			○	—	要注意種
ヤンマ科	コシボソヤンマ			○	—	要注意種
ヤンマ科	カトリヤンマ			○	—	準絶滅危惧
ヤンマ科	ヤブヤンマ			○	—	—
ヤンマ科	ルリボシヤンマ			○	—	—
ヤンマ科	マルタンヤンマ			○	—	—
ヤンマ科	クロスジギンヤンマ			○	—	—
ヤンマ科	ギンヤンマ		○	○	—	—
ヤンマ科	オオギンヤンマ			○	—	—
オニヤンマ科	オニヤンマ	○		○	—	—
エゾトンボ科	コヤマトンボ			○	—	準絶滅危惧
エゾトンボ科	オオヤマトンボ			○	—	—
エゾトンボ科	タカネトンボ			○	—	要注意種
トンボ科	シオカラトンボ			○	—	—
トンボ科	シオヤトンボ			○	—	要注意種
トンボ科	オオシオカラトンボ			○	—	—
トンボ科	コフキトンボ			○	—	要注意種
トンボ科	ミヤマアカネ			○	—	準絶滅危惧
トンボ科	ナツアカネ			○	—	要注意種
トンボ科	アキアカネ			○	—	—
トンボ科	ヒメアカネ			○	—	要注意種

注1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」
(平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センターHP)

表 3-2-45(2) 既存資料で確認された昆虫類

科名	種名	第2回	第4回	第5回	環境省 RL	神奈川県 RDB
トンボ科	マユタテアカネ			○	—	要注意種
トンボ科	リスアカネ			○	—	要注意種
トンボ科	コノシメトンボ			○	—	—
トンボ科	ノシメトンボ			○	—	—
トンボ科	コシアキトンボ		○	○	—	—
トンボ科	ウスバキトンボ			○	—	—
セセリチョウ科	ミヤマセセリ		○	○	—	—
セセリチョウ科	ダイミョウセセリ		○	○	—	—
セセリチョウ科	アオバセセリ			○	—	要注意種
セセリチョウ科	ギンイチモンジセセリ		○	○	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧
セセリチョウ科	セシヤバナセセリ			○	絶滅危惧 I B 類 (EN)	絶滅危惧 I A 類
セセリチョウ科	ホソバセセリ		○	○	—	絶滅危惧 II 類
セセリチョウ科	ヘリグロチャバナセセリ			○	—	絶滅危惧 I B 類
セセリチョウ科	コキマダラセセリ			○	—	絶滅危惧 II 類
セセリチョウ科	ヒメキマダラセセリ		○	○	—	—
セセリチョウ科	アカセセリ			○	絶滅危惧 I B 類 (EN)	—
セセリチョウ科	キマダラセセリ		○	○	—	—
セセリチョウ科	コチャバナセセリ		○	○	—	—
セセリチョウ科	オオチャバナセセリ		○	○	—	絶滅危惧 II 類
セセリチョウ科	チャバナセセリ		○	○	—	—
セセリチョウ科	ミヤマチャバナセセリ		○	○	—	要注意種
セセリチョウ科	イチモンジセセリ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	ウスバシロチョウ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	アオスジアゲハ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	キアゲハ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	アゲハ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	オナガアゲハ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	クロアゲハ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	モンキアゲハ	○	○	○	—	—
アゲハチョウ科	カラスアゲハ		○	○	—	—
アゲハチョウ科	ミヤマカラスアゲハ			○	—	—
シロチョウ科	キチョウ		○	○	—	—
シロチョウ科	ツマグロキチョウ			○	絶滅危惧 I B 類 (EN)	絶滅
シロチョウ科	モンキチョウ		○	○	—	—
シロチョウ科	ツマキチョウ		○	○	—	—
シロチョウ科	モンシロチョウ		○	○	—	—
シロチョウ科	スジグロシロチョウ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ムラサキシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ウラゴマダラシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	アカシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ウラナミアカシジミ			○	—	—
シジミチョウ科	ミズイロオナガシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ミドリシジミ			○	—	準絶滅危惧
シジミチョウ科	オオミドリシジミ			○	—	—
シジミチョウ科	トラフシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	コツバメ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ベニシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ゴイシシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ウラナミシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ヤマトシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	シルビアシジミ		○		絶滅危惧 I B 類 (EN)	絶滅危惧 I A 類
シジミチョウ科	ルリシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ツバメシジミ		○	○	—	—
シジミチョウ科	ウラギンシジミ		○	○	—	—
テングチョウ科	テングチョウ		○	○	—	—
マダラチョウ科	アサギマダラ		○	○	—	—
タテハチョウ科	ウラギンスジヒョウモン			○	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 I B 類

注 1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注 2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」
(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センターHP)

表 3-2-45(3) 既存資料で確認された昆虫類

科名	種名	第2回	第4回	第5回	環境省 RL	神奈川県 RDB
タテハチョウ科	ミドリヒョウモン			○	—	—
タテハチョウ科	クモガタヒョウモン			○	—	絶滅危惧 I B 類
タテハチョウ科	メスグロヒョウモン			○	—	—
タテハチョウ科	イチモンジチョウ		○	○	—	—
タテハチョウ科	アサマイチモンジ			○	—	絶滅危惧 II 類
タテハチョウ科	コムスジ		○	○	—	—
タテハチョウ科	ミスジチョウ		○		—	—
タテハチョウ科	サカハチチョウ		○	○	—	—
タテハチョウ科	キタテハ		○	○	—	—
タテハチョウ科	ルリタテハ		○	○	—	—
タテハチョウ科	ヒオドシチョウ		○	○	—	—
タテハチョウ科	ヒメアカタテハ		○	○	—	—
タテハチョウ科	アカタテハ		○	○	—	—
タテハチョウ科	スミナガシ			○	—	要注意種
タテハチョウ科	ゴマダラチョウ		○	○	—	—
タテハチョウ科	オオムラサキ		○	○	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧
ジャノメチョウ科	ヒメウラナミジャノメ		○	○	—	—
ジャノメチョウ科	ジャノメチョウ		○	○	—	—
ジャノメチョウ科	クロヒカゲ		○	○	—	—
ジャノメチョウ科	ヒカゲチョウ		○	○	—	—
ジャノメチョウ科	ヤマキマダラヒカゲ			○	—	—
ジャノメチョウ科	サトキマダラヒカゲ		○	○	—	—
ジャノメチョウ科	ヒメジャノメ		○	○	—	—
ジャノメチョウ科	コジャノメ		○	○	—	—
ジャノメチョウ科	クロコノマチョウ		○		—	—
セミ科	ニイニイゼミ			○	—	—
セミ科	コエゾゼミ			○	—	—
セミ科	クマゼミ	○	○		—	—
セミ科	アブラゼミ		○	○	—	—
セミ科	ハルゼミ			○	—	要注意種
セミ科	ヒグラシ			○	—	—
セミ科	ミンミンゼミ		○	○	—	—
セミ科	ツクツクボウシ			○	—	—
アメンボ科	シマアメンボ			○	—	—
アメンボ科	ヒメアメンボ			○	—	—
アメンボ科	コセアカアメンボ			○	—	—
アメンボ科	オオアメンボ			○	—	準絶滅危惧
アメンボ科	アメンボ			○	—	—
コオイムシ科	オオコオイムシ			○	—	—
タイコウチ科	タイコウチ			○	—	—
タイコウチ科	ミズカマキリ			○	—	—
マツモムシ科	マツモムシ			○	—	—
ヤママユガ科	ヤママユ			○	—	—
ヤママユガ科	ヒメヤママユ			○	—	—
ヤママユガ科	オオミズアオ			○	—	—
ヤママユガ科	エゾヨツメ			○	—	—
スズメガ科	シモフリズメ			○	—	—
スズメガ科	クロテンケンモンズメ			○	—	—
スズメガ科	フトオビホソバズメ			○	—	—
スズメガ科	モモズメ			○	—	—
スズメガ科	ヒサゴズメ			○	—	—
スズメガ科	ハネナガブドウズメ			○	—	—
ヤガ科	キシタバ			○	—	—
ハンミョウ科	ハンミョウ		○	○	—	—
ハンミョウ科	エリザハンミョウ			○	—	—
ハンミョウ科	トウキョウヒメハンミョウ			○	—	—
ハンミョウ科	コハンミョウ		○		—	—
クワガタムシ科	ノコギリクワガタ		○	○	—	—

注1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」
(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センターHP)

表 3-2-45(4) 既存資料で確認された昆虫類

科名	種名	第2回	第4回	第5回	環境省 RL	神奈川県 RDB
クワガタムシ科	コクワガタ		○		—	—
カミキリムシ科	アラメハナカミキリ		○		—	—
カミキリムシ科	クモマハナカミキリ		○		—	—
カミキリムシ科	キバネニセハムシハナカミキリ			○	—	—
カミキリムシ科	ヒナルリハナカミキリ		○	○	—	—
カミキリムシ科	フタオビチビハナカミキリ			○	—	—
カミキリムシ科	ナガバヒメハナカミキリ			○	—	—
カミキリムシ科	ツヤケシハナカミキリ			○	—	—
カミキリムシ科	アカハナカミキリ		○	○	—	—
カミキリムシ科	ムネアカクロハナカミキリ		○	○	—	準絶滅危惧
カミキリムシ科	ツマグロハナカミキリ		○	○	—	—
カミキリムシ科	ヨツスジハナカミキリ		○		—	—
カミキリムシ科	ニンフホソハナカミキリ			○	—	—
カミキリムシ科	ミヤマホソハナカミキリ			○	—	—
ゲンゴロウ科	チビゲンゴロウ			○	—	—
ゲンゴロウ科	ホソセスジゲンゴロウ			○	—	—
ゲンゴロウ科	モンキマメゲンゴロウ			○	—	—
ゲンゴロウ科	ヒメゲンゴロウ			○	—	—
ゲンゴロウ科	シマゲンゴロウ			○	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 I B 類
ゲンゴロウ科	コシマゲンゴロウ			○	—	—
ミズスマシ科	コオナガミズスマシ			○	絶滅危惧 II 類 (VU)	準絶滅危惧
ミズスマシ科	オナガミズスマシ			○	—	—
コオイムシ科	タガメ	○			絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅
コオロギ科	アオマツムシ	○			—	—

注1) 環境省 RL: 「レッドリスト (2018)」

注2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」

(平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センターHP)

(5) 魚 類

魚類については、「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書(魚類)」(平成5年、環境庁自然保護局)、「第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(魚類)」(平成13年、環境省自然環境局生物多様性センター)において、魚類の調査が行われている。

実施区域を含むメッシュ及び周辺のメッシュの範囲で確認された魚類を表 3-2-46 に示す。

表 3-2-46 既存資料で確認された魚類

科名	種名	第4回	第5回	環境省 RL	神奈川県 RDB
ウナギ科	ウナギ		○	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	—
サケ科	ヤマメ		○	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧ⅠA類
サケ科	ニジマス		○	—	—
アユ科	アユ		○	—	—
キュウリウオ科	ワカサギ		○	—	—
コイ科	ウグイ	○	○	—	準絶滅危惧
コイ科	アブラハヤ	○	○	—	準絶滅危惧
コイ科	オイカワ	○	○	—	—
コイ科	ハス		○	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	—
コイ科	ムギツク		○	—	—
コイ科	カマツカ	○	○	—	準絶滅危惧
コイ科	ゼゼラ		○	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	—
コイ科	タモロコ類		○	—	—
コイ科	タモロコ	○	○	—	—
コイ科	ホンモロコ		○	絶滅危惧ⅠA類 (CR)	—
コイ科	スゴモロコ		○	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	—
コイ科	モツゴ	○	○	—	—
コイ科	ニゴイ		○	—	絶滅危惧Ⅱ類
コイ科	コイ	○	○	—	情報不足
コイ科	フナ類		○	—	—
コイ科	ギンブナ	○	○	—	—
コイ科	キンブナ		○	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧ⅠB類
コイ科	ゲンゴロウブナ	○	○	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	—
コイ科	タイリクバラタナゴ	○	○	—	—
ドジョウ科	ドジョウ	○	○	準絶滅危惧 (NT)	—
ドジョウ科	シマドジョウ	○	○	—	準絶滅危惧
ドジョウ科	ホトケドジョウ	○	○	絶滅危惧ⅠB類 (EN)	絶滅危惧ⅠB類
ナマズ科	ナマズ	○	○	—	注目種
メダカ科	メダカ	○	○	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧ⅠA類
タイワンドジョウ科	カムルチー		○	—	—
サンフィッシュ科	オオクチバス		○	—	—
サンフィッシュ科	ブルーギル	○	○	—	—
カワスズメ科	ナイルティラピア (イズミダイ)		○	—	—
ハゼ科	ヨシノボリ類	○	○	—	—
ハゼ科	シマヨシノボリ		○	—	—
ハゼ科	クロヨシノボリ		○	—	準絶滅危惧
ハゼ科	オオヨシノボリ		○	—	準絶滅危惧
ハゼ科	トウヨシノボリ	○	○	—	—
ハゼ科	ヌマチチブ		○	—	—
ハゼ科	ジュズカケハゼ		○	—	情報不足
ハゼ科	ボウズハゼ	○	○	—	準絶滅危惧
ハゼ科	ウキゴリ類	○	○	—	—
ハゼ科	ウキゴリ(淡水型)		○	—	—
カジカ科	陸封型カジカ=カジカ		○	—	—
カジカ科	回遊型カジカ		○	—	—

注1) 環境省 RL: 「レッドリスト(2018)」

注2) 神奈川県 RDB: 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」
(平成18年7月、神奈川県立生命の星・地球博物館)

注3) 実施区域はハス、ゼゼラ、ホンモロコ、スゴモロコ、ゲンゴロウブナの既知の自然分布域から外れているため、移入個体と判断し、重要な魚類から除外した。

出典: 「自然環境調査 Web-GIS」(環境省自然環境局生物多様性センターHP)

第3章 その他の状況

第1節 文化財の分布

1. 指定文化財

実施区域周辺の指定文化財の分布状況は表 3-2-47 及び図 3-2-30 に示すとおりである。

実施区域周辺には県指定 1 件及び市指定 3 件の文化財がある。なお、実施区域内には指定文化財はない。

表 3-2-47 指定文化財の状況

分類	地点番号	所在地	種別	名称
県指定	1	厚木市妻田西 3-17-32	天然記念物	妻田の楠
市指定	2	厚木市東町 8	史跡	旧厚木村渡船場跡
	3	厚木市厚木町 6	史跡	烏山藩厚木役所跡
	4	厚木市金田 262	史跡	本間氏累代の墓

注) 地点番号は図 3-2-30 に対応する。

出典：「厚木市指定文化財等一覧」（平成 29 年 3 月、厚木市文化財保護課）

2. 埋蔵文化財

実施区域周辺の周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、表 3-2-48 及び図 3-2-31 に示すとおりである。

実施区域周辺には、多くの周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、実施区域内には周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 3-2-48 埋蔵文化財包蔵地の状況

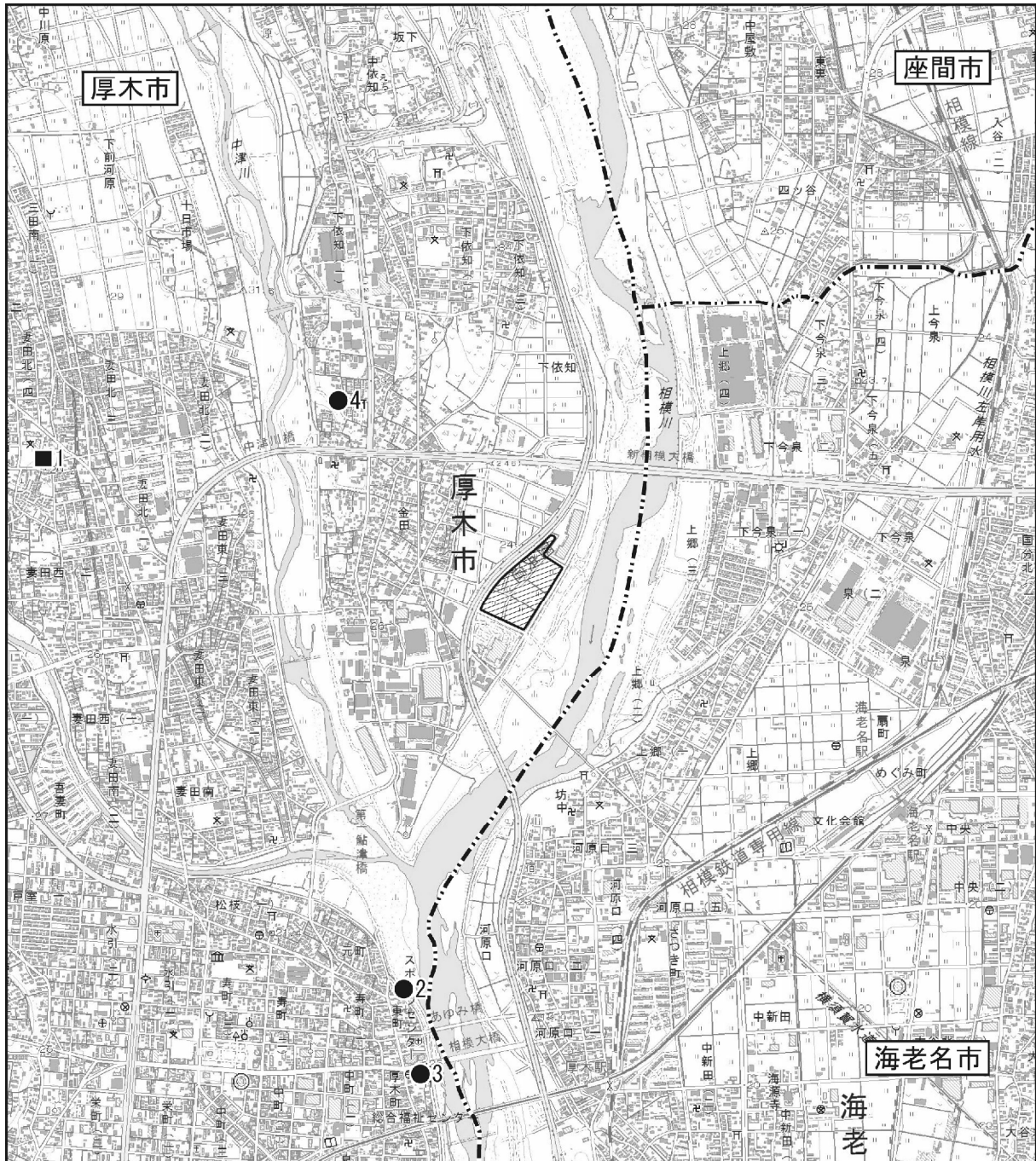
市	遺跡番号	遺跡名	種別	時代
厚木市	33	依知古墳群	古墳	古墳
	96	—	集落跡・遺物散布地・城館跡・その他の墓	縄文～近世
	144	—	遺物散布地	縄文
	146	—	遺物散布地	奈良・平安
	147	—	遺物散布地	縄文・奈良・平安
	148	—	遺物散布地	弥生・奈良・平安
	150	—	遺物散布地	縄文・奈良・平安
	151	—	古墳	古墳
	225	—	古墳	古墳
	229	—	遺物散布地	奈良・平安
269	—	古墳	古墳	
海老名市	43	御屋敷遺跡	城館跡散布地	中世・近世
	52	河原口坊中遺跡	散布地集落跡	弥生～近代
	86	上郷遺跡	塚	中世
	88	有鹿遺跡	散布地	弥生・平安～近世





注) 遺跡番号は図 3-2-31 に対応する。

出典：「埋蔵文化財包蔵地台帳」（平成 29 年度、神奈川県教育委員会）

「遺跡地図」（平成 29 年度、神奈川県教育委員会）

出典：「海老名市埋蔵文化財届出等の手引き」（平成 29 年度版、海老名市教育委員会）



- 凡 例
-  実施区域
 -  市町界
 -  1 県指定天然記念物
 -  2, 3, 4 厚木市指定史跡

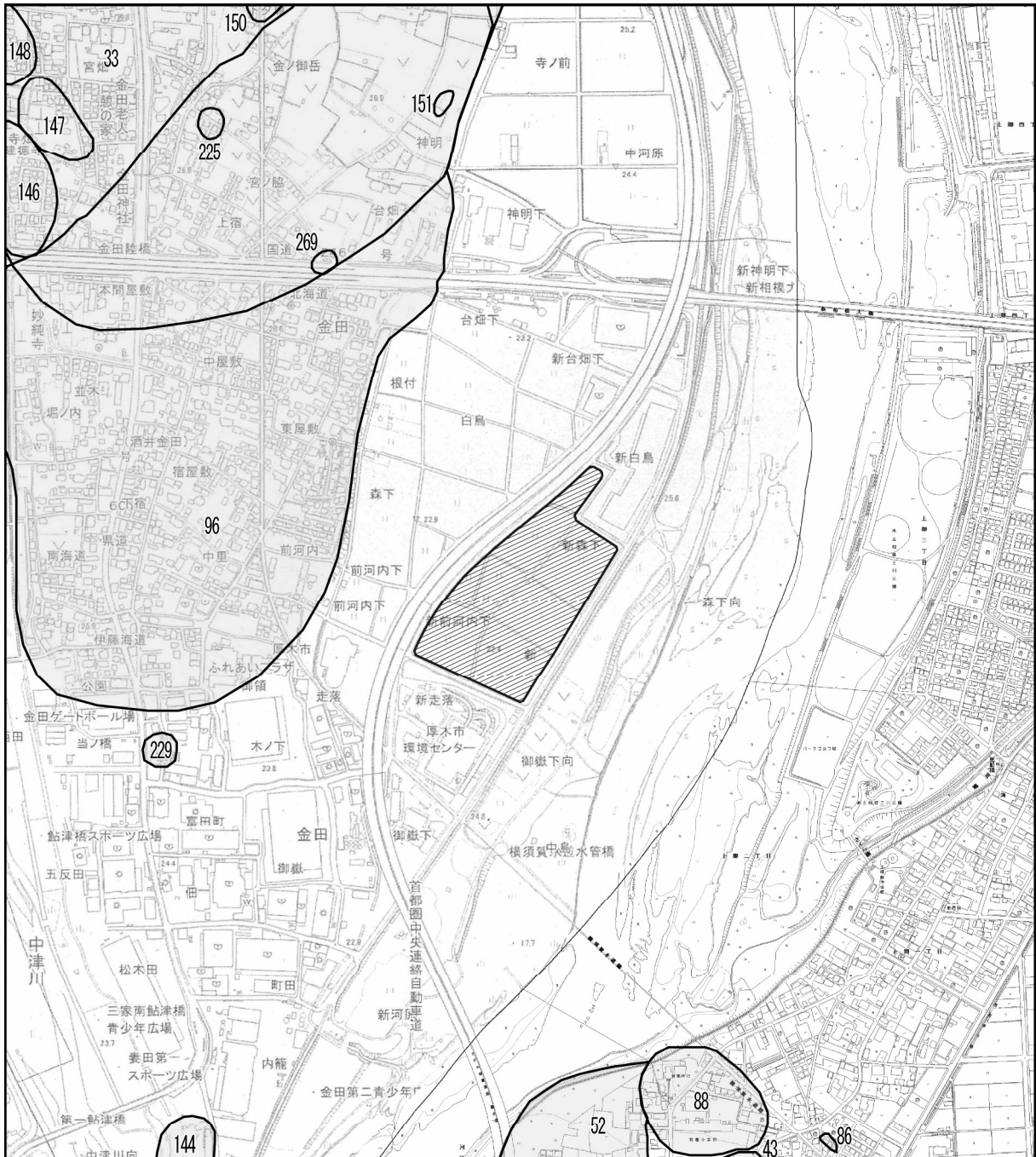


1:25,000



0 250 500 750 1,000 m

図 3-2-30
指定文化財の分布状況

出典「厚木市指定文化財等一覧」（平成 29 年度、厚木市文化財保護課）



凡 例

-  実施区域
-  埋蔵文化財包蔵地



1:10,000

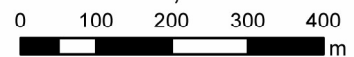


図 3-2-31
埋蔵文化財の分布状況

出典「埋蔵文化財包蔵地台帳」(平成 29 年度、神奈川県教育委員会)
「遺跡地図」(平成 29 年度、神奈川県教育委員会)
「海老名市埋蔵文化財届出等の手引き」(平成 29 年度版、海老名市教育委員会)

第2節 レクリエーション資源の分布

実施区域周辺のレクリエーション資源の分布状況は、表 3-2-49 及び図 3-2-32 に示すとおりである。

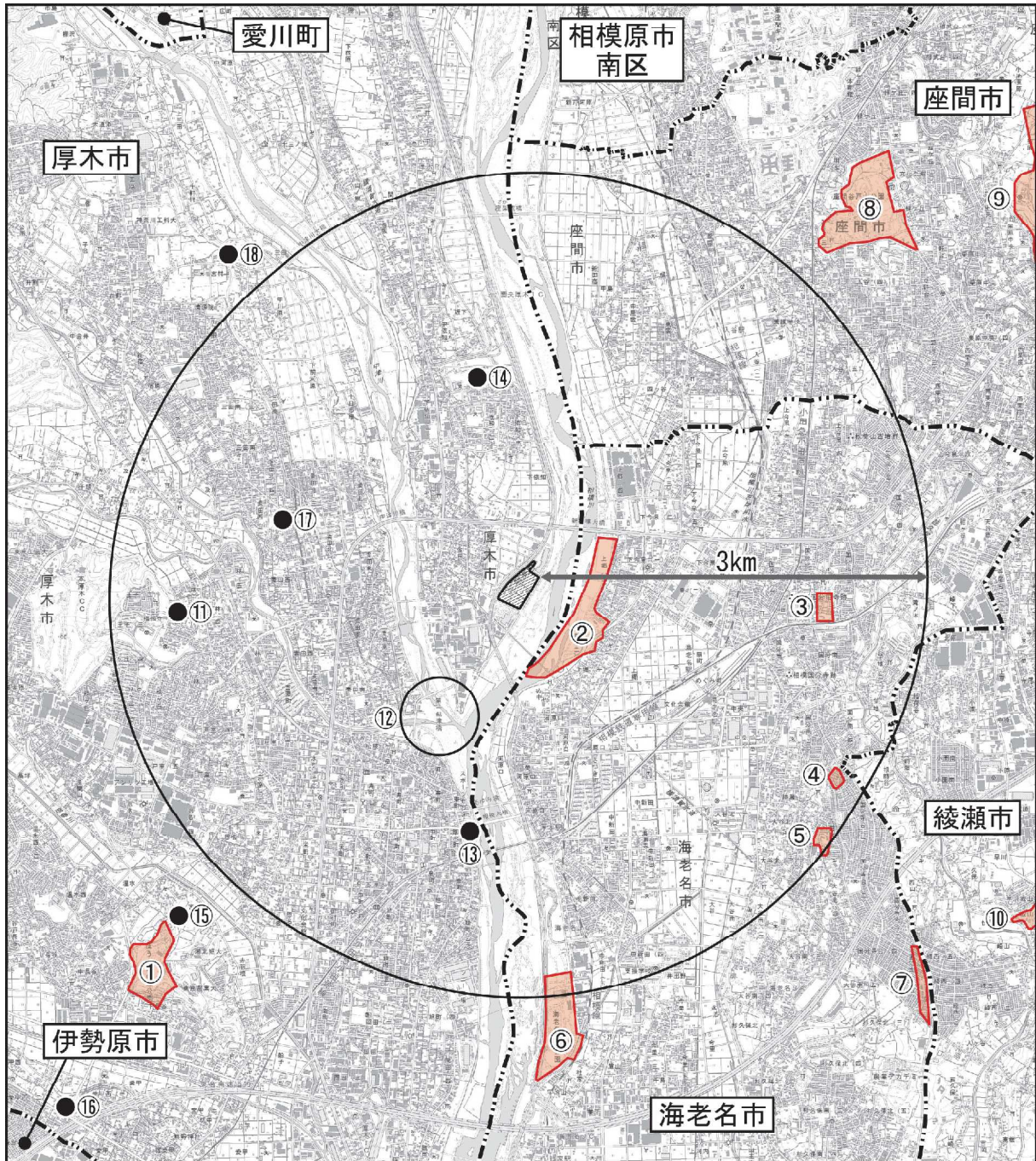
表 3-2-49 レクリエーション資源の分布状況

地点番号	区 分	所在地	名 称
1	公園等	厚木市	ぼうさいの丘公園
2		海老名市	県立相模三川公園
3			清水寺公園
4			ひさご塚公園
5			浜田歴史公園
6			海老名運動公園
7			国分寺台緑道
8			座間市
9		芹沢公園	
10		綾瀬市	城山公園
11	名所 (自然)	厚木市	牧歌牧場
12			相模川・中津川・小鮎川
13	名所 (文化財・史跡)		烏山藩厚木役所跡 (厚木)
14			浅間神社 (中依知) 銅鐘
15			春日神社 (温水) 石灯籠
16			愛甲三郎季隆の館跡 (愛甲)
17			妻田薬師 (妻田西) 薬師堂
18			三田八幡神社 (三田) 本殿

注) 地点番号は図 3-2-32 に対応する。

出典：「かながわの公園緑地 MAP」 (平成 23 年 9 月改訂版、神奈川県都市公園課・自然環境保全課)

「あつぎ観光ナビ」 (厚木市観光協会 HP)



凡 例

-  実施区域
-  市町界
-  公園等
-  名所



1:50,000



図 3-2-32 レクリエーション
資源の分布状況

出典 「かながわの公園緑地マップ」(平成 23 年 9 月改訂版、神奈川県都市公園課・自然環境保全課)
「あつぎ観光ナビ」(厚木市観光協会 HP)

第3節 地域景観の特性

厚木市は、神奈川県中央に位置し、西は大山を境に秦野市、西から北にかけて愛甲郡清川村、愛川町に、北から東にかけては相模川をはさみ相模原市、座間市、海老名市、高座郡寒川町に、また南は平塚市、伊勢原市と6市2町1村に接している。

地勢は西北から東南に緩やかに傾斜し、西部及び西北部は山岳地帯で複数の小山脈が南北に走っている。特に、西部においては大山がそびえ、丹沢山塊へと連なっている。

市の東部は、遠く富士五湖の一つである山中湖に源を發する相模川の清流が南北に貫通し、これに併流する中津川と小鮎川の流域に平野が開けている。

「厚木市景観計画」(平成22年3月、厚木市)では、土地利用区分ごとに景観特性を示している。

○山地景観

- ・丹沢大山山地に連なる山麓の豊かな緑が、市内から望む景観の背景となり、四季の彩りとやすらぎを与えている。
- ・大山の麓に広がる丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園は、本市の自然に親しむことができる場となっている。
- ・大山は、眺望の対象となっているとともに、古くからの信仰の対象としても広域的なシンボルとなっている。

○里山・田園景観

- ・丹沢大山の麓に広がる丘陵部では、谷筋や斜面に農地と集落が形成され、本市の原風景となる里山景観を形成している。
- ・河川や水路等の水辺では、ホタルの生息など豊かな自然環境を形成している。
- ・往時の街道筋には、歴史的資源である寺社や歴史を伝える石碑などが見られる。
- ・河川沿いの低地部には、田園や農園など四季の彩りある景観が私たちの生活にうるおいとやすらぎを与えている。

○市街地景観

- ・本厚木駅前には多様な商業施設が充実し、多くの人を訪れるにぎわい空間として、歩道のバリアフリー化や無電柱化が進められ、すっきりとした道路空間が形成されている。
- ・比較的low層の住宅地が広がり、各所に落ち着きとまとまりのある住宅団地が形成されている。
- ・市内には工業地が多く見られ、特に大規模工場や工業団地などでは豊かな緑に包まれた、整然とした街なみが形成されている。

○新市街地景観

- ・まつかげ台やみはる野などには、丘陵地の自然と住宅が共存した新たな市街地景観が創出されている。
- ・森の里は建築協定等により、建物前面の緑化、建物の色や形、大きさ等に統一感があり、調和の取れた美しい街なみが形成されている。

実施区域は、相模川沿いの平野部で田園などの四季の彩りある景観と圏央道などの構造物が視認できる人工的な景観が混在している地域である。

(空 白)

別添4 対象事業の内容

別添 4-1 規 模	103
別添 4-2 実施方法	105
別添 4-3 その他の内容	115

別添 4-1 規 模

第 1 章 対象事業の規模	103
第 2 章 土地利用計画	104

別添4-1 規模

第1章 対象事業の規模

対象事業の規模を表 4-1-1 に、実施区域の全体配置図を図 4-1-1 に示す。

ごみ焼却施設（273t/日）、粗大ごみ処理施設（20t/日）の建設を計画している。

施設規模は、ごみ処理区域の人口並びにごみの減量化率及び資源化率を考慮した排出原単位を基に推計した将来のごみ排出量と施設の稼働率を考慮して算定した。なお、算定した施設規模には、災害廃棄物処理分 10%が含まれている。

表 4-1-1 対象事業の規模

施設の種類	規模	計画目標年次（年度）
ごみ焼却施設	273t/日	平成 37 年度
粗大ごみ処理施設	20t/日	平成 37 年度

【施設規模の算定】

公益社団法人 全国都市清掃会議「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 改訂版」及び「ごみ処理施設構造指針解説」より

ごみ焼却施設（t/日）＝計画年間日平均処理量÷実稼働率÷調整稼働率

- ・計画年間日平均処理量＝計画目標年次の年間処理量（t/年）÷365 日
- ・実稼働率 : 0.767＝280 日（年間実稼働日数）÷365 日
- ・年間実稼働日数 : 280 日＝365 日－85 日（年間停止日数）
- ・年間停止日数 : 85 日
＝補修整備期間（30 日）＋補修点検期間（30 日）＋全停止期間（7 日）
＋起動に要する日数（9 日）＋停止に要する日数（9 日）
- ・調整稼働率 : 0.96＝やむを得ない一時休止のため処理能力が低下することを考慮した係数

粗大ごみ処理施設（t/日）＝計画年間日平均処理量÷実稼働率×月最大変動係数

- ・実稼働率 : 0.68＝（365 日－119 日）÷365 日
- ・月最大変動係数 : 1.15 119 日＝土日（104 日）＋祝日（15 日）

【ごみ焼却施設】

計画目標年次 処理量（t/年） (A)	日量換算 (B)=A/365	実稼働率 (C)	調整稼働率 (D)	通常分 (E)=B/C/D	施設規模 E×110%
66,448	182.1	0.767	0.96	248	273

【粗大ごみ処理施設】

計画目標年次 処理量（t/年） (A)	日量換算 (B)=A/365	実稼働率 (C)	月最大 変動係数 (D)	通常分 (E)=B/C×D	施設規模 E×110%
3,791	10.4	0.680	1.15	18	20

第2章 土地利用計画

実施区域における土地利用計画は図 4-1-1 に示すとおり、計画施設は南側部分の施設エリア（約 1.8ha）に配置する計画である。また、実施区域の北側部分の約 3.7ha は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「災害対策基本法」や「災害廃棄物対策指針」に基づき策定された構成市町村の災害廃棄物処理計画に位置づけられた、被災後に発生する災害廃棄物を円滑に処理するため必要となる災害廃棄物一時保管場所を、施設エリアと一体的に整備する。なお、災害廃棄物一時保管場所は、平常時には地域住民が利用できる緑地のエリアとして整備する。

一時保管場所に保管する災害廃棄物は、構成市町村において分別された可燃ごみである。

計画施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定める一般廃棄物処理施設であり、実施区域全体約 5.5ha について、都市計画法で定める都市施設としての都市計画決定を行う予定である。



図 4-1-1 全体配置図

別添 4-2 実施方法

第1章 事業実施工程	105
第2章 工事計画	105
第1節 工事の主要工種	105
第2節 工事の期間	106
第3節 建設機械	106
第4節 工事用車両の走行ルート等	106
第5節 造成計画	108
第3章 工事中の環境保全対策	111
第1節 大気汚染対策	111
第2節 水質汚濁対策	111
第3節 土壌汚染対策	111
第4節 騒音・振動対策	111
第5節 廃棄物対策	112
第6節 電波障害対策	112
第7節 植物・動物・生態系の保全対策	112
第8節 文化財の保全対策	112
第9節 レクリエーション資源の保全対策	112
第10節 温室効果ガス対策	112
第11節 安全（交通）対策	112
第4章 供用時の環境保全対策	113
第1節 大気汚染対策	113
第2節 騒音対策	113
第3節 振動対策	113
第4節 悪臭対策	113
第5節 水質対策	113
第6節 動物・植物・生態系の保全対策	113
第7節 景観の保全対策	114
第8節 廃棄物対策	114
第9節 温室効果ガス対策	114
第10節 安全（交通）対策	114

別添4-2 実施方法

第1章 事業実施工程

本事業は、環境影響評価等の手続きの終了後に工事着手する。工事期間（土地造成、建設工事等）は概ね4年9ヶ月を予定している。具体的な工事の作業計画については、今後作成する。

表4-2-1に計画施設の整備スケジュールを示す。

表4-2-1 計画施設の整備実施スケジュール

年度 区分	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
施設建設工事※					→
稼働					→

※地質調査・土地造成・施設実施設計・建設工事

第2章 工事計画

第1節 工事の主要工種

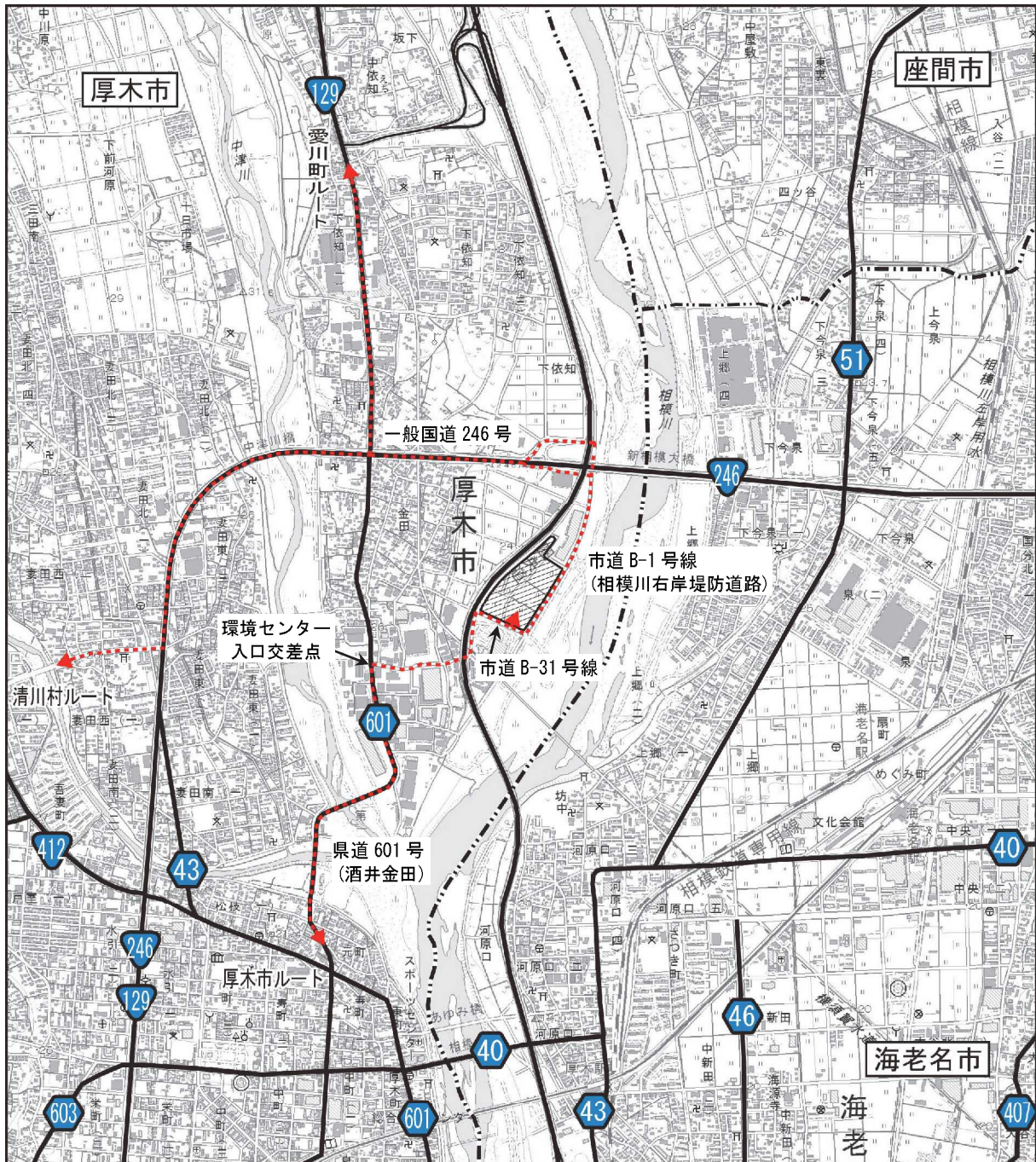
工事の主要工種は、実施区域を約3m高上げする造成工事、施設本体工事及び緑地整備工事が挙げられる。また、実施区域外となる外周市道の拡幅工事（盛土工事を含む）は、事業実施予定者（厚木愛甲環境施設組合）が実施区域と一体で整備する。表4-2-2に本事業の主な工事の概要を示す。

表4-2-2 主な工事の概要





主な工事		概要
造成工事		現状が水田であり、相模川に隣接しているため、浸水対策を目的に実施区域を既存堤防高さ程度のTP+25.5として、約3mの高上げをする。盛土に使用する土はダンプトラックにより搬入する。 また、今後実施設計段階において実施する地質調査の結果によっては、現況地盤の軟弱地盤対策工事を実施したうえで、盛土工事を行い、盛土工事完了後、盛土部分の整地を行い、その後、法面・擁壁、雨水排水側溝等の工事を行う。
施設 本体 工事	施設建設工事	工場棟及び煙突等の建築工事は、クレーンによる鉄骨工事及び鉄筋の組立工事を行い、コンクリートの打設やALC ^{※1} の貼付を行う。 また、これに並行して順次プラント工事を実施する。プラント機器の搬入は、トラックにて行い、組み立て・据付はクレーン等を用いて行う。杭工事に伴い発生する泥土は、盛土として再利用することに適さないことから、場外に搬出する。
	掘削工事	ごみピット及び排水貯留槽等の掘削工事に当たっては、遮水性の高い土留工法等を採用する。なお、掘削時には、必要に応じてウェルポイント工法 ^{※2} 等により地下水位を低下させて工事を実施する。 ごみピット及び排水貯留槽等の掘削により発生した掘削土は、実施区域内で再利用を図る。また、山留め工事に伴い発生する泥土は、盛土として再利用することに適さないことから、場外に搬出する。
	外構工事	転圧機等により植栽工事や舗装工事、排水工事等を行う。
緑地整備工事		広場の整備、管理事務所・トイレの建設等を行う。

※1 軽量気泡コンクリート。ケイ酸質、石灰質、アルミニウム粉末を主原料とする。軽量で断熱効果が高い。

※2 ウェルポイントという吸水装置を1～2m間隔で地中に挿入し、ポンプで地下水を吸い上げ、地下水位を低下させる工法



凡 例

-  実施区域
-  市界
-  主要道路
-  主な工事用車両走行ルート



1:25,000



図 4-2-1
工事用車両の走行ルート図

第5節 造成計画

神奈川県より相模川洪水浸水想定区域図（計画規模）（確率 1/150）（以下、「計画規模洪水」という。）が公表されており、建設予定地は浸水想定区域に含まれていることから、浸水想定高以上に敷地全体の嵩上げを行う必要があり、隣接する堤防道路高さまで嵩上げする。

また、さらに神奈川県より相模川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（確率 1/1,710）（以下、「想定最大規模洪水」という。）についても公表されており、建設予定地を含め周辺一帯が堤防高さを越えた浸水位にまでなるとの想定になっている。この浸水位に対応するためには、敷地全体を堤防道路よりさらに 1.0m 以上嵩上げする必要があるが、嵩上げによる圧迫感や周囲道路との高低差の発生による敷地条件の制約、周辺との調和を考慮し、嵩上げによる対応ではなく、施設への浸入水対策を講じることで対応する。具体的には、ごみの受け入れを行うプラットホームを 2 階レベルのランプウェイ方式とする。また、1 階レベルを RC 構造とし、1 階の開口部は浸水防止用エアタイトドア（耐圧扉）や防水扉、防水シャッター等を設置する。

以上を踏まえ、計画地盤高は、建設予定地北東側に隣接する堤防道路の最も高い TP+25.4 を基準に、堤防道路からの流入水を防ぐため、プラス 100mm とした TP+25.5 として敷地全体を盛土する計画とした。

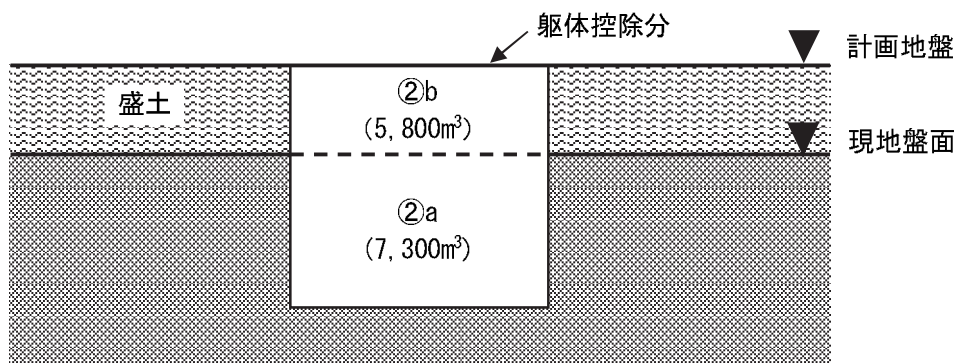
実施区域の造成工事等に必要な盛土量及び区域外からの搬入車両数を表 4-2-5 に示す。必要盛土量には、外周市道拡幅に必要とする盛土も見込んでいる。搬入元は、他事業の残土の搬入を予定している。

造成計画平面図は図 4-2-2 に、標準横断図は図 4-2-3 に示すとおりである。

表 4-2-5 必要盛土量及び搬入車両数

項目	数量	備考
① 計画盛土量	194,000m ³	外周市道拡幅盛土量を含む
② 計画施設躯体控除分	13,100m ³	ごみピット部等 ②a+②b
②a 現地盤面より下部	7,300m ³	掘削土（盛土として再利用）
②b 現地盤面より上部	5,800m ³	盛土を要しない部分
③ 必要盛土量	180,900m ³	①－②
④ 区域外からの搬入量	240,597m ³	③×1.33 ^{*1} （土量の変化率）
⑤ 搬入車両数	104 台/日 (45,760 台/期間)	④÷5.277m ³ /台 ^{*2} ÷22 月÷20 日/月 ≒104 台/日

注) 表中の②計画施設躯体控除分は下図のとおり。



出典) ※1:「国土交通省土木工事積算基準 平成 30 年度版」(平成 30 年 5 月、(一財)建設物価調査会)

※2:「厚木市土木工事仕様書」(平成 28 年 7 月、厚木市)

造成計画平面図

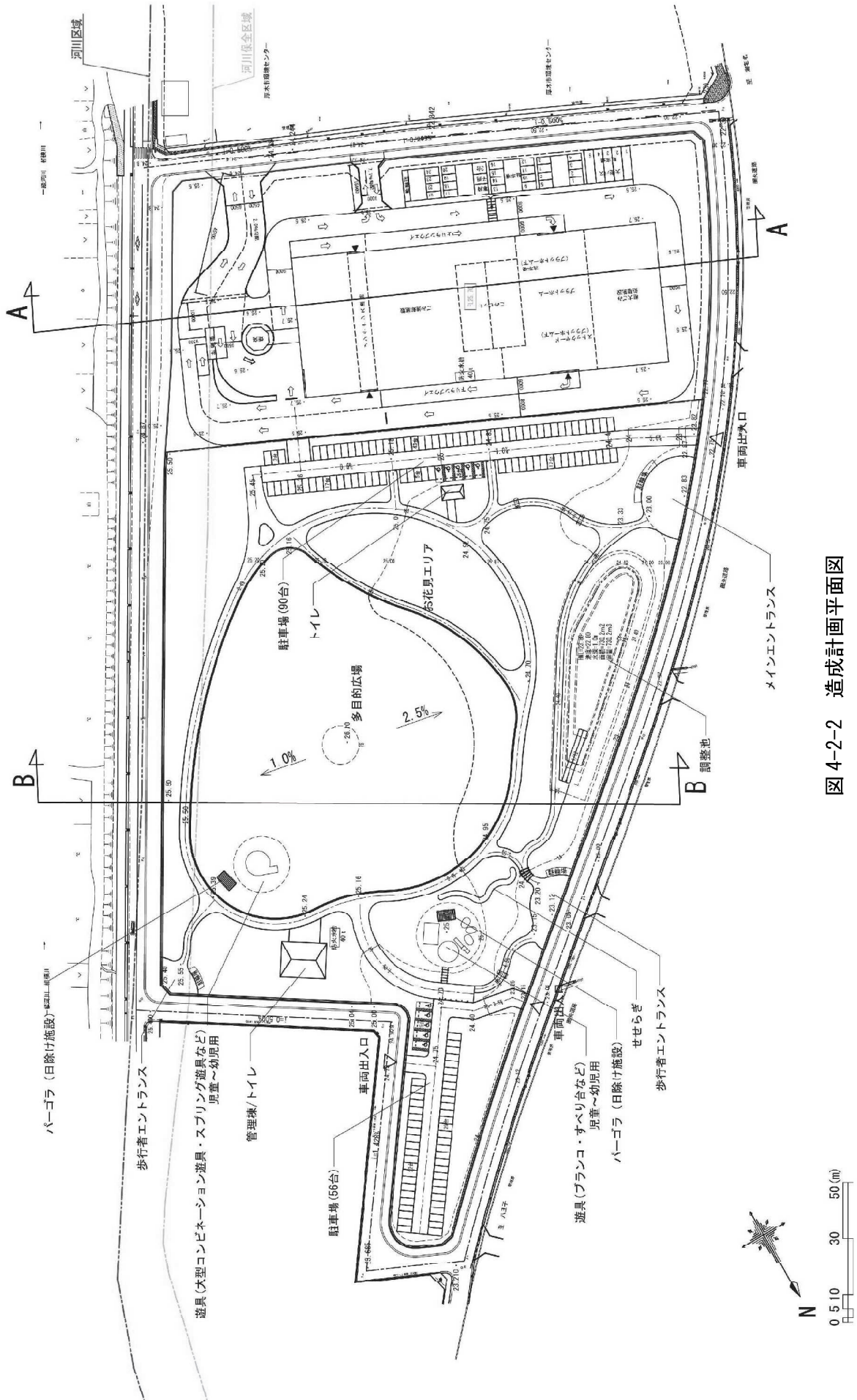


図 4-2-2 造成計画平面図

第3章 工事中の環境保全対策

工事中の環境保全対策は以下のとおりである。

第1節 大気汚染対策

- ・工事中の粉じん発生箇所となる裸地等には適宜散水を行うことにより、粉じんの発生防止・飛散抑制に努める。
- ・実施区域を走行する工事用車両による粉じんの発生を抑制するため、場内の制限速度（20km/h）を設ける。
- ・実施区域の出口付近にタイヤ洗浄ピット等を設け、工事用車両はタイヤに付着した泥等を落とし、鉄板を敷いた上を走行・退場することにより、一般道での粉じん発生や泥の付着を抑制する。
- ・資材の搬出入に際しては、工事用車両の運行経路の限定、安全走行、シートによる荷台のカバー等により荷台からの土砂の落下防止及び粉じんの飛散防止に努める。
- ・工事に際しては、排出ガス対策型建設機械を採用する。また、ドライバーへの安全教育の徹底により空ぶかしの禁止、不要な運転をできる限り防止し、必要以上に排ガスが発生することを防ぐ。

第2節 水質汚濁対策

- ・実施区域内に沈砂池等を設け、雨水等を一旦貯留し、濁水の土砂を沈降させた後、上澄みを放流する。
- ・工事中の雨水排水計画については、工事の進捗状況により適切に対応し、雨水排水が周辺へ流出しないようにする。

第3節 土壌汚染対策

- ・現況地盤の軟弱地盤対策工事を実施する場合には、地盤改良におけるセメント系の固化材の使用に先立ち、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（国土交通省通達）に基づき、事前に六価クロムの溶出試験を実施し、土壌汚染が生じるおそれがないことを確認する。

第4節 騒音・振動対策

- ・建設機械については、低騒音・低振動型の使用に努めるとともに、機械の配置を考慮し、1ヶ所での作業が集中しないよう作業量の平準化に努める。
- ・実施区域を走行する車両による騒音・振動を低減するため、場内の制限速度（20km/h）を設ける。
- ・工事用車両が一般道を走行する際には、運行経路等を十分検討し、車両の整備・点検を適切に行うとともに、積載重量について遵守する。また、規制速度を遵守するようドライバーに周知・徹底する。
- ・工事用車両が集中しないよう作業量の平準化に努める。

第5節 廃棄物対策

- ・工事中に発生する産業廃棄物について、資材等への再利用が可能なものについては、再利用・再資源化に努める。
- ・ごみピット等の掘削に伴う建設発生土は、実施区域の盛土に活用する。

第6節 電波障害対策

- ・クレーンについては、未使用時はブームを電波到来方向（実施区域周辺の電波受信状況を勘案して、平塚局の方向）に向ける等して、極力障害が生じないように配慮する。

第7節 植物・動物・生態系の保全対策

- ・工事中に新たに注目すべき生物が確認された場合には、できる限り保全に努める。

第8節 文化財の保全対策

- ・工事中に新たに文化財等が発見された場合には、速やかに関係機関と協議し、適切な措置を講じることとする。

第9節 レクリエーション資源の保全対策

- ・工事用車両の運行経路は、レクリエーション施設へのアクセス道路を極力回避するよう運行計画に配慮する。
- ・工事用車両の運行経路等が、レクリエーション施設へのアクセス道路と重複する区間においては、ドライバーへの周知を徹底する。

第10節 温室効果ガス対策

- ・建設機械や工事用車両による負荷を極力少なくするための施工方法や手順等を十分に検討する。

第11節 安全（交通）対策

- ・実施区域の出入り口付近には、必要に応じて交通整理員を配置し、交通安全の確保に努める。
- ・実施区域周辺の主要箇所に工事の予告看板を設ける。
- ・周辺自治会への周知等の配慮を図る。
- ・工事用車両の運行は平準化を図る。また、朝・夕の時間帯には、児童・生徒の登下校の安全を確保するため、工事用車両の走行台数及び走行ルート等に配慮する。
- ・関係者以外の方が工事現場に立ち入ることがないように、工事作業区域界に仮囲い等を設置し、現場管理に努める。

第4章 供用時の環境保全対策

供用時の環境保全対策は以下のとおりである。

第1節 大気汚染対策

- ・排ガス処理設備として、ろ過式集じん器、乾式有害ガス除去装置、無触媒または触媒脱硝装置を設ける。
- ・ダイオキシン類発生抑止のため、炉内の温度が 850℃以上の状態で、排ガス滞留時間が 2 秒以上となるように設定する。また、バグフィルター前段に活性炭吹込装置を設け、水銀及びダイオキシン類対策を講じる。
- ・排ガスの基準は、ばいじんやダイオキシン類等について、「大気汚染防止法」等の関係法令等に基づく規制値よりも厳しい自主規制値を設定する。

第2節 騒音対策

- ・送風機、空気圧縮機等の騒音発生機器は、低騒音の機器を採用するとともに、騒音の著しい機器は適切な対策をする。
- ・防音を考慮した外壁使用や開口部の計画を行う。

第3節 振動対策

- ・送風機、空気圧縮機等の振動発生機器は、低振動の機器を採用するとともに、振動の発生及び伝播の減少を図る対策をする。

第4節 悪臭対策

- ・ごみピット内を負圧に保ち、臭気が漏れないようにする。また、ごみピット内の空気をごみ燃焼用として強制的に炉内へ送り、高温で熱分解して臭気を取り除く。
- ・プラントホームの出入口にはエアカーテンを設けるとともに、工場棟は開口部を少なくし、出来る限り密閉化することにより、悪臭の外部への漏洩を防ぐ。

第5節 水質対策

- ・計画施設から出るプラント系排水は、計画施設の排水処理施設で処理した後、できる限り再利用を図る。なお、再利用できない余剰排水は下水道へ放流する。

第6節 動物・植物・生態系の保全対策

- ・敷地内に緑地を努めて確保し、周辺の植生との調和に配慮する。その際、外来種に留意した植栽内容とする。
- ・実施区域内の全ての水田環境が失われることによる影響を低減するため、実施区域の北側に残存する水田環境の長期的な保全を目的として、地元水利組合や生産組合と行政が協働で環境を保全する仕組みを構築するよう努める。

第7節 景観の保全対策

- ・周辺景観との調和を図った施設整備を進める。

第8節 廃棄物対策

- ・焼却主灰及び飛灰の全量を資源化する。

第9節 温室効果ガス対策

- ・計画施設の稼働により発生する余熱は、できる限り有効利用する。

第10節 安全（交通）対策

- ・施設エリアの出入口は収集車両と一般車両を分離し、敷地内に収集車両の滞留スペースを計画し、道路上での待機車両がでないようにする。
- ・歩行者への安全対策として、施設エリアの出入口に出庫灯や注意喚起看板を設置、残渣などの搬出に使用する大型車両の出入りの際などは、交通誘導員等による誘導を行うなど、車両事故の安全対策を行う。
- ・実施区域の東側堤防道路を除く外周市道は7 mの車道と 2.5mの歩道の拡幅整備を計画し、緑地のエリアの周囲は、安全管理用のフェンスで囲い利用者等の道路への飛び出し対策と、防犯上の安全対策として、緑地のエリアは夜間閉鎖する。